

10-200

27-306

日本植民論



辭題

後藤臺灣民政長
 校閱者
 農學博士佐藤昌介
 農學博士新渡戶稻造
 著者
 農學士東郷實

文武堂藏版

明治
 39 4 9
 丙亥

亡き母君の靈前に此書を捧げて
君まさば笑まひの御手にまづ觸れて
小きこのふみ榮あらしを

著
者

"That which is gained by war may be wrested
from the grasp by war again, but it is not so with
the conquests made by the plough."

—Theodor Mommsen.



實



玉書

明治三十九年
丙午秋

序

由來植民の解釋は、區々にして一定する處なく、或は廣義に解し、或は狹義に釋けり。即甲は専ら膨脹帝國主義を以て、植民の意義となし、乙は單に團體移住の如きも、直に之を植民なりと稱する者あるが如き是なり。

近來此種の著書、日に多きを加ふるは、斯界の爲め、寔に慶賀すべき現象なりと謂ふべし。而して予は敢て是等解釋の、何れが是なるかを、深く問ふものに非ずと雖、而かも徒に聲を大にして、膨脹主義を唱ふるは、其名美なるに拘らず、常に失敗に終らざるもの甚だ尠し。彼の佛國の植民は、一に此政策に據るもの

にして、所謂『Glory politics』なるもの即是なり。

然りと雖、眞に植民に於て成効せんと欲せば、須く斯の如き空名誇張の政策を斥け、著實穩健なる方法を執りて、具體的に之が經營を爲さざる可からず。

農學士東郷實君は、夙に札幌農學校に於て、多年植民の研究に従事せられ、今や其一端を草して、洽く世に問ふ所あらんとす。予之を覽るに、其説く所極めて眞摯學理的にして、例證亦適確、専ら農業植民を論じ、所謂穩健著實の政策を盡せり。而して帝國將來の植民が、農業的ならざる可からざるに於ては、本書が近時の好著たるは、瞭かにして、世を裨益する事蓋し多大なるべし。

是實に予が率先して本書を廣く讀書界に推薦する所以也。

明治三十九年一月

新 渡 戸 稻 造

自序

帝國の北端、天は高うして、七星の光燦然。地は宏うして、楡樹の
綠鬱然たり。嗚呼偉なる哉、十洲の天地。

北海六千方里の沃野は、實に過去に於ける、本邦唯一の植民地
なりき。而して札幌農學校、此地に設立せられしより、既に三十
星霜、専ら拓地植民の學を講ず。予饗門に入りて學ぶこと六歲、
素より短才不敏なりと雖、朝に偉大なる自然の感化に浴し、夕
に農業植民地の實況を觀察し、聊得る所あり。帝國の將來は、正
當なる植民政策に依るに非ずんば、遂に發展の途無きを信ず
るに至り、農政學演習室に於て、一意専心之が研究に従事し、學

暇、其一端を草して論文を作り、題して農業植民論と稱す、是實
に予が卒業論文なりとす。

然るに、佐藤教授予を招いて謂く、今や植民の機運漸く熟す、此
時に方りて、君の論文を公にし、植民の急務を絶叫するあらば、
世を裨益すること蓋少からざる可しと。予更に之を新渡戸博
士に語る、博士亦同じく勸むるに、公刊の然るべき理由を以て
せらる。是に於て乎、拙稿或は世人を誤る無きかを恐れ、且徒に
名利を貪るの譏あるなきを保せずと雖、一片憂國の念禁ずる
能はず、即公刊の意を決す。

爾來、餘暇を以て訂正に従事し、議論の専門に亘れる部分を削
除し、内容に多少の改竄を加へ、日本植民論と改題せり、蓋帝國

の植民政策は、先づ農業的なる可きを信じたればなり。本稿を草するに方り、内外著名の雜書に負ふ所大なり。しは、著者に對し予が深く謝する所なり。而して佐藤、新渡戸、高岡、三先生の懇篤なる校閲を得たるは、予が誠に光榮とする所にして、本書の成る實に三先生の賜に他ならず。茲に明記して深厚なる感謝の意を表す。此他農學士今村猛雄氏と、學友大竹溫孝氏とに、多大なる助力を得たるは、予の感謝に堪へざる所にして、且間接直接に、幾多の助勢を與へられたる、學友諸兄の厚意を鳴謝す。

今や予は、熱帶植民研究の爲め、任に臺灣に赴かんとするの時に際し、聊本書公刊の由來を記して以て序に代ふ。

明治三十九年二月

渡臺の前日東京湯島の客舎に於て

東 郷 實 識

日本植民論

目次

| | |
|-----------|----|
| 第一編 總論 | 一頁 |
| 第一章 緒論 | 一 |
| 第二章 植民概論 | 六 |
| 第一節 植民の意義 | 六 |
| 第二節 植民の分類 | 一〇 |
| 第三節 植民の動機 | 一五 |
| 第四節 植民の方法 | 二四 |
| 第五節 結論 | 三〇 |

第三章 農業植民論……………三

 第一節 農業植民の意義及起源……………三

 第二節 農業植民の自然的要素……………六

 第三節 農業植民の人為的要素……………四

 第四節 農業植民の特質……………四

 第五節 農業植民の經濟的價值……………九

 第六節 農業植民地に對する母國の商業政策……………五

 第七節 農業植民地に於ける勞働供給問題……………六

 第八節 結論……………六

第二編 農業植民の急務を論ず……………七

第一章 人口論……………七

 第一節 人口概論……………七

 第二節 本邦人口の趨勢……………九

 第一項 人口の増加……………九

 第二項 出産及死亡數……………九

 第三項 結婚及離婚數……………一〇

 第四項 生産人口……………一〇

 第五項 人口の密度……………一〇

 第六項 現住人口……………一一

第二章 本邦農業の現況……………一六

 第一節 農業人口……………一六

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第二節 | 農耕地面積 | 一五 |
| 第三節 | 現耕地利用程度 | 一三 |
| 第四節 | 農家一戸の耕作地面積 | 一七 |
| 第五節 | 農家一戸の所有地面積 | 一五 |
| 第六節 | 農耕地の區劃 | 一五 |
| 第七節 | 自作農及小作農 | 一七 |
| 第八節 | 重要農作物作付反別及農家の收益 | 一六 |
| 第九節 | 結論 | 一七 |
| 第三章 | 結論 | 一七 |
| 第一節 | 農耕地面積増加の將來 | 一七 |

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| 第二節 | 農耕地生産力増加の將來 | 一八 |
| 第三節 | 人口と食料作物の將來 | 二〇 |
| 第四節 | 農業人口の過剩 | 二〇 |
| 第五節 | 結論—植民政策 | 二三 |
| 第三編 | 農業植民地としての臺灣及北海道の將來并に海外移民を論ず | 二三 |
| 第一章 | 臺灣植民の將來 | 二四 |
| 第二章 | 北海道植民の將來 | 二四 |
| 第三章 | 本邦海外移民の趨勢 | 二四 |
| 第一節 | 移民の意義 | 二四 |

第二節 移民數……………二五七

第三節 移民の性格……………二六一

第四節 移民の地方別……………二六六

第五節 移民の種類及移民取扱人……………二七三

第六節 移民の渡航地別……………二七九

第七節 移民の渡航年限……………二八三

第八節 移民の海外在留現在數……………二八六

第九節 移民の労働種類……………二九〇

第十節 移民の經濟的價值……………二九一

第十一節 移民渡航の動機……………二〇三

第十二節 移民の人口に及す影響……………三二三

第十三節 移民の將來—移民政策……………三三〇

第四章 結論……………三三九

第四編 結論……………三三三

第一章 世界植民の趨勢……………三三三

第一節 近代植民思想の變遷……………三三三

第二節 植民政策と帝國主義……………三三九

第三節 列強植民の現況……………三四五

第二章 日本民族の植民的能力……………三五五

第三章 本邦將來の植民地……………三五三

第一節 韓國の植民的價值……………三五五

第一項 自然的要素……………三六五

第二項 人爲的要素……………三六八

第二節 滿洲の植民的價值……………三七二

第一項 自然的要素……………三七二

第二項 人爲的要素……………三七三

第四章 結 論……………三六一

日本植民論目次終

日本植民論

農學博士 佐藤 昌 介校閱
 農學博士 新渡戸 稻造校閱
 農學士 東 郷 實 著

第一編 總論

第一章 緒論

總論
 緒論
 宇宙は活動進
 化し人類も同
 じく活動進化
 す

天地の間森羅萬象空々漠々として神秘の窺ひ知る可からざるもの多しと雖、宇宙は常に活動し、常に進化せり、人類此間に生れて幾千載、何んぞ此自然大法の感化に浴せずして可ならんや、茲に於て乎、人類は時々刻々活動進化の經路を踏み、個人相集つて家族を作り、家族相集つて部落をなし、部落は更に結合して國家を建設し、遂に今日の如き人類の活社會を形成するに至る、其間或は滅び、或は興り、國家興亡の跡を鑑みる時は、轉た感慨に堪へざるものあり、而も滔々として流れ盡さず、其今日に及

植民は人類と共に活動進化する可きものなり

べるは植民の潮流にあらずや。

植民により茫々たる不毛の荒野は開拓せられ、人類の文明は之が爲めに世界に普及するに至る、誰か植民を過去の遺物として葬らんとするものぞ、然り植民の起源は遠く太古に在りて人類の發生と共に始まる、然ども其生命は人類の續かん限り止むべきものにあらず、起源が太古に在るの故を以て古りたりとなす勿れ、今や植民は新装せり、活氣を帯ぶるに至れり、實に植民は過去のものたると同時に現在のものにして、現在のものたると同時に亦將來のものにして、吾人人類と共に活動進化するべきものなり。

試みに眼孔を大にして宇宙大勢の赴く所を觀察せよ、人口の増殖と經濟界の發達とは狹隘なる舊國に甘んじ、安々として沈滞不振の境域に棲息するを得ず、國家の全力を傾けて新領土の獲得に努力し、其勢力を伸張し以て國家の發展と民族の膨脹とを計らざるべからざるに至れり、所謂帝國主義と植民政策とは現代宇宙の大思潮たらずんばあらず、吾人若世界日々の事變に注意を拂はんか一として此事實を證明せざるものなきを知らん。

東海の邊隅に孤立し、武陵桃源の夢餘りに久しかりし我が大日本帝國は、今や國狹う

帝國主義とは現代宇宙の大思潮なり

國狹うして民多し

國勢將に外伸の秋に達す

して民多く、その壓迫逐日甚しきを加へ、外に在りては歐米の諸國將に我隣邦に向つて其勢力を扶植せんとす、帝國の前途それ多事なる哉。

然ども太平の夢は醒めて、國民等しく活動の時期に達し、開國五十年世界文明の潮流は滔々として我國に入り、長を採り、短を捨て、舉國一致國力の培養に努めしを以て、國勢駸々として其歩を進め、雄を泰西の諸國と競ふに至る、東洋の新興國我日本、茲に於てか國家の内政漸く其緒に就く、何ぞ其餘力を以て外に向ひ發展せずして止まらんや。

膨脹主義の國民と非膨脹主義の國民

世界活動の間に立ち、獨立國として國家の任務を全うせんと欲せば、宜しく大國民たらざるべからず、宜しく世界國たらざる可からず。膨脹せざる可からず、發展せざる可からず、無爲無能の小弱國たらんよりは寧滅亡せんに如かず、世人或は曰く、古代膨脹主義の國民も今や滅亡に歸せり、何ぞ千萬載の齡を保つを得んやと、然り膨脹主義の國民も今や空しく滅亡せり、然ども其亡ぶるや紀念物の大なるものありて存す、羅馬は膨脹して而して滅亡せりと雖、其法律、國語、及行政は長へに後世に傳はり羅馬の偉大を語るに非ずや、而も非膨脹主義なる國民の消滅は寂として聲無く、後世更

に何等残す所のものなきにあらずや、それ滅亡は一なり、若滅亡すべくんば膨脹して滅亡すべし、偉大にして滅亡すべし、斯くて後世に偉大なる形見を残すは是亦人類の一大快事にあらずや。

帝國の國是と
日本民族の理想

國家發展の爲には目前の苦病は忍ばざるべからず、民族膨脹の爲めには今日の犠牲は辭す可からず、椰子の花咲き水牛水に吠ゆるの邊、洋犁トラを手にして文明を布き、堅雪閉し氷山流れ白熊躍るの處、漁舟に掉して國富を探る、是我帝國の國是にして、日本民族の理想に非ずや、此國是により活動し、此理想により奮闘し、初て人類の幸福と世界の平和とを求め得べきのみ。

圖南の鵬翼を
振ふの秋

嘗て清國を膺懲し、更に露國と干戈相見ゆるに至りし所以のものは、一に此國是の遂行と東洋の平和を求むるにあり、然りと雖戰は素と我の好む所にあらず、吾人の求むる所は戰其ものにあらずして戰以外の或物に存す、劍に次ぐに鋏を以てし、文明の花を亞細亞大陸に植うる、是帝國最終の目的にあらずや、今や日露の戦局は納まり、日英同盟の新條約及韓國保護の條約は成り、戰後經營の時機に達す、嗚呼機は熟せり機は熟せり、芙蓉萬里の風に駕して圖南の鵬翼を振ふは即此秋にあり、豈に此好機を逸

國の廣大は必
ずしも偉大な
る所以にあら
ず

して何れの時にか發展の機に接するを得ん。
民族は膨脹せざる可からず、國家は發展せざる可からず、然れども民族の膨脹は必ずしも國家の發展を意味するものにあらず、故に國家の發展に伴うて民族の膨脹を計るの政策を執らざる可からず、又國の宏大 (Bigness) なるは必ずしも偉大 (Greatness) なる所以にあらざるを以て、(セレーの言)吾人は領土の宏大なると共に偉大なることを務めざる可からず。

膨脹の第一義

膨脹の第一義は植民にあり、植民の第一歩は農業植民にあり、吾人茲に於てか農政的眼光を以て植民を論じ、普く天下志士の一讀を煩はさんと欲するもの、豈深意無くして可ならんや。

植民概論

植民の主義

拉丁語

第二章 植民概論

第一節 植民の意義

植民は人類の地理的移動にして、又文明發展の一手段たるに過ぎざるなり、今その語源に就て考ふるに植民即「コロニー」(Colony)なる語は、拉丁語の「コロニア」(Colonia)より轉化し、土地、田畑、住所等を總稱したる語なりしが、時世の變遷に伴うて後世遂に植民地を指すの語となるに至れり、元來植民者即「コロナス」(Colonus)なる語も、土地を耕作すべし農民のみを呼ぶの名稱たるに過ぎざりしが、爾來植民事業の發達進歩するに従ひ、其意味自ら廣義に解釋せられ、植民地在住者は職業の如何を論ぜずして悉く「コロナス」なる名稱の下に總稱せらるゝに至れり、故に植民は其本來の意味に於ては耕作を目的とし、故國を去つて新境域に移住する國民の團體を指すものなり、茲に於てか植民と農業とは最初より密接離るべからざるの關係を有したりしなり。

希臘語
「アダム、スミス」

又希臘語の「アポイヤ」(ἀποικία)は、拉丁語の「コロニア」よりも寧能く植民の意義を示せる感あり、アダム、スミスが富國論に於て拉丁語の「コロニー」は單に耕作す

ウエプスター

るのみなるも、希臘語の「アポイヤ」は住處の分離及本國よりの分離等を意味せりと云へるは、益々植民の意義を明白ならしめたりと云ふべし。

ウエプスター氏(Wester)は曰く、「植民とは本國を去りて遠隔の地域に移り、開墾農作を業とし以て永住し、而も猶母國の法律に服する人民の部體なり」と、是れ蓋し植民の根本的意義を説明したる所のものにして、「コロニー」なる言語を適切に解釋し得たりと雖、現今は單に開墾耕作に従事するもののみを植民と稱するにあらずして、通商及工業の民をも同じく植民と稱するを以て、氏の見解は稍、狹義に過ぎたるの嫌なき能はず。

「センチュリー、デクシナリー」
「ナリー」

「センチュリー、デクシナリー」(Century dictionary)に於て見るに、「(a)植民とは新地域を開墾農作し、永作を期して本國を去りたる人民の一部體にして、母國の法律に服し、長く其關係斷絶せずして、益々各地に蔓延したる人民を包括す、(b)植民は國民の一部を移住したるものなり」と之によりて見るも猶其住民の職業農耕のみに限れるはウエプスター氏と異なるなし。

ジョンソン

ジョンソン(Johnson)の辭典に曰く、「植民は母國を離れ遠隔の地に移住する人民の一

リットル氏佛
語辭典

體にして、即國民の一部を移植したるものなり」と。
リットル (Littre) 氏佛語辭典に曰く、「(a) 植民とは或國民により外國に於て建設せられ
たる國體的組織なり、(b) 又歐羅巴人が世界の或他の地域に於て土地を領有せるの意を
有し、(c) 他國に移住するの目的を以て本國を離れたる人民の群集せるものにして、同
一の國性を有するを必要條件とす」と、此定義に於て植民者を單に歐羅巴人のみに限
りしは少しく今日の植民に符合せざる點あり、何者今日の植民者の中には歐羅巴人以
外の人民をも含有するを以てなり。

佛國「アカデ
ミー」の字書

「ブロックハウ
ス」

佛國「アカデミー」(French academy) の字書の下せる定義によれば、「植民とは他國に
永住するが爲めに母國を離れたる人民の一團にして、漸次に組織をなし遂に永存の住
民となり有力なる一社會を建設するに至れるもの」なり、更にブロックハウス (Block
haus) 氏の獨語會話辭典を觀るに、曰く、「植民とは一般に外國の土地若しくは外國民
の間に住居するの意なり、而して其住居たるや永續的たるを要し、又同一國性を有せ
る人民の多數團體ならざる可からず、且や母國の慣習及言語を保存し、外國民中に在
りて嚴然たる一種の獨立社會を組織するは其要件なりとす、而して其本國に對し政治

的關係を繼續するは必ずしも必要條件にあらず、然ども狹義の解釋に従へば、母國と
政治的關係を維持するに於て始めて眞正の植民地と稱すべきなり」と、是近代の植民
に最能く適合せる定義と稱すべきなり。

時世と共に植民も自ら變遷進化するを以て、其意義の如き又これが變化無しとせず、
然ども以上諸學者が下せる植民の意義を總括し來る時は、何れも皆大同小異にして、
根本的意義に於ては甚だしき相違なし、之を要するに植民の重要なる要素は左の數點
に歸するが如し。

- 一、本國より離るゝこと
- 二、本國よりも多少未開國土に住居を求むること
- 三、土著永住すること
- 四、多數の集合なること
- 五、本國と同一國情を有すること
- 六、本國の慣習を守り其特有を失はざること

以上數個の資格を有するものにあらざれば、眞正の植民地と稱するを得ざるなり、茲

に注意すべきは内國植民 (Innere Kolonization) なるものありて、本國を離れて他國に住居すべき要素を排除し、或意味に於て單に内國に於ける人々の轉住をなすに過ぎず、所謂海外植民とは少しく其趣を異にすと雖、是亦植民の例外なる場合と觀て可なるべし、夫の日耳曼民族の東北普魯西移住の如き、或は米國農民の西部各州移住の如き、其適例にして、我北海道植民の如き、又好個の内國植民たりと云ふべくして、孰れも皆植民の眞意義より論ずる時は其要素に於て不完全のものなり。

第二節 植民の分類

植民の分類は學者により其標準を異にし、其名稱の如き區々一定せざるも、近時ライ
ンシュ¹氏 (Reinsch) は其著植民政治論に於て、植民を二大部門に分ちて論ぜり、即移住
的植民 (Settlement colonies) 及資本的植民 (Exploitation or Investment colonies) 是
なり、移住的植民とは原住民の大部分若しくは全部に代りて其土地を占有し、農業其
他の生産業に従事する所の移住民にして、加奈陀、濠洲、喜望峯、及獨立前に於ける
北米十三州の植民の如き實に之が好例たり、資本的植民に至つては多く之を熱帶地方

植民の分類

ライ
ンシュ
の
分類

移住的植民

資本的植民

に發見する所のものにして、少數の歐羅巴人が資本を注入し、自然的財源の開發及管
理を司るものにして、更に之を商業的、農業的、及工業的の三つに類別するを得、彼
の印度、亞非利加及亞米利加に於ける西班牙植民地の如きは、皆商業的企業其主要なる
動機たり、又和蘭、葡萄牙及英國の植民的活動は殊に著しきものにして、今日母國に
取つて最重要なる位置を有する、香港、印度、支那、チュニスの如き皆商業は其基礎
を形れり、農業若しくは栽植植民は母國の富裕なる市民が資本を注入して、莫大なる
土地を開發して貿易的植物の栽培を行ふ所のものにして、西印度、錫蘭島、瓜哇、及
熱帶亞非利加の如き之が好例たり、最後の工業的植民は土地は在來の農民に悉く占有
せられ餘す所極めて少く、専ら森林及礦山の利用、鐵道の布設、若しくは製造所の設
立等を以て母國より來れる植民者の重要なる活動なりとす、此植民は實に歐羅巴に於
ける過多の「エチルギー」、及資本利用の方法として新に發達したるものにして、印度、
埃及、馬來、及菲律賓群島の如き即是也。
然りと雖、吾人は是等分類の一つのみを絶對的に表せる植民地を見ず、或は其二を兼
ね、或は其三を併せ有する所のもの多し、然ども植民地の發達は將來必ず其特色を現

ロツシエルの分類

し、三者の區別を明かならしむるに至るべし、現今香港は商業植民、ジャマイカは農業植民にして、緬甸は工業植民の適例なり、然り而して近來工業的植民は實に植民世界を通じて最緊要なるものなることを忘るべからず。

其他多くの分類は學者により擧げらる、ロツシエル氏は植民を分ちて左の四種とせり。

- 一、征略的植民 Eroberungs Kolonien
- 二、商業的植民 Handels Kolonien
- 三、農業的植民 Ackerbau Kolonien
- 四、栽植的植民 Pflanzungs Kolonien

征略的植民

征略的植民は即多く古代の植民に之を見る所のものにして、其目的たるや經濟的にあらずして、寧軍事上の理由を以て他國を侵略し其結果植民するに至るものなり、羅馬植民の如きは即此種の植民にして、近世に於ては中央及南亞米利加に於ける西班牙の占領の如き即同一の模型に屬せり、商業的植民は土人との通商貿易を營まんが爲に興りたる所のものにして、彼の蘭領東印度が商業團體の手によりて植民せられしが如きは即之に屬す、農業的植民は即農業の目的を以て植民したるものにして、獨立前

商業的植民

農業的植民

栽植的植民

に於ける北米合衆國の如き若しくは濠洲植民地の如きこれが適例にして、植民中最基礎の強固なるものと云ふべし、西印度、及亞非利加植民の如きは、多くは奢侈的植物の栽培を目的とし専ら母國の食料品及工業的原料の生産地たちんとする所のものにして、所謂栽植的植民地に屬すべきものにして専ら熱帶地方に行はる。

ヘーレンの分類

- 一、農業的植民 Ackerbau Kolonien
- 二、商業的植民 Handels Kolonien
- 三、栽植的植民 Pflanzungs Kolonien
- 四、礦業的植民 Bergbau Kolonien

ルーカス氏は此分類は未だ盡せりと云ふべからずと主張せり、何者濠洲に於ける牧羊を業とせる植民者、又はテキサスに於ける家畜所有者の如き何れの部門にも屬せしめ得ざるを以てなりと、然りと雖、是等牧業のみを以て發達せる植民地なきを以て、氏の説は之を重視するの必要無し。

フアブリーの分類

フアブリー (Faber) 氏は農業的植民、商業的植民、及犯罪的植民の三種に區別し、

ルロア、ポリーヌの分類

佛國の學者は多く三種に區別せり、ルロア、ポリーヌ (Leroy Beaulieu) の分類の如きは即是也。

一、Colonies de Commerce

商業的植民

二、Colonies agricoles ou de peuplement

農業的植民

三、Colonies de plantation ou d'exploitation

栽業的植民

以上諸種の分類中に於て、犯罪人を送りて以て植民地を開發するの例は、英國嘗て濠洲植民に於て之を行ひ、現今に所て佛國此政策を採り、露國も亦罪人を西比利亞、及樺太島に送りて植民しつゝあり、礦山開墾の爲め或一地方に礦夫を送るが如き、又一種の植民地發源と稱し得べきが如きも、之により未だ嘗て獨立せる植民地の成立を見ざるを以て、今日に於ては眞正の植民地と認むるを得ず。

リウヰス氏は植民地と屬國とを區別せり

リウヰス氏 (Sir G. Lewis) は植民地と屬國との區別をなし、前者は母國の人民が多數を占め、後者は本國より來れる少數の優等種族が、多數の劣等種族を支配するものとせり、然ども現今に於ては之が區別困難なるを以て、印度、比律賓、印度、支那の如き、其植民者の數は遙かに土人の數よりも少しと雖、尙ほ一般の植民なる名稱の下に

總括せらるゝに至れり。

此他母國に對する政治上の關係より、屬國聯合植民地、獨立植民地の三種に分類せるものあり。

要之、植民の分類は學者により多少其説を異にし、又觀察點により自ら相違を來すべしと雖、既に論述せるが如く、之を移住的植民、資本的植民の二大部門に分類するに至當なりとす。

第三節 植民の動機

植民の動機

「江山洵美是吾郷」人生誰か故郷を愛せざるものあらん、然ども故山の明月に背き、親戚舊知に袂別し、萬里の怒濤を踏み破つて未開野蠻の異郷に移り、荆棘を開いて新社會を形成せんとするの決心を惹起せしめたるの動機如何と云ふに、ルーカス (Lucas) は(一)冒險心、(二)利欲心、(三)政治及社會、(四)宗教の四因とし、ロッシェル (Roscher) は(一)人口の増加、(二)資本の過剰、(三)政治、(四)宗教の四因に分てり、而して植民の原因たるや、其現象極めて複雑せるものにして、近代社會の進歩は更に幾多植民の動機たる

べき新要素を現出するに至れり、茲に於てか吾人は上古植民より輓近の植民に至るまで、歴史の趾を追うて植民の動機を左の七ヶ條に分てり。

第一 冒険及企業精神

冒険的精神が植民の一動機たるは明かなる事實にして、殊に此風潮の盛なりしは、十五、十六、十七の三世紀間に於て然りとす、植民事業たるや、或は萬里の波濤を横切つて新大陸に渡るの必要あるを以て、先づ之が豫備の條件として航海業の危険を冒すの必要あり、此危険を冒して初めて茲に大陸の發見を生じ、其結果は即無限の富源を開發するの希望を生じ、企業精神を發揮するものにして、實に冒険と企業的な精神とは植民の動機を形成するものなり、彼のコロンパスが亞米利加大陸の發見の如き、又はバスコ、デ、ガマが東洋に達すべき新航路發見の如き、一に冒険的事業にして企業精神之に伴ひ、其結果は即植民事業の發生を見るに至れり、是等幾多冒険者の効績は新航路若しくは新大陸の發見のみに止らず、其當然の結果として植民事業を起し、富の開發を企つるに至りて初めて完全なりと云ふべきなり。

第二 富の獲得を希望する精神

富の獲得を希望する精神

凡そ人類は種々の欲望を有す、而して文明程度の増進すると共に其種類を増加するものにして、人類が富を得んとするは實に此欲望心より生じたるものに外ならず、然ども社會に在りては富を得ること甚だ困難にして、一攫千金の希望の如き容易に之を満し得べきものにあらず、然るに新開の地に於ては、經濟上の状態未だ固定せざる爲め、人の才能如何によりては莫大なる富の獲得を期し得べきものなり、殊に幾多未開發の礦山の如きは富の希望を満すに便利なるものにして、彼の北米に於ける貴金屬發見の如き、或は南亞に於ける貴金屬產出の如き、或は東方諸國に於ける貴金屬貿易の如き、皆富の獲得を以て目的とする幾多の冒険者航海者及植民者を送るの動機となれり。

第三 社會上の關係（人口増加と生計の困難）

夫れ土地は天與の物件にして、其面積や限りありて人力の得て動かすべきものにあらずと雖、人口の増殖は未知の數にして其際限奈邊にあるかを知らず、茲に於てか人口過剰は人類生存の本源たる食料の缺乏を告げ、其結果は即生存競争を現出し、強食弱肉の悲劇を演じ、職を求むるも能はず、賃銀は益々低落し、下層人民の生活は困難の極に達し、或は人道を無視し、掠奪殺生の如き所有罪惡を敢てするに至る、殊に天候不

強食弱肉の悲劇

社會上の關係

良の爲め凶作の不幸に會ひ、或は戦争其他の異變によりて食料の缺乏を來さんか、人為的に人口の増加を防ぐの悲境に陥り、道德は益々衰頹を來し、苦痛其極に達し、遂に植民事業の勃興を來し、徒に墳墓の地に戀々としてこの苦痛を忍ばんよりは、寧遠隔未到の地、遺利多くして未だ耕されざるの原野に移りて、境遇の改善を計らんとするの決心を起さしむるに至る、獨り赤貧洗ふが如き下層人民のみならず、中流以上の人民が混沌たる舊社會の惡弊を厭ひて、清明愛すべきの新領土を求め移住植民するに至るは、歴史の多く證明する所にして、古代フイニシア、ギリウス、羅馬の植民の如き、凡べて之に起因するものならざるはなし、殊に輓近に至りて益々其必要を感じつゝあるは、獨乙國の如き最甚しきものにして、我帝國の如き又大に人口過剰は植民事業の必要を喚起しつゝあるものと云ふべし。

第四 政治上の關係

政治上の關係

政治的の關係が強固なる植民の動機となれるは、歴史上に於て屢々散見する所のものにして、古代カルセージ植民の如き、或は小亞細亞の諸島に於ける希臘人の植民の如きは、政治的不平が最その動機となり、本國を去つて新に領土を開き獨立的新制度の

屯田植民

下に自由の生活を得んとしたるものなり、或は羅馬の如く政權擴張の必要上より邊土を侵略し屯田植民 (Military Colonies) を建設し、遂に亞弗利加に及び、カルセージ滅亡の後羅馬之に代つて植民地を開きたるの跡歴史上に明かなり、此他クロンウエルの治世に於て、王政黨はバーバトース島の植民を作り、スチニアート家の王政を回復せるの時、共和黨はジャマイカ島を建設するに至りし如き、皆政治上の意見を異にせる結果より起りたるの植民なりとす、近年に至りて北米合衆國に年々移住し來れる數十萬の海外移民は本國に於て政治的不滿の結果米國の共和政治の美を慕ひ來れるものも亦少なからず、殊に政治的壓迫に堪へずして海外に植民するに至るは露國の如き專制政治の行はるゝ國に於て盛なりとす。

第五 宗教上の關係

宗教上の關係

北米に於ける英國植民の創立者サー、ハンフレイ、ギルバートは基督教布教を以て新領土に於ける企業的第一要素なりと告明せり、然り宗教は實に植民の動機として極めて優勢なるものならずんばならず、而して宗教の信仰は確固にして或は信仰の自由を得んとし、或は遠く道を人類の間に傳へんとし、險を冒し難を排するの結果は土地の發

國族は宣教師に從ひ貿易は國旗に從ふ

見、征服、及拓殖を來すに至る、彼のヒュクタンがニユー、イングランドに植民したるが如き、或は舊教徒のマリールランド開發の如き、或はカロライナーが佛國新教徒によりて植民せられたるもの多きが如き、又愛蘭の舊教徒が米國に移住し、佛國の舊教徒が加奈陀に移住したるが如き、皆信教が其動機をなせり、又宗教の熱心は歐洲數十萬の兵を擧げて十字軍の小亞細亞遠征を見、又西班牙ジユースイト教徒が南米、及中央亞米利加に傳導師を送り、又東洋諸國に傳導師を送りて熱心なる布教に務むるが如き、凡て植民事業成效の一大動機たるものなり、國旗は宣教師に従ひ貿易は國旗に従ふ、(The Flag follows the Missionary and trade follows the Flag) とは此間の消息を語るものにあらずや。

第六 作業及商業上の必要(資本の過剰)

吾人は更に近代經濟上の發展より起りたる最有力なる植民の動機あるを承認せざるべからず、近來經濟界の進歩は資本の過剰を來し作業及通商の業は長足の進歩發達をなし遂に植民の必要を生ずるに至れり、之を作業の上より論ずれば作業隆盛の結果は即生産物の増加を來し、新に之が販路を擴張するの必要上植民地開發を見るに至る、元

作業及商業上の必要

植民地の消費力は大きなり

資本の過剰

來植民地は舊國の市場に比して消費力大にして従つて需要盛なるものなるを以て、新に海外に植民地を開くに於ては本國は此處に新市場を得販路の擴張を來し作業の隆盛期して待つべきものあり、加ふるに植民地は本國の作業に向つて原料供給の任に當るの利益あり、紡績業、製糖業の原料たるべき實綿若しくは甘蔗の如き皆之を植民地に仰ぐことを得、其他木材、石炭等本國工業の發達に必要な原料を供給せんが爲めに植民地を開くする必要あり、次に通商上の利益を得んとするの希望は植民地開發の動機たるものなり、元來本國と植民地とは密接の關係を有し一種特別の利益を通商上に於て納め得べきものなり、殊に航海其他交通の便開けたる今日に於ては列國の間通商上の進歩は甚だしきものにして、通商上に覇を稱せんと欲するものは交通の局面に當れる場所、島、海峽、地峽、其他要所所に植民地を開き以て通商の便を計るに汲々たり、英國の植民地たる喜望峰、クリヤムリヤ島、ソコトラ、アデン、ペリウム、ソマリー沿岸及地中海に於けるサイプラス、マルタ、ジブラルタルの如き皆此例にして其他列強の植民地にして此例に乏しからず。

而して資本の過剰は更に植民地開發の必要を生ずるに至る、元來資金は經濟の進歩發

展と共に其額を増加するものにして、其性質土地と相反し地代の年を追うて昂騰するの傍資本の利率は益々下落し、一國の生産事業は其起業富の増加に伴はず、資本は國內に停滯して遊金たるの經濟的狀態に陥る、茲に於てか是等過剰の資本を有利に使用せんと欲し、新たに土地を開いて新企業を求め以て資本より生ずる所の利益を納めんとするに至る、是即經濟上自然の結果にして資本主が必然採るべきの經濟的針路たらずんばならず、即過剰資本の海外流出は自然の理勢にして其資本主が海外に放下地を求め事業經營の場所を得んとするは今日植民地開發の一原因たり、彼の北米合衆國が未だ植民地たるの境界を脱せずして而も近來頻りに植民政策を執り、或は布哇を合比律賓を占領せるが如き其原因一に過剰の資本を有利的に用ひんとするより來れるの政策たるに外ならず。

第七 植民國間の權衡維持

近世の初めに於て和蘭及西班牙が互に相競うて東洋に植民地を起し、次で英國は北米に於て佛國と争うて之に勝ち、近來亞非利加に領地を求めローデシヤを建設せしが如き、トランスバール、オランダの兩國を合して英領となせしが如き、又獨乙帝國が近

植民國間の權衡維持

來亞非利加及東洋に於て盛に植民政策を講じつゝあるが如きは皆列國國力平均の必要より來れる結果なりとす、而して殊に近年に至り列國外交の活舞臺は東洋の天地に之を見るべく、獨國の膠洲灣に於ける、英國の威海衛に於ける、租借地經營の如き、米國の比律賓經營に於けるが如き、孰れも國力平衡の必要より起りたる植民地と云ふべし。

要之、植民の動機たるや複雑にして一定せず、或は國により異り或は時により之を同せずと雖、將來に於て益々強固なる植民動機の主腦たるべきものは、即資本の過剰及作業通商の必要より起る所のものたらずんばならず。

將來の植民は侵畧的にあらず平和的經濟的ならざる可からず、所謂經濟的領土の擴張は實に將來に於ける植民事業の大要素たるべきなり、而して加ふるに人口の増加は又有力なる植民の動機にして、植民開始の當時より今日に至る迄一定不變の大動機にして將來に於て又永遠變化無きの大動機たらずんばならず、然らば吾人が本邦植民の必要を盛に唱導する所以のものは資本過剰の爲なるか、或は又人口過剰の爲なるかは後日更に論述するの期あるべし。

第四節 植民の方法

植民の方法

個人的方法

無意的社會進歩の活動

植民の動機斯くの如くにして内に發す、勢の赴く所何れの處にか之が發展を見ずんば止まず、而も其發展の方法手段如何に至つては素より一つにして足らずと雖、多くの學者が説く所によれば二種に大別するを得べし、一つは即個人的勢力の發動によるものにして、他は即國家の意志によりて行はるゝもの是也、然り而して個人的意志によりて起れる植民は全く政府の保護によらず單獨に行ふ所のものと、間接なる政府の保護を受けて行はるゝ所のもの、二つに區別するを得べし、又或場合に於ては個人の意志によらず又政府の意識的活動にもよること無く、多人數の自然的活動に基くものあり、彼の前數世紀間に於ける露國の東方侵畧の如きは無意的社會進歩の活動と云ふべきなり、政府の保護に依れる個人的活動の結果たる植民地は西印度附近の和蘭及英國植民地の如き是にして、其單獨個人の力により開發せられたるの植民は古代希臘の植民地に於て之を見、又北米及濠洲に於ける英國植民地に於て見るを得べし、而して個人的活動は近世に於ける英國の植民若しくは露國の領土擴張に於て最多くこれを見る

個人的活動とは必ずしも一人のみを意味するにあらず

セシル、ローヅ、サ、イ、ジョン、ゴルデ

所のものなり、ロード、バルチモア、マリランドに植民したるが如き、或はウヰリアム、ペンがペンシルバニアに植民したるが如き、即個人的植民の著明なるものなり、且や吾人が茲に個人的活動と稱するは必ずしも一個人のみを意味するにあらず、所謂私人の計畫にかゝる貿易團躰の如き又個人的活動の部類に屬すべきものにして東印度會社の如きは之れが實例たり、此意味に於て英國の印度植民は個人的活動の結果にして就中クライブ、ヘスチング、及ウエスレー等の功績大なりと云ふべし、此他土耳其斯坦及中央亞細亞に於ける露國の活動は悉く軍人の個人的活動の結果に外ならず、個人的活動として吾人が茲に記すべき極めて最近の好實例は南亞の奇傑セシル、ローヅ及サージョン、ゴルデイの亞非利加に於ける植民事業とす。

サー、ジョン、ゴルデイは本國政府の保護獎勵を待たずして歐人が企業し能はずと思考したるナイジェル河岸に宏大なる植民的保護國を建設し、セシル、ローヅに至つては南方より遠く中央亞非利加に侵入して大に英帝國勢力發展の範圍を擴張し他日英國が南亞大帝國を建つるの基礎を築けり、此他佛國のスーダン地方に於ける勢の如きも大望ある個人的事業の結果たるに外ならず、植民事業に於ける個人の功績又偉大なら

國家的方法

更に進んで政府自ら植民事業を經營したるの例は羅馬及西班牙の植民に就て見るを得べく、又英國の植民地に於ても之が例證たるべきものあり、彼の濠洲植民の如き即是なり、最近の植民は益々此傾向を現出するに至り政府の意識的植民政策は著々其効を奏するの勢を致せり、彼の露國及獨乙の如き強固なる君主政體を有して其外交政策の方針一定し絶えず一方に猛進するの便ある國に於て殊に著し、露國が西比利亞鐵道を布設して以て東方經營に全力を盡し或は南下滿洲の占領を企圖せるが如き又以て露國政府意志の存する奈邊に在るかを窺ふべし、獨乙に至りては近年人口増殖の結果、之が救助の策として政府盛に植民策を執るに至り國民の同化せらるゝの憂なき地方を搜索しつゝあり、彼が先年膠州灣を占領するに至れるが如き或は南米に向つて野心を抱けるが如きは其結果たるに外ならず、此他英國の如き佛國の如き何れも植民地擴張と之が發展とに全力を傾注せざるはなし。

國家自ら植民地經營の任に當らざる可らず

以上植民方法は個人によると國家によるとの二途にして、其優劣如何に至りては素より個人的企業の効績偉大にして往々植民の先導たるの感あるは歴史の明に吾人に教ふ

植民事業は永久的なり

る所なりと雖、元來植民の事業たる一朝一夕にして其効果を見るべきものにあらず、永久的經營の存するありて初めて其功績の著しきを見るべきものなり、故に眞正の植民を經營せんと欲せば須らく國家自ら之が經營の任に當らざるべからず、素より個人の活動は大に必要なり、今其理由を少しく述ぶる所あらん。

抑、植民事業は其性質上永久的のものにして初めより利益を希望し得べきものにあらず、其効果や之を數年數十年或は數百年の後に期せざるべからず、素より或種の植民に於ては其利益極めて莫大にして一時に之が効果を見得べきものなきにあらずと雖、多くの場合にて永遠に之が利益を期せざるべからず、殊に農業植民に於て然りとす、茲に於てか目前の利を目的とする個人的企業は或は一時其利益や大ならんも其事業の永續は到底望み得べきものにあらず、獨り國家に至りては其存在中實に永久的なり故に徒に目前の利害に關せず永遠の利益を期し得べきものなるを以て、此の如き事業は宜しく國家の施設に俟つ所なかるべからず、加ふるに植民の事業たるや元來宏大なる施設を要するものにして、之が事業に當るものは多大なる兵力と資力とを兼有するものならざるべからず、所謂之が經營に充分なる永續的實力の供給無くんばあるべから

植民者は土人に
關し權利及
義務を有す

植民は國家を
離れて存在す
るものにあら
ず

無主の土地は
國有とす可し

ず、而して是等の必要條件を完全に具備したるものは個人にあらずして國家なりと云ふべし。

植民地は本國に比して文明の程度低く、且や其土著人民が下等の種屬たるは必要條件なり、而して植民者は是等土著の人民に對して權利を有すると同時に義務をも有す、然るに個人は其目的多くは自己の利益にあるが故に動もすれば其義務を履行せざるの傾向を存するは世人の能く知る所にして之が爲めに或は植民地の發達を妨害すること多大なり、故に植民地經營の任は國家自ら當るを便利なりと云ふべく、況んや植民は國家を離れて存在し得べきものにあらずして必ずや本國政府の保護を必要とするものなり、故に之を個人事業とせんよりは政府自ら之が經營者として直接に其任に當るに於て何等の不合理あるを認めず、且之を法理上より論ずるも、無主の土地を以て國家の所有とし然る後之を個人に適宜の方法に於て分割するは處置の宜しきを得たるものと云はざる可からず、若し然らずして之を私人に委ねんか專横掠奪所有弊害は行はれ、社會上より論ずるも亦經濟上より觀察するも甚不健全なる結果を來して、植民地の進歩發達は到底望み得べきにあらず、故にこれが經營は國家自ら其任に當るを最適當

なりとす。

植民事業は國
家自ら經營の
任に當り國民
の同意に基く
る方法を執ら
ざる可らず

素より吾人は個人的植民を絶對的に否認するものにあらず、個人的活動は植民事業に於て最必要なりと雖、社會が組織的となるに従ひ獨力を以て個人的植民地を建設せんとするの精神は微弱なるに至る、加ふるに列強互に其勢力を國外に擴張せんとしつつある今日に於て、個人が政府の援助無くして植民地を未開の國土に開發せんとするが如きは至難の業に屬し、同時に國家も又單獨に人民の意志に反して植民地を遠隔の地に開發するを得ざるは明かなり、故に過去は暫く之を問はず今日及將來に於ては個人は政府の保護なくして植民地を開發するは至難なるべく、政府も又人民の同意を得るにあらずんば植民地の建設、維持を計り以て之が發達を期すること能はざるべし、國家及國民相互の一致協力の結果成立したるの植民地にして初めて健全なる發達をなすことを得べく、其組織や良好にして其進歩や著實自ら幸福繁榮を來し利益の度従つて多く住民は平和を愛し國法を重んじ義心に富むの好果を得るや期すべきなり、故に植民事業たるや之を永遠に期し國家自ら之が任に當り國民の同意に基くの方法に於て初めて美果を納むるを得べきなり。

結 論

第五節 結 論

上來論述せる所は植民の原理を略述せるに過ぎずして、此他植民の利害の如きは植民の必要條件の如き幾多研究すべき問題あれども、吾人の目的とする所は茲に植民の原理を深く論述するにあらず、單に讀者をして植民の概要を理解せしむるにあるを以て今は之を述べず、殊に植民の利害の如き後章更に論ずるの期あるを以て、吾人は今や更に一步を進めて農業植民に關する大要を述べんと欲す。

第三章 農業植民論

第一節 農業植民の意義及起源

農業植民の意義及起源

農業植民 (Ackerbau Kolonien) とは農業を目的として植民するものにして、植民者が植民地に於て従事する所の職業は主として農業ならざるべからず、元來植民の本體は農業植民なりしことは「コロナス」即植民者なるものは土地を耕作すべき農民を意味したるによつて見るも明かなり、故にウエプスター氏の辭書及センチュリー、ヂクシヨナリー等に於て下せる植民の意義は植民者の職業を單に開墾農作に限れるを見る、斯くの如く植民の初期は即農業を目的とする人民の移住を一般に植民と稱したりと雖、爾來時勢の變遷は共に植民地在住者は其職業の如何を論ぜず悉く之を「コロナス」と稱するに至れり、從て植民にも自ら分類の必要を認め、其農業を目的とせるものニ農業植民と稱して他と區別するに至れり、故に農業植民は植民中最古く起りたる所のものなることは明かなり、然らば農業植民の起原如何請ふ少しく論ぜしめよ。

漁獵時代

夫れ原始時代に於ては吾人人類と雖、猿猴の類と毫も選ぶ所無く千里の沃野穰々たる

遊牧時代

天産物によりて衣食したりき、然ども天産素は無限のものにあらず、故に彼等或は果物を採り或は魚類鳥獸を捕へて止む無きに於ては遂に之が缺乏を見んや明かなり、即漁獵時代は遂に人類の生計に充分なる要素を供給する能はず、茲に於てか漁獵時代に代ふるに遊牧時代を以てし、天産物に加ふるに家畜を以てするに至れり、然ども其家畜を飼ふや専ら天然野生の藟草によりたるを以て其自然力の制裁を受くるや實に著大なるものなりき、故に家畜を飼養するに適當なる藟草青々たる間は天幕を設置してここに住居すと雖、一旦藟草の盡くるあらんか更に他に轉じて藟草繁茂の新地を卜し所謂水草を追うて漂泊するものにして其居住や轉々極まり無かりき、此の如く遊牧の民は水草を追うて甲地より乙地に轉じ更に丙地に移ると雖、永住の目的無きの移住なるを以て未だ以て植民と稱するを得ざるなり。

農業時代

人口の増加は遂に家畜に缺乏を來し、家畜以外に新に衣食の原料を生産するの必要を感じ農耕の業は茲に於て起るに至れり、佛人フオーアサク氏曰く、農と牧畜とは同面積を以て養ふ可き人口の差二十乃至三十倍、牧畜と漁獵とは同面積を以て養ふべき人口の差凡そ二十倍なりと、ゼテガスト博士曰く、農業に於ては五反乃至一町歩にて一

植民は農耕時代に起りて始めて起れり

農業植民の起源は太古に在り

口を支へ得るも牧畜に於ては五十乃至七十五町歩にて辛うじて一口を支へ得べしと、故に人類社會の發達と共に漁獵時代に次ぐに遊牧時代を以てし再變遂に農耕時代の現出を見るは自然の順序にして、農耕時代は既に人類經濟的の一大發展と云はざるべからず、抑、農業の業たるや其効果は之を永遠に求めざるべからず、即播種の結果は直ちに生産物を收穫するを得ず生産の終局に達するまでには數ヶ月を要するを以て之が經營をなさんと欲せば必ず一定の場所に土著せざるべからず、即永住の決心を有せざるべからず、今農業の目的を以て或人類が某地に移り茲に土著永住するに至らんか是即吾人が植民と稱する所のものを形成せるなり、故に眞正なる植民は農耕時代に於て始めて起れるものにして、植民者の職業は専ら農業にありしを以て所謂農業植民なるものは植民と共に起り其起源は遠く農耕時代にあるは明かなり、然ども此時代に於ては國家なる一有機體はその發達未だ全からず、人類の社會は國家にあらずして寧一の部落たるに過ぎざりしを以て、其植民の如き必ずしも後世に於て母國と國性を同一にするが如き必要無く又其現象を生ずるまでに發達せざりき、且又國家が一の政策として植民政策を執るの必要をも認めざりしを以て、此時代の植民と今日のそれとは自ら此

點に於て相異なる所あれども吾人は現代植民の前段として此時代に於ける植民を以て農業植民の起源となさんと欲す。

模範的農業植民地

斯の如く農業植民の起源や極めて太古に在りと雖、之を植民史に見るに漠として此時代に於ける植民を知るを得ず、古代植民國と稱せらるゝ所のフイニシア、カルセージ、 그리스、ローマ等の植民は或は商業を目的とし或は侵略を目的とし、中世に於ける植民の如きも専ら商業的植民其多きを占め、近代に至りても和蘭、西班牙、葡萄牙等の植民は悉く商業的植民なるが如し、唯吾人が此間に於て農業植民の模範として研究すべき植民地は英人の植民せる北米及濠洲の二大植民地とす、之を歴史に徴するに英人が北米に植民するに至りしは十六世紀の中葉にして、千五百七十八年サー、ハムフレイ、ギルバート (Sir Humphrey Gilbert) ニュー、ファウンドランドに上陸して植民地の基礎を作りしを以て始めとす、次いで千五百八十七年にサー、ウォルター、ラレー (Sir Walter Raleigh) バージニアに植民地を開きたり、然ども永續的植民地が初めて北米大陸に建設せられしは千六百七年ゼームス一世の許可により「ロンドン」會社の保護の下に建設せられたるゼームス、タウンを以て始めとす、更に千六百二十年に至り清

北米に於ける英國の植民

教徒相率ゐてニュー、イングランドに上陸して茲に農業植民を開くに至り、爾來英國の北米大陸に於ける植民は益々發達して遂に今日に於ける北米合衆國の基礎を形成するに至れり。

濠洲植民

濠洲に於ける英國植民は是又農業植民にして、其起源は英國が米國に於ける十三州植民地を失はんとするのときにありき、即千七百六十九年及千七百七十年の交クック (Captain Cook) が東岸を探險しホタニー灣を發見し其附近の陸地がウエルズに似たるよりニューサウス、ウエルズと名づけ土人と交通を開始せるに始まる、而して其初めは専ら罪人を送るの場所たるに過ぎずして千七百九十一年の交迄は未だ一畝の耕作地をも有せざりしが、爾來農業は起り牧畜之に次ぐに至り遂に農業植民を現出するに至れり、千八百五十一年の交に至りビクトリアに於て金鑛の發見せらるゝや農夫は耕地を棄て牧者は羊群を見るに暇無くして鑛山に赴き爲めに農業は殆んど衰滅の悲運に陥らんとするに至りしと雖、産金の充分ならざるを知るに至りて農夫耕地に歸來して耕作に従事し、牧者同じく牧場に歸りて羊群を養ひ初めて農業植民は著しき發達進歩をなし、遂に今日の盛況を見るに至れり故に濠洲植民は現今世界に於ける唯一の農業植

民地として吾人の研究を要すべきものなりと信ず。

第二節 農業植民の自然的要素

農業植民の自然的要素

凡そ生産の要素は土地、資本、勞力の三者より成るは經濟學の初歩を學べるものの熟知する所にして農業生産の要素又この三者に過ぎず、殊に農業生産に取りて最も必要なるは土地なりとす、而して吾人が土地と稱する所のものは獨り「ランド」のみを意味するものにあらずして、氣候其他土地に大なる影響を及すべき自然力をも含めるものにして、土地と云はんよりは寧「自然」と稱するの適切なるを覺ゆるなり、即農業は専ら自然力の支配を受け或範圍以上は到底入爲の力を以て左右し得べからざる所のものなり、それ農業植民たるや其主眼とする所の目的は植民地に於て農業生産を擧げんとするにあるが故に植民地の自然的要素は最是等農業生産に適切なるものならざるべからず、故に吾人は此に農業植民の自然的要素の大要を述べんと欲す。

第一、地勢

土地の高低山嶽丘陵の存否如何が交通の難易各種生産業伸縮並に産業經營の方法等一

地勢

般經濟界に大影響を及すは明かにして、殊に農業の如き莫大の面積を要し、且平々坦たる耕地を開發せざる可からざる産業に於ては時に地勢の如何を考ふること必要なり、故に農業を目的とする植民地は須らく山嶽丘陵多からず、廣漠たる大平野を有する所の土地ならざるべからず。

第二、地質

廣漠たる大平野と雖、若其地質瘠薄以て農業を起し得ざるか或は農業を經營し得るも其農業たるや有利的ならざるに於ては、之によつて生産的事業を起すを得ざるなり、故に農業植民地土地の生産力は最豊富ならざるべからず、英國民が獨乙國民の南西亞弗利加ダマランド、及ナマグアランドに植民地を開設せるを見て冷笑措かざりしは、即獨乙人が土地生産力を無視したるによる、所謂沃野千里なる語は農業植民に取りて最も必要なるものと云ふべし。

第三、氣候

氣候風土の如何は獨り農業植民のみならず凡ての植民に極めて密接の關係を有するものなり、即氣候惡性にして風土植民者に適せず惡疫其間に流行するが如き土地は遂に

氣候

地質

白人の墳墓

植民地としての要素を缺けり、例へば「白人の墳墓」と稱せらるゝ西亞非利加に於ける英國植民地たるシエラ、レオ子の如き英國人をして殆んど施すに術無きを歎せしむるに至れり、殊に農業植民地に於ては農作の豊凶如何は一に氣候の順否により支配せられ、土地の肥瘠耕作、家畜の種類及飼養法等に大影響を及すものなるを以て、農業植民地に於ては氣候最良好にして植民者の健康を害せず諸種の作物の生育に適する所のものならざる可らず、若氣候植民者に適せず而も特殊の植物を生産する地方に植民地を開設せんと欲せば宜しく栽植植民によるを便利とす、即熱帯植民は主として此栽植植民によれる者なり、又氣候と共に飲料水の善悪は植民者の健康に至大なる關係を有するものなるが故にこの點に少からざる注意を拂はざる可らず。

第四、土地の面積及位置

農業經營には宏大なる面積を要するを以て其植民地は極めて大地積を有するものならざるべからず、假令其植民地の氣候地質共に良好にして農業生産に適當なりとするも、その面積にして狹隘ならんか其植民地發達の將來は甚だ多望なりと云ふを得ざるべし、何者新開の農業は宏大なる面積に於て粗放的大農經營を行ふを最適切とし、且收

土地の面積及位置

穫の如きこれを遠きに求むるの必要あるを以てなり、更に其植民地の位置如何に至ては殊に植民地發達に大關係を有す、元來農業の生産は凡て其容積大にして其價格や廉なり、其之を市場に運搬せんと欲せば莫大なる運賃を支拂はざるべからず、故に農業者は常に運輸業者の爲めに利益を壟斷せられ、甚しきに至りては交通機關主管者の命を唯、是れ受くるの不利益を忍ばざるを得ず、故に農業生産を以て主眼とする農業植民地に於ては交通機關の如何、殊に其本國及市場との距離の遠近は其發達上至大の關係を有す。

若出來得可くんば農業植民地は可成本國と接近せる土地に設くるを可とす、是一つは農業植民は多數の勞働者を母國より送るの必要あると、一つは農業植民地は専ら食料其他の原料品の輸出を主眼とするを以てその運搬上遠距離に於ては甚しき損失を招くものなり、近來航路の擴張其他交通機關の發達進歩は必ずしも昔日の如き不便無しとするも尙且是等自然的位置の如何に支配せらるゝ所多し、獨り母國との距離が接近するの必要あるのみならば市場との距離又遠からざるを要す、即農業物を商品として賣買するには之が取引を行ふべき繁華なる市場を要す、而して其市場たるや農業植民

農業植民地は本國に接近するを可とす

市場との距離近きを可とす

地と接近するに於ては運賃に於て大に輕減せらるゝのみならず、其他一般の取引上敏活なる動作をなすを得べし、故に農業植民地に於てその發達を期せんと欲せば可成母國及市場に接近せる地を求めざるべからず、近來加奈陀に於ける外國貿易が其母國たる英國に對するよりも隣國なる合衆國との間に於て活氣を帶ぶるに至れるは、是一つに本國との距離甚遠くして寧近距離なる合衆國との貿易が甚便利にして有利なるより生じたる現象たらずんばならず。

如此農業植民地の國際的經濟發達の遲速及其程度如何は、一つに其地理的位置の如何によりて支配せらるゝ所極めて大にして、本國及經濟上進歩せる國若しくは市場との距離及交通の便否如何は農業植民地經濟發達上少なからざる影響を有するものなり、故に我が國に於て農業植民の發展を期せんと欲せば宜しく隣邦亞細亞大陸に於てすべしなり。

農業植民は以上の如き自然的要素に支配せらるゝ所のものなりと雖、農業植民の發達如何が單に此自然的要素のみに依ると爲すは餘りに速了に過ぎたるの誹を免かれざるべし、何者自然的要素の他に猶一の有力なる要素あるを以てなり、即自然的要素に

加ふるに人爲的要素を以てするに非ずんば未だ以て農業植民の要素を盡せりと云ふ可らず。

第三節 農業植民の人爲的要素

農業植民の人爲的要素

人口の疎密

沃野茫茫數千里幾多の植物こゝに生育し得べき氣候地質を有すと雖、若其人爲的要素にして缺ぐる所あらんか遂に其農業植民地は完全なる經濟的發達をなし得べきものにあらず、而して人爲的要素中最農業植民に重大なる關係を有するものは人口の疎密如何にあり、人口の密度既に其極度に達せるものあらんか假令自然的要素の凡てが農業植民地として適切なりとするも到底其發達を望み得べきものにあらず、故に農業植民地に於ける人口は極めて疎にして將來多數の植民者を容れ以て農業經營をなすに充分なる餘裕なかるべからず、若出來得べくんば少數の劣等人種が住居するか或は全く無人の境土を以て最良とすれども、今や無主無人の國土は殆んど之を求むるに由無きを以て此の如きは到底希望し得べき限りにあらず、故に人口稀薄なる方面に向て農業植民の擴張を務めざるべからず、之を北米に於ける英國初期の植民に見るも又之を濠洲

母國の人口は
過多ならざる
可らず

植民の事實に徴するも、其農業植民地として無比の成功を得たる所以のものは素より其自然的要素が極めて好條件を具備したるによると雖、又以て其人爲的要素たる人口に於て殆んど無人の境遇に在りしに由れるもの大なるを知るべし。

元來農業植民の目的は農業生産にあるを以て多數の労働者を要するが故に母國の人口は極めて過多なる所のものならざるべからず、過去植民史の吾人に教ふる所を以て觀るに農業植民地に於て最困難を感ぜしは労働者の缺乏にありき、こゝに於てか各植民地は競うて奴隸を使役したりき、即西印度諸島及北米南部に於ける農業的企業の發達は多くは此奴隸の恩惠のみ、故に此一事を以てすれば一見農業植民地の人口は稀薄ならざるべからずと云ふ吾人が前述する所と齟齬するが如き感無きにあらざるも少しく熟考するに於ては其間に然らざるの理由を發見し得べし、何者母國に於て人口過多にして無數の労働者を移住せしめ得べきに於ては必ずしも植民地に於て労働の不足を愛せざるべく、若又其母國に於て人口増殖力尠少ならんか、是其國狀が農業植民者としての要素を缺けるものなるを以て、其農業植民たるや決して成功を見得べからざるなり、又本國の労働者を以てするも尙且缺乏を訴ふる場合に於ては、其補缺は之を他國

其他の人為的
要素

の労働者に求むるを得べきを以て農業植民地は人口極めて疎にして將來に向つて無數の植民者を吸収し以て農業經營の餘地綽々たるの國土ならざるべからず。

人口疎なるの一事は農業植民地に於ける人為的要素の主要なるものにして、此他人爲的要素として農業植民に必要な所のもの少からずと雖、其多くは一般植民共通の要素たるを以て必ずしも茲に論ずるの必要なるべし、即言語同じきか或は相類する所のものにして其人情風俗の如き又相類似せる所の土地ならざるべからず、この他文明の程度低くして抵抗力少き土地なる可きを要す、加ふるに其植民地が本國と政治的經濟的關係極めて多き土地を撰ぶが如きは植民政策の遂行上極めて必要な所の人為的要素たらずんばならず、今本邦の立脚地より斷案を下さんか是等人爲的要素に於て最も多望なるの植民地は滿韓兩國並びに遠く西比利亞地方にして其他亞細亞大陸は悉く吾人の植民地として適當ならざるはなし。

斯の如く農業植民は其他の植民に比して、其成功如何は特に自然的要素と人為的要素とに非常なる支配を受くるものなるが故に、植民政策を行ふに當ては先づ是等要素の適否如何を充分に研究したる後に於てするにあらざれば遂に失敗に歸すべし。

農業植民の特質

征略的植民は不自然的にして不生産的なり

第四節 農業植民の特質

農業植民の特質は或は政治上より或は社會上より或は又經濟上より觀察する時は極めて趣味津津たる問題なりと雖、吾人は單に農業植民が他の植民に比して如何なる特色を有するかその大要を論ぜんと欲す、抑、植民には前述せるが如く征略的のものあり、或は商業的のものあり、或は栽植的のものあり、農業的のものあり、就中征略的植民は最不生産のものにして多くは個人的野心によりて行はれその秩序安寧を維持すること難く、動もすれば中途失敗に歸し到底永續を望み得べからず、故に征略的の植民は植民と云はんよりは寧ろ一種の占領に外ならず、或は戰爭を惹起するの危險に瀕すること多く、移植民の如きも動もすれば政府の力に依頼するの傾向あり從て國費を要すること多く、或は又占領地に於ける土人を服従せしめ秩序を保持せんが爲めに軍事費の支出なかるべからず故に植民地に於て獲得したる利益は未だ以てその失費を償ふに足らず、本國の疲弊は之より生じ遂に亡國の悲運を見ること無きを保せず、即兵力によれる植民は最不自然的のものと云ふべし、商業的植民に至ては其害や征略的植民の如

く甚しからずと雖、その利や又農業植民のそれに及ばざる遠くして其得失や相半ばするものなるが如し。

征略的植民や其始めは強固なりと雖、其終りは薄弱なり、之に反し農業植民の其始めは薄弱なるも其終りに於ては益々強固なり、即農業植民は其利益に於て夥多なるのみならず其結果は常に満足にして且永久のなり、農業の性質や急速的の者にあらず永久のものにして其生産や之を將來に俟たざるべからず、故に農業植民地の發達は或は商業植民に比し或は又征略植民に比して遅々牛歩の感なしとせざるも、是即其効果の永遠に偉大なる所以にして所謂大器晩成の理は茲に存す、農業は經濟界の基礎たり、根底鞏固にして初めて國家社會は安きを得、植民地の經濟又此理に漏れんや、故に其發達遅々たるの故を以て直に農業植民の有利なるを忘るべからず。

ルークスは農業植民の發達が礦業的植民の發達に比して遠く及ばざるを論じて曰く、「礦業植民は人民が荒蕪たる原野の一部に集合し其生活の状態は村落のならずして寧ろ市街的なり、而して其人口増加の如きに至ても農業植民地に於て夢想だも及ばざる速力を以て進み、植民者の性質の如き之を耕作者フレイム或は栽植者プランターに比すれば不休、(Restless)

農業植民の發達は遅々たりと雖強固なり

ルークスは農業植民の發達が礦業植民の發達に及ばざるを論じたり

突進、(Pushing) 民主的、(Democratic) なり、即ユータ(Utah)の農業植民地が極めて緩慢なる進歩をなしつつある間に、コロラドの礦山發見は俄然人口の増大を來し、同じくピクトリヤに於ける金鑛の發見は急激なる比例を以て人口の増加を來し、人口の分布及性質に一大變動を生じ、濠洲に於て最人口稠密にして最共和主義の場所となれり、此他ブラジルに於ける礦山地方の人口吸收力の大なる、或は又南阿に於て金鑛の發見が荒漠たる沙漠中に宏大にして人口稠密なる市街を構成するに至れるが如きは之が例證たり」と然り礦山の發見は其發達の極めて敏速なる歴史の吾人に教ふる所なり、即ルーカスが謂へる如くピクトリヤに於ける金鑛の發見はニュー、サウスウエルス其他濠洲植民地の農夫及牧羊者を驅つて其利の多きに赴かしめしと雖、素は無盡藏のものにあらず、其利益や永久的ならず、故に農夫及牧羊者の多くは農牧の永久的なるを悟つて再び鋤を執り又羊群に投ずるに至れり、又見よ南米の西班牙人を満足せしめたるは北米が英人の要求に應ぜしに及ばざるに非ずや、北米の大廣野は以て農を營むに適し英人即鋤(Plow) 鎌(Scythe) 伐枝刀(Pruning hook)を携へ、海を渡りて此天然の沃土に來り以て南米に於ける礦山に勝るの富源を開發せんことを期せり、それ農業は

南米に於ける
西班牙人と北
米人に於ける
國人

西班牙の植民
は已存のもの
を蕩盡せんと
し英國のそれ
は新に産物を
興さんとせり

正直なる労働
と間斷無き勤
勉

商業植民は根
底薄弱なり

英國成功の理
由

之を礦業に比すれば其發達遅々たりと雖、其利益や寧久しきに耐ふるものなり、何者一度處女地を耕作すれば其生産は或程度迄は漸次之を増加することを得るものなればなり、即西班牙の植民は已に存在するものを蕩盡せんとし、英國の植民は新に産物を興さんとするにあり、植民初期の發達は暫く之を問はず現今に於ける此南北兩米に於ける植民地の發達進歩果して如何、ペーコン卿嘗て曰く、「土地は未だ手を容れざる處より良きは無し、何者金銀の礦山は却て人心を腐敗せしめ且其地より得る所の富如何に大なるも永續するものにあらずればなり、正直なる労働と間斷無き勤勉とは終局に於て大幸福を得るの基本なり」と至言と云ふべし。

商業植民が如何に其利益を得るの宏大なりしかは植民史の吾人に明示する所なれども、其根底や極めて薄弱にして到底永久的のものにあらずるなり。古代植民帝國たるフィニシヤ、カルセージ、 그리스、ローマ滅亡の事蹟に鑑みよ、或は又近世に於て一時天下に覇を稱したる植民國葡萄牙、西班牙、和蘭衰微の原因を探れ、一つとして征略的或は商業的植民にあらずるはなし、獨り此間に立ち巖然たる態度を以て植民事業に成功したる英國を見よ、其然る所以のものは素よりアングロ、

農業植民は其
發達は遅々た
れども其根底
鞏固にして永
久的なり

植民は軍事的
に敗れ農業的
に成功す

戦後の經營は
農政策により
ざる可らず
モムゼン博士
の所論

サクソン人種が一種の植民的特質を有し英國國性の然らしめたりしによらんも、又以て農業的植民政策を執れるの依て然らしめたる所大なりと云ふべし、即農業植民は其發達や遅々たりと雖其根底や鞏固にして永久的なり北米合衆國の今日あるは其基礎農業なるによる、獨り農業植民は植民地として單に母國に莫大なる利益を與ふるのみならず其本國を離れて獨立したる後に於ても母國とは經濟的關係を持續して間接直接に多大の助力を與ふるを常とす、現今合衆國が英國に對して猶經濟的密接の關係を有するが如きは此例にして其他史上其例に乏しからず。

要之軍事的に敗れ農業的に成功するは植民事業の大則と云ふべし、然ども植民は必ずしも最初より農業に起らずして其基礎を征略に廢し、後遂に農業的植民地と變じたるものも少からずして植民史上往々其實例を示せり、殊に現今に於ては殆んど無主の土地無きを以て民族發展國家膨脹上或は止む無くして干戈に訴ふる無きを保せず、然ども其戦後の經營は宜しく之を農政策に俟たざるべからず、モムゼン博士羅馬史に論じて曰く、「昔日羅馬が全盛を極め天下に覇を稱したる所以のものは獨り戰爭に強くして他國を侵略せるのみならず、征服地に送るに國民を以てし政治上社會上事實的實權を

干戈に次ぐに
鐵鎌を以てす
可し

農業植民の經
濟的價值

國際的分業

占有したる結果に外ならず、干戈を以て取れる國は再干戈を以て奪ひ返さるゝは自然の免れざる數なり、故に干戈に次ぐに鐵鎌を以てし之が維持に努めざるべからず」と蓋千古不拔の至言と言ふべし、嗚呼農業植民なる哉。

第五節 農業植民の經濟的價值

惟ふに國家として其食料粗製品製作品の總てを自國に於て生産し其剩餘を他國に輸出し得るは實に經濟的獨立の國家として最上のものなりとす、然ども實際に於ては此の如き國家は殆んど之を見ること能はず、現今僅かに北米合衆國に於て其例を見るのみ、學者或は説をなして曰く、交通機關の發達は必ずしも是等總ての經濟的物件を自國內に於て生産するの必要を認めず、宜しく國家爭有の生産を以て甘んじ其他の生産は之を他國に仰ぐに如かず、原料品生産に適せざるの國家は宜しく其原料品は之を他國に求め専ら製作業に従事すれば可なり、國際的分業は即經濟發達の第一要義なり、經濟に國境を存するが如きは既に過去時代の事に屬すと、然り論者の説く所實に一理ありと雖吾人は未だ經濟界の進歩の斯の如き境界に達せざるを恨む、經濟に國境無しと云

經濟に國境無
しと云ふは相
對的にあらず

原料及食料を
海外に仰ぐは
極めて危険な
り

製作品の市場
を求むる事困
難なり

ふが如きは是相對的のものにして絶對的のものにあらざるを如何せん、經濟の單位は國家經濟にして世界經濟は未だ充分なる發達を見ず、蓋人類社會の單位が國家に在る以上は人類の所有行爲は國家其基礎たるべく、經濟の如き又人類生活の一行爲たる以上は國家經濟が其根底を形るは動かすべからざる事實たらざるばならず、原料の大部分若しくは總てを海外の諸國に仰ぐは其危険甚だ大なるものにして、生産地不作の爲め或は其他種々の事情の下に製造國に大打撃を與ふること少しとせず、殊に食料の大部分或は總てを海外諸國に仰ぐの危険に至りては風前の燈火よりも猶甚だしきものにして、一旦干戈相見ゆるが如きことあらんか輸入爲めに杜絶し幾千萬の生靈飢餓に瀕するに至る無さを保せず、故に全然之を海外に求むるが如きは殆んど獨立の實を失ふ者と云ふべし、獨り原料及食料を他國に仰ぐの危険なるのみならず又製作品の市場を求むるの困難あるを知るべし、今や列強の製作業は何れも著大なる進歩をなし世界に之が市場を求むるに汲々たり、故に其競争の激甚なる未だ嘗て其比を見ざる所にして其製作品を販賣すべき安全の市場を得るは極めて至難の事に屬す、此間に於て獨り製造國に對し安全なる食料及原料の供給者たり同時に製作品販賣の好市場たり得べきも

植民地は本國
に向つて原料
及食料を廉價
に且安全に供
給す

植民地は母國
製作品の好市
場たり

植民地人民の
需要は比較的
高尙にして且
其消費力は大
なり

のは植民地なりとす、殊に農業植民地に於て其力の強大なるを認め得べきなり。抑、農業植民の主要生産は農産物にあり、所謂吾人が稱して粗製品ロウマツリヤとなすものにして食料及原料品は農業植民地唯一の生産なり、故に本國は是等原料及食料品を廉價にして且安全に得らる、即馬鈴薯の如き「コーヒー」の如き其他香料若しくは藥用植物を初め一般食料穀類の如き本國の需要に應じ得べきものにして、尙ほ進んでは工藝製作品の原料たる實棉の如き大麻若しくは亞麻の如き皆本國の紡績事業に莫大なる利益を與ふる所のものなり、斯の如く農業植民は専ら本國に向つて食料及原料を供給すると同時に本國製作品の好市場たり、元來人類の習慣は之を改良すること甚だ困難なるものなるが故に、海外數千萬里の異郷に於ても猶且本國の習慣風俗を維持せんとし日用品の如き各其人種特有のものを本國に仰ぐの傾向を有す、且植民地の人民は嘗て本國に於て相當の文明に進歩せるの人民なるを以て其需要は比較的高尙のものなり、而して新に生産力を起せるを以て經濟界は活氣を有し其消費力は極めて大にして製作品の輸入は甚だ盛なり、即本國及植民地間の貿易は他國とのそれに比して極めて活潑に且規則正しく行はるゝ所のものにして其利益を極めて大なり、今之を英國及其

母國植民地間の貿易

植民地との間に於ける貿易の状況に於て見るに此事實を明かに説明し得べきなり、即左に一例として一九〇〇年に於ける英國植民地の本國及外國に對する外國貿易の金額を示さん。(「エコノミスト」による)

| | | |
|---------|---------------|---------------|
| 第一例 | 輸 入 | 輸 出 |
| 英 本 國 | 一一一、八二三、〇〇〇 磅 | 一〇七、九三三、〇〇〇 磅 |
| 英 國 領 土 | 四六、二七六、〇〇〇 | 四三、五六三、〇〇〇 |
| 外 國 | 八〇、八三九、〇〇〇 | 八六、七七八、〇〇〇 |
| 合 計 | 二三八、九三八、〇〇〇 | 二三八、二七三、〇〇〇 |

更に同年度に於ける英國貨物に對する英國植民地人及外國人の一人平均の消費額を示せば左の如し。(ラインシユ氏による)

| | | | |
|----------|---------|-------|--------|
| ビクトリア | 二八、五九 弗 | 智 利 | 五、六〇 弗 |
| ニューエルス | 三五、七五 | 加 奈 陀 | 八、三九 |
| 西 洋 洲 | 五八、九八 | ナ タ ル | 一七、九七 |
| 全 洲 | 三二、八七 | 印 度 | 五〇 |
| 喜望峯植民地 | 二二、五二 | 佛 國 | 二、五二 |
| ニューシラランド | 三八、八一 | 露 國 | 、四一 |

植民地は本國の貨物を消費するに比して大なり

| | | | |
|-------|------|---------|------|
| 合 衆 國 | 一、四六 | アルゼンタイン | 七、二六 |
| 獨 乙 | 二、四〇 | 墨 國 | 、七二 |

即英國貨物の消費額は全國植民地を通じて一人平均一五、八一弗其他の諸外國に於ては三、六四弗なり、素より各地の人口を正確に知り難きを以て確實なりと云ふを得ざるも大體に於て大差なかるべし、之に依て見る時は植民地が本國の貨物を消費すること諸外國に比して著大なるを知るべし、殊に濠洲の如き農業植民地に於て消費力の大きなことは前表を一見して明かなり。

如此農業植民地の本國に對する經濟的價值は極めて大なるものにして本國が農業植民地に負ふ所の利益は莫大なりと云ふべし。

近來チエンパーレン氏が盛に本國と植民地間に特惠關稅同盟をつくり、是等密接なる經濟的關係をして益々密接ならしめ以て兩者の利益を増進し所謂經濟的大帝國を建設せんとするに至りしは、如何に植民地が其本國に對する經濟的貢獻の偉大なるかを知らるに足らん。

然ども農業植民地の産業を單に農業のみに止めて其他の職業を發達せしめざるに於て

母國及植民地間の關稅同盟

製作業の發達は農業の發達を來す基なり

母國の利益を計るが爲めに植民地の利益を非無視するは

は植民地の繁榮は到底之を望み得べきものにあらず、即農業の進歩と共に製作業を起すに至り初めて植民地の經濟的價値は其度を増すに至るべきなり、ミル氏の「大都會の人民あるにあらざれば農業は生産的なり難し」と云へるが如き、或は又同じくスミス氏が「町外一哩の地に産する穀物の二十哩の外より來る穀物と同一の價格にて販賣せらる」と云へるが如き、凡て製作業の發達は農業の發達を來す所以のものなるを説明したるものなり、農業植民地に於ても又此一般法の支配を脱するを得ずして農業の發達に次ぐに製作の業を以てせずんば經濟的完全なる發達は到底望み得可らず、即今日北米合衆國が世界經濟界の殆んど大王たるの觀あるは、是農業に次ぐに工業を以てし兩々相併んで之が進歩發達を計りしによらずんばならず、而も英國は永久に北米の植民地即當時唯一の農業植民地をして永遠に原料の供給地及製作品販賣の市場たらしめんと欲して植民地の職業のみに止め専心以て工業の勃興を妨げんとしたり、然ども人類經濟の發展の順序は自ら定まる所のものにして人為的に壓制手段を取るも何ぞ此自然的勢力に勝つを得んや、如此農業植民の本國に對して貢獻する所の經濟的價値は莫大なるものにして、

原料食品の供給者たると同時に製作品の消費者即需用者として極めて安全なるものと雖、其經濟的發達と利益とを犠牲にするも猶且本國の利益を計らんとするが如きは、活氣滿々、進取的氣象の洋溢せる植民地に向つて到底期待し得べきものにあらずして、其程度宜しさを得ずんば本國は却つて之が爲めに利益を失ふに至るべし、茲に於てか吾人少しく農業植民地に對する母國の商業政策を論ずるの必要を認めずんばあるべからず。

第六節 農業植民地に對する母國の商業政策

抑、植民地發達の如何は母國の植民政策の適否及其商業政策の善惡に至大なる關係を有する所のものなり、吾人は植民政策如何に就ては茲に述べず専ら經濟的方面よりして其商業政策を論究せんと欲す、之を植民史に就て見るに西班牙、葡萄牙、佛蘭西の如き或は又英國の如き何れも皆植民地に對する商業政策は一つとして「マーカントルシステム」の主義を取らざるは莫し、而して「マーカントルシステム」の主眼とする所は植民地を以て原料品の供給地となし母國を以て之が精製の地たらしめんとするにあ

農業植民地に對する母國の商業政策

「マーカントルシステム」

植民地に對する英國の商業政策

り、今吾人は茲に農業植民地たる北米十三州の植民地に對する英國の商業政策を論じ以て一般を窺ふの基礎たらしめんとす、蓋其他の植民地に於ける商業政策も殆んど同一轍に出でたればなり、北米植民地の初期に於て英國が執りたる商業政策は即「マーカンチルシステム」によれるものなりき、是即當時英國は植民地を以て其需要に應ずる唯一の供給處の如く思慮し甚だしく植民地を壓抑したる所以にして、其結果は却て植民地の結合力を強固ならしめ本國と相離反するに至らしめたり、アダム、スミスは盛に「マーカンチルシステム」を賞賛して曰く、「輸出は本國商人及商品に對し特別な待遇を與へ若くは專賣權を附與せる植民地の創立と「マーカンチルシステム」とに於て増加せらるべし」と是専ら本國の利益のみを目的としたるによらずんばならず、英國は一六五一年以前までは航海事業に於て常に和蘭に一步を譲りつゝありしが、同年議會は航海法を制定したり、此法によれば、凡て植民地生産の貨物は英國人を船長とし、英國の水夫に依て操縦せられ、英國人の所有にかゝる船舶によりて運送せらるゝにあらずんば英國及其植民地に輸入せらるゝを得ず、歐洲各地の生産物は英國の船舶若しくは其貨物生産地の人民の所有にかゝる船舶により運搬せらるゝの外英國及

航海法

其植民地に輸入せらるゝを得ざるなり、而して此法律によりて最大打撃を受けたるは和蘭の航海事業と云ふべし、チャールズ二世の朝に至つて更に制定せられたる法律によれば、或種類の貨物は之を英國の市場のみに輸入し他國に輸入することを禁じ、且植民地生産の貨物は英人たる商人に限り之を各國に輸出する事を許可したりき、尙一七〇三年に至りて、更に修正を加へて植民地に輸送する貨物は悉く最後に英國より出帆せざるべからずと規定し、英國の植民地に於ける外國人の貿易を禁止することを務めたり、斯の如く航海法は絶えず修正を加へられたるに拘らず其精神に至つては更に變化する所無く其目的や二のなり、即一は本國に缺乏せる生産の原料は獨り本國に輸送するにありて、他の一つは本國に於て多量に生産し得る物品は何れの國にも自由輸送せらるゝこと是也、然ども此等の制裁や素是人爲的にして自然的發達に抵抗し能はざるは明かなり、故に植民地の發達は製作業の勃興を來し其製作品の市場を外國に求めて輸出せらるゝに至れり、茲に於てか一七六四年乃至一七六六年の頃に至り植民地は最後の大打撃を蒙れり、即或種類の貨物は之を輸出せんと欲せば凡べて西班牙國西北部の一岬、ケーブ、フィニステールの南方に存在する各港を經由せざる可からざる

に至れり、而して是と同時に其報酬たらしめんが爲めに植民地の主要品販賣の爲め英本國の市場は特に備へられ、且厚意を以て其物品を他人に贈與することを許したりき。

要之英國の爲政者は、植民地の粗製品を本國に供給せしむると同時に製作品は之を本國より植民地に供給せざるべからずと云ふ觀念を抱き、或場合に於ては植民地の製作力を壓抑すべしとの思想を有して之を極端まで履行せんと試みたりしなり、一例を擧ぐれば十七世紀の末葉に當つて北米植民地に於て製造せる毛織物が英國製の之に類似せる織物を壓倒して海外市場に輸出せられんとするの徴候を呈するや、一六九九年議會は之が輸出を禁ずるの法案を定め、同時に植民地各州の間に於ても互に斯の如き物品を賣買するを禁じたり、然ども英本國に於ては一方には植民地の利益をも保護するの方針を執れり、即英本國にては煙草の栽培を禁じたるを以て煙草及麻苧、麻、粗製絹絲、印度藍等の輸入は大に歡迎せられ、同時に他國より輸入する物品は同一種類のものと雖植民地より輸入する物品よりも重き海關稅を課して植民地の保護を努めたり。然ども航海法が如何に英本國人に獨占の權を與へ植民地の物品供給業が如何に彼等の

「ブルース氏の
「バージニア」
經濟史

掌中に歸したるかばブルース氏が「バージニア」經濟史に記する所を見れば明瞭なり、即其一節に曰く、「植民地にて得たる獸皮は先づ英國に輸送せられ靴は英國より供給せられたり、森林は所有種類の樹木に富むにも拘らず椅子、机、腰掛、箱及車軸等悉く本國より供給せられ、木器掃除用刷毛に至るまで一つとして本國より輸入せられざるはなかりき」と、又以て此間の消息を窺ふに足らずや。

マクマスタ
ル氏の米國人民
史

尙マクマスタール氏は米國人民史に於て、米人の生活狀態を寫し一週十五志を得る職工の僥倖なりし事實を記したる後に曰く、「斯の如き小額の給料を以てして職工等が其子弟の饑を凌ぎ其身を獄屋以外に置き得たるは嚴密なる節儉の力によらずんばあらず、低き薄暗き部屋は彼等の「ホーム」なりしと雖此處には今日最貧困なる職工の住宅に普通なる裝飾用具もなかりき、床上に散布する砂は彼等にとりては敷布なり、卓上には「コップ」のある無く、厨に茶碗の備へ無く、壁には印刷せし繪畫の如きも無し、暖爐の如き之を知らず、石炭の如き之を見たる事無し、燐寸とは名だに知らず、箱又は鉢の破片を積み燧を以て得たる火若くは隣より點火せる木片を持ち來りて之を焚き、粗末なる食物は其上に調理せられ盛るに「ブリッキ」の皿を以てし、彼等は一週一度辛うじ

て牛肉を味ふに過ぎず、而も其代價の高價なる今日の比にあらず、生活上の必需品は皆今日よりも貴かりしなり、玉蜀黍は一「ブッシュェル」三志、小麦は八志六片、麵麩一斤四片、一封の鹽は十片なり、若職工の食にして斯の如く粗末なりとすれば彼等の衣服に至りては更に驚くべきものなり、山羊の皮にて作りたる黄色の「ズボン」、鈕無き襯衣赤色を呈せる「フランネル」の背廣、隅の刎ね上りたる中折帽、眞鍮の大鈕を付けたる牛皮の靴、皮の前掛等は即彼等の裝束なり、而も其皮は柔軟に屈折し易からしめんが爲めに「グリース」を塗りたり」と。

此記事は即英國が人爲的商業政策により、植民地の製作業を停止し永遠に本國製作品の需要地たらしめんと企てたる状を明に示す所のものにあらずや。

嗚呼英國の北米農業植民に對する商業政策は遂に失敗に終れり、新進銳氣の植民地何ぞ斯の如き不自然的壓迫的政策に甘んぜんや、彼等の不平は遂に自由の聲となりて發せり、北米十三州は遂に獨立を宣言するに至れり、米國獨立戰爭の源因を單に一二の租稅問題に歸するの論者多しと雖、是極めて皮想の見にして植民地人民をして其茲に至らしめたる眞因は全般に亘る經濟上の事情より來れるものなり、即英國は専ら母國

米國獨立戰爭
の原因

の利益のみに植民地を利用し、此政策遂行の爲めに百方力を盡して植民地の工業發達を妨害したるによらずんばあらず、吾人は植民事業に堪能なる英國に於て當時の爲政治家が此の如き拙策を弄したるを悲む。

吾人は既に農業植民地が本國に對し原料の供給者たり同時に製作品の需要者たることを論じたり、然ども此理由ある故を以て絶對的に植民地の工業を妨げんとするが如きは政策の宜しきを得ざるものにして必ずや植民事業の失敗は免れざるべし、故に將來植民事業を企つるに於ては植民地をして本國利益の犠牲たらしむるが如き政策を避け互に相助け相依つて以て經濟的發達を努めざる可からず、若然らずして英國が北米植民地に對して行へるが如き政策を執らんか般鑑直に吾人の頭上に落下し來るべし豈慎まざるべけんや。

第七節 農業植民地に於ける勞働供給問題

植民地人民が其頭腦を悩まし之が供給の困難を感じたるは勞働者にして、勞働問題は古今いづれの植民地を問はず最重大なる問題の一なり、殊に農業植民地は其生産一に

農業植民地に
於ける勞働供
給問題

植民地労働供給の順序

農牧にあるが故に他の植民に比して労働者を要すること一層甚だしく、爲めに此問題より種々の事件を惹起し甚しきは干戈相見ゆるに至れるものも少からず、植民地に於ける労働供給は之を植民史の教ふる所に就きて見る時は五種に分ち得べし、即最初は土人 (Native Plantation) を使用し次に奴隸 (Negro Slavery) の賣買行はれ更に代ふるに苦力 (Coolie Labour) を以てし此他囚徒の労働 (Convict Labour) あり或は又自由移民 (Free Emigration) あり、是等は皆植民地労働の供給なりとす。

伯西兒は奴隸賣買の市場として有名なり

植民地に於て白人種が土人を使役し奴隸を賣買するに至りしは經濟的自然の必要上止む無きの結果にして、或論者が云へる如く絶對的に白人種の殘忍酷薄を意味するものにあらざるは明かなり、伯西兒は奴隸賣買の市場として最有名なる所のものなり、而して奴隸使役の最盛なりしは西印度及北米の植民地にして、此兩植民地に於ける奴隸の使用は其利益實に莫大なるものにして農業的企業の發達進歩は其大部分之が恩恵による、彼のバーヂニア地方の煙草栽培が著しき發達をなせしは即奴隸輸入の結果にして之が爲め長年間夥しき利益を得、セント、ドミンゴにて其利益は六ヶ年間に資本を回收し得たりと傳へらる、ロッド、ストーヘルの云へる如く「植民地の富力は全く奴

植民地富力は全く奴隸使役の結果なり

ラ、カサス

奴隸賣買は一の罪惡なり
人類は人類の上に所有權を有せず

隸使役の結果なり」とは當時世人の信したる所なりき、然ども是即單に經濟的觀察に基ける議論にして徒に利益の莫大なるに酔うて人道を無視したるは實に歎すべきなり、此間に立ちて奴隸賣買の廢止を稱へ之を自由の人民たらしめんと計りたるは傳導監督ラ、カサス (Las Casas) を以て嚆矢とす、然ども實際に於て奴隸の廢止は植民地の荒廢を意味するものなりしを以て之が實行を見るに至らざりき、故に經濟的觀察によれば、奴隸の使役は必ずしも有害ならざるのみならず却て其利益や尠少ならざりき、然ども人道問題として之を論ずる時は奴隸の賣買使用は實に一の罪惡と云ふべし、元來人類は物件にあらずして一の人格を有するものにして、人類は人類の上に所有權を有するものにあらず、此の如き思想普く世人の腦裡に浮ぶに至るや、十九世紀に入つて初めて奴隸賣買の非を鳴らし、奴隸解放を主張するの論者相踵て出で遂に奴隸廢止の斷行を見るに至り、或は之が爲めに鮮血を流し死屍累々たるの慘狀を呈し、或は又政府は其所有主に對し巨額の賠償を與へ以て之が解放に努力するに至りぬ、ルロア、ボリユー曰く「英國の北米植民の佳美なる繪畫に三個の汚點あり、契約したる歐洲の労働者を使役したること、黒人を奴隸としたること、印度人を滅したること則ち是也」

苦力

と至言と云ふべし。

奴隸廢止は直に植民地勞働の缺乏を來し、之が善後策として奴隸に代ふるに苦力を以てするに至れり、苦力は主として印度人及支那人にして、任意に本國を去り賃銀の爲めに勞働し、完全なる人類的家族的權利ペインナルファミリーライツを享有し、契約の期限盡くれば自由に本國に歸るを得、奴隸とは全く其性質を異にせり、此組織システムの下に於て多數の印度人は其本國と氣候に於て大差無き地方に規則正しく且良好なる職業を得、多年勞働の結果は少なからざる貯金を携へて歸國するもの多く、一船三百二十人の苦力と共に六萬五千弗の貯金を積載して、カルカッタに歸航するは決して珍しからざる所なりき、之を英國植民地に就て見るに苦力の數はギアナ七萬人、トリニダット七萬人、ナメール四萬人、ジャマイカ一萬三千人、モリリチユス二十五萬人なるより推すも、如何に多數の苦力が植民地に於て使用せらるゝかを知るに足らん、カルデコット氏 (Caldecott) は苦力と奴隸との差を示すこと左の如し。

苦力 (The Coolie System)

奴隸 (Slavery)

主要なる差異 (The Essential Difference)

苦力と奴隸との比較

- 一、人身の自由を有す
- 二、家族の神聖を有す

必從的差異 (Consequential Difference)

- 三、任意に本國を出發す
- 四、教育宗教の自由を許さる
- 五、期限結了後は歸國するも資本家として居住するも自由なり

補助的差異 (Secondary Difference)

- 六、航海に關し政府の監督あり
- 七、契約條件は政府之を定む
- 八、住家食物衛生等總て政府の注意を受く

- 一、雇主の財産若くは家畜たり
- 二、家族權は單に恩惠により享有するに過ぎず
- 三、禁錮誘拐によれり
- 四、不定にして時に禁ぜらる
- 五、前途自由の光明皆無なり

六、之を缺ぐ (The horrors of middle passage)

- 七、勞働及賃金の間關係全く無し
- 八、所有主の撰ぶ所に任せり

以上兩者の比較は専ら英國植民地に於ける苦力に就て論じたる所のものなるも、一般に苦力は人道問題として論ずるも必ずしも非難すべきの點なしと雖、政府監督の弛緩

囚徒

は遂に主従的關係を生じ第二の奴隷を現出せんとするに至れり。

囚徒を植民地に送りて勞働せしむるの制度は葡萄牙が伯西兒開拓に用ひたるを始めとす、此他英佛の如きは之を襲用し、英國はバージニヤ、バルバドス等に盛に囚徒を送りて勞働に従事せしめたり、殊に英國が濠洲植民の初期に於て囚徒を開拓に使用したるは著しき好例と云ふべし、即濠洲大陸の富源は其始め主として本國より移送せらるる囚徒の勞働により開發せしめたるものなり、然ども怠惰不良の囚徒は開墾としては不適當なりしが、千八百二十九年より同三十年の間に於て濠洲植民は新時代に達し、從來一年平均三百人に過ぎざりし自由移民が俄かに其數を増加するに至り、千八百三十年自由移民航海以來濠洲は單純なる囚人の追放所たるの性質を失ふに至れり、殊にウエークフィールド(Wake field)の土地均分法の如きは土地價格の騰貴を來し其結果自由移民の著しき増加を見るに至り、千八百三十年に七百人に過ぎざりし上陸者は千八百四十年には一萬二千人の移民者を見るに至れり、佛國及露西亞の如き今日尙此囚徒移送の制度を改めず、然ども是又健全なる社會の發達に對し時に害毒を流すの恐あるを以て未だ完全なる勞働供給法と稱するを得ず。

ウエークフィールドの土地均分法

自由移民

上記諸種の勞働供給法は何れも一利一害あるを免れず、唯吾人が植民地勞働供給の方法として認定する所の者は自由移民なりとす、自由移民は必ずしも近世に至りて始りし者にあらずして植民地創設と共に年々母國を離れて新天地に居所を求めんとして太平洋を渡りたる者も少からざりき、然ども其最隆盛を極むるに至りしは實に數十年以來の事に屬す、是其本國に於て人口の増加甚だしく生活は益々困難を感じ社會の壓迫に耐へずして此舉に出でたる者にして、近年植民地勞働の供給は一に此方法に由て行はれ、人道、經濟兩方面より觀察するも更に指摘すべきの弊を發見し得ざる所の者なり。

如此植民地勞働の問題は幾多の變遷進化をなし、其間所有困難と恐慌とに遭遇したるの跡は歴々として明かなり、殊に農業植民が此等勞働問題に於て最苦心したるは北米其他の植民地に於ける實例が吾人に明示する所なり、然ども現今世界の人口は益々増加し、各國滔々として植民地に移民を送るに至りしを以て、是等勞働の問題も昔日に於けるが如き大なる困難を感じざるに至るべし、即米國の如き其人口の増加速かなること驚くべきものにして實に二十五年を以て倍加したるの實例を示せり、一方に於て大河の一時に決するが如き勢を以て移民の侵入し來るによるべしと雖、又其植民地の出

植民地の出產歩合は大なり

産数の多きにもよるなり、總て植民地の人民は壯年血氣のもの其多數を占むるが故に
 出産の歩合は多くして死亡の歩合は極めて少し、之を我が北海道の例に見るも全國平
 均に比すれば出産の死亡に超過する數は遙かに多きを知る、近來濠洲ニユー、サウス
 ウェルスの人口出産率減少するの徴候あり有識者の憂ふる所となりしと雖（卅七年五
 月十四日の官報による）是特別の例にして植民地が舊國に比して出産率の大なるは争
 ふべからざる事實なり、殊に本邦の如き農業人口の夥多なる國に於て是等剩餘の人口
 を農業植民地に移すに於ては必ずしも労働者の缺乏を感ぜざるべく、若猶且不足を感
 ずるに於ては自由移民を以て之が補ひをなすに於ては、農業植民地に於ける労働供給
 の問題は自から解決せらるゝに至るべきを信ず。

結論

第八節 結論

吾人は既に植民に關する概念及農業植民の一般を述べたり、而して其述ぶる所や極め
 て大要に過ぎず、是讀者をして其一般を知らしめんと欲するにあるを以てなり、然ど
 も吾人は更に眼を轉じて研究の歩を進めずんばあるべからず、古代植民より極めて輓

農業植民は植
 民事業の基礎
 にして經濟界
 の根底なり

農業植民は何
 れの國家にも
 適せりと云ふ
 にあらず

近に起れる植民に至るまで其興廢の蹟を鑑みるに、實に植民の種類及植民政策、商業
 政策の重要な關係を有するものあるを知る、而して植民政策中最強固確實にして永
 久的發達の希望を有し、所謂植民事業の基礎たり經濟界の根底たる所のものは農業植
 民にあるを知るに於ては、將來植民政策を執らんとする國家は一に農業植民政策によ
 らずんばあるべからず、然ども植民の如何は其國の人口及産業の狀態或は又經濟的政
 治的若くは社會的位置の如何により自ら異なるものあるが故に、凡ての國家が悉く農業
 植民に成功すべきものと速断するは蓋誤なりと云ふべし、或は農業植民に失敗して商
 業植民に成功するの國家あるべく、或は之に反するの國家あるべし、故に農業植民の
 最確實なるの理由を以て直に凡ての國家に向つて農業植民政策を執るべしと強ふるを
 得ず、茲に於てか植民政策遂行の始めに當つて國家は先其國狀に鑑み然る後最適當な
 る植民政策を執らざる可からず、然ば本邦の國狀より立論する時は、如何なる植民が
 最急務にして且最其國狀及民狀に適するかを研究するは即吾人の任務にして趣味津々
 たる問題と云ふべし、故に吾人は編を改め本邦農業及人口の現狀を述べ農業植民の急
 務なる所以を論ぜんと欲す。

第二編 農業植民の急務を論ず

凡そ物は動機ありて後初めて發す

夫れ物の發するや必ず之が動機なかるべからず、植民事業の如き又此理に背くを得んや、農業の本源は土地にして生産の基本又土地にあり、然り而して人類を養ふべき食料の供給は一に農業の生産に俟たずんばならず、人口の増殖や無限にして年々歳々一定の比率を以て蕃殖し其底止する奈邊に在るかを知らず、之に反し土地は素と其境界に限りあり其性質や不動的なり、故に人類の増加は益、土地の利用を多からしめ、肥沃の土地は漸く盡きて瘠薄の土地從て耕され、耕境益々下つて資本勞力に對する報酬は其度を失し、生計の困難は道德の紛亂を來し、所謂社會的不満は茲に於てか外に發し遂に植民を見るに至るべき者なり、然らば人口の増加果して如何、又本邦農業の現狀果して如何、章を分ちて少しく論述せんと欲す、衣食足つて禮節を知る豈眞理ならずや。

人口論

人口概論

第一章 人口論

第一節 人口概論

動物の蕃殖は無限なり
其例

生物の蕃殖は甚大なるものにして、禽獸魚介を始め萬種の動物は悉く無限の蕃殖力を有するのみならず、又同種の蕃殖を以て一大快樂となすものなり、故に若一種の鳥獸をして獨り大地に生活せしめ、之に與ふるに充分なる食住を以てせば、其種類や極めて迅速なる増殖をなし渺茫たる地球の表面は忽ちにして立錐の地無きに至らん、之が例證を擧げんにコロンプスがセント、ドミンゴ、第二回の航海に際し僅少の家畜を放ちしに、二十七年の後に於て八千に近き數を以て數ふるに至れり、又元來全く家畜を見ざりしメキシコに少數の家畜を放ちしに六十五年にして六萬に達するに至れり、其蕃殖の盛なる驚くに堪へたり、又彼の亞米利加産の Passenger Pigeon (Ectopistes Migratorius) と稱する一種の鳩の如き一年に僅か二個の産卵をなすに過ぎず、其蕃殖力は餘り盛ならずと雖、其數非常に増加して一地方より他地方に群をなして移轉せる場合に長さ數十哩に達し、幅に於ても又可なりの廣さを有せりと云ふ、更に蕃殖力の

人類の蕃殖に
關する諸説

希臘

羅馬

モンテスキエ

ルソー

少き例を擧ぐれば、彼の象の如き凡そ三十にして蕃殖の機能を全うし、九十に至る迄に僅々六七頭の子を産み百歳にして没するものなりと雖、尙一ヶ年平均七萬頭を捕獲し得るものにして、地球上唯一の動物たらしめ之に食住を不足なからしめなば短年月の間に天下を充滿し終るに至るべし、況んや其蕃殖力の更に大なるものに於てをや。吾人々類も又動物の一種なるに於ては其蕃殖力も速かならざるにあらず、故に其力をして専らならしめんか、必ずや人口の増加は夥しきものたらずんばあらず、然り人口の蕃殖は實に驚くべきものにして、古來人口に對する反對の二説あるを見る、昔希臘の諸府は其疆域狹隘なりしを以て哲學者政治家及立法者は皆府民の蕃殖を以て大害となし、縦令戰慄すべき方法を執るも尙之が救治を務めざるべからずと唱へ、之に反し羅馬に於ては人口の不足を感じたるを以て家族の多きは之を賞し獨身者は之を罰したりき、降つて十七、十八兩世紀に及んでは政府の壓制は概して各國皆人口の稀疎を來すに至りたれば人口の蕃殖を以て緊要となせり、モンテスキエは曰く、「人口の蕃殖は常に益あり」と、ルソーの言に曰く、「國の禍は人の凶歎なるより甚しきはなし」と、然ども更に茲に説あり曰く、「人口の蕃殖よりも食糧の増殖は更に肝要なり」と、

マルサスの人口論

人口は幾何的
比例を以て増
加するに反し
食料は算數的
比例を以て増
加す

ユイラー

カー、ウキリヤ
ム、ペッター

然り而して政治家及外征を好むの國主は尙人口の増殖を以て是となせしも、近世に及び夫の有名なるマルサス出で此議論に極力反對するに至れり。即氏は其人口論に於て曰く、人類は惡德豫防等の之を妨害停止するにあらずんば年を追うて増加するものにして、甚しきは二十五年に倍加せん、之に反し人生に一日も缺くべからざる食料は之に比例して増加せず、蓋最上の土地最早く耕作せられ次で次等の地に及び更に進んで耕作せらるゝ所の土地は益々劣等の土地たればなり、故に食料の増加は自然の勢如何なる良好の條件のもとにあるも算數的比例 (Arithmetical progression) 以上の増加をなす能はず、然るに人口の増加速かなること恰も幾何的比例 (Geometrical progression) の勢を以て進まんと、又ユイラー (Euler) の表によれば死者と出産者との比は一と三にして、死者の生者に對する割合は一と三十六なり、故に其倍加するは二十年五分の四なり、又サー、ウキリヤム、ペッター (Sir William Petty) は十以て一倍すと云ひ、或は農業地に於ては十五年なりと云ひ、或は歐洲の實例によれば二十五年未滿なりと絶叫する等、孰れも人口増殖の速かなるを説かざるもの無し、今地球表面に男女の二名あり而して五十年にして倍加するものと假定せんか、三千年の

後には地球は海と云はず陸と云はず人類累々積て八百人の高さに達し得べしと、然り人口の増殖や無限なり然ども土地や限りあり、故に孰れの時か食料の缺乏を訴ふるなからん。

マルサスの結論

マルサス氏は各國の統計により結論して曰く、「人口の増加は一、二、四、八、十六、三十二、六十四、百二十八、二百五十六、の割合を以て増加し、而して食糧は一、二、三、四、五、六、七、八、九、の比例を以て増加す、茲に於てか二世紀の後に於ては人口と食糧の比は二百五十六と九にして、三世紀の終には四千九十六に對し十三の割合に達し、二千年の後に於ては兩者の差遂に擧げて數ふべからざるに至るべし」と。

斯の如く人口の増加や實に大なり、然ども實際に於てマルサス氏の論するが如き數字的増殖を多く見ざるは何故ぞ、是他に其増殖を妨害停止するものあるを以てなり、即人口増加に對する防止(Check)は絶えず人類の凡ての階級に存在し、人口と食物とが互に併行し得べき數を保たんとしつゝあるを以てなり、而してマルサス氏は此防止を分ちて積極的防止(Positive check)及豫防的防止(Preventive check)の二となせり。

第一、積極的防止

人口増加に對する防止

積極的防止

積極的防止即實制とは、生者の滅亡あり爲めに蕃殖の速力を妨ぐるものにして人類の自ら好んでこれを求むるにあらず、自然的に行はるゝものにして豫防制とは全く反對の働きを有する所のものなり、而して主として自然に基くものと、人類の動作によるものとあるを以て、之を自然的實制及人爲的實制の二に區別するを得。

人爲的實制

- (一)人爲的實制
 - 一、健康に有害なる職業
 - 二、過度の勞働
 - 三、甚だしき貧困
 - 四、不完全なる育兒法
 - 五、大都會若くは衛生法の不備なる地
 - 六、戰鬪
 - 七、火災

自然的實制

- (二)自然的實制
 - 一、疾病
 - 二、流行病及傳染病
 - 三、氣候風土の變化
 - 四、天變地異
 - 五、饑饉

饑饉及疫病の後に人口の増殖速かなり

是等諸種の原因中にて、最勢力ある所のものは食糧の缺乏即饑饉なりとす、戰鬪其他疫病の如きに至つては、假令其爲に幾千萬の生靈を失ふありと雖、若生存者にして健全なるに於ては天然の蕃殖力は忽ちにして其缺を補ふに至るべし、況んや是等饑饉及

疫病の後は驚くべき人口の蕃殖するものあるに於てをや、彼の佛國は千八百七十年の大戦争及天然痘の結果死亡率非常に高まりしも、千八百七十二年には出生率高まり、引續き數年間は戦争前よりも速かなる人口の増加を見たりと云ふ、又千八百六十八年芬蘭は恐ろしき窮乏に陥り死亡率は爲めに非常に増加せしも、數年間に於て其不足を補ふに餘りある生殖力を生ぜしことあるにあらずや、況んや戦争は社會の進歩に伴うて昔日の如き悲惨を極むること無く、又疫病の如きも醫術衛生の進歩と共に其勢を還らざるを得ざるべく、加ふるに其來る又昔日の如く頻繁ならざるに於てをや、食物の缺乏は眞に人口蕃殖の進路を遮斷するの唯一關門にして、人力の得て動かす可らざるものとするも、是又昔日の如き慘状を見るは少かるべく、交通機關の便大に開け新に農業地の發達するあり、有無相通するの今日に於ては甚だしく人口増加の防止をなすものにあらざるや明かなり。

第二、豫防的防止

豫防的防止

豫防的防止即豫防制は情を抑へて子を生ます以て同類の蕃殖を防ぐ所の者にして、プラト、アリストートルス等の論ぜし所の者なり、而して之を三種に分つを得べし。

人類特有の制限法

貧乏子寶

一、子を設くるも之を養ふに道無からん事を恐れて情を制するにあり。
 二、子を設くるや之を養ふの資無きにあらずと雖、爲めに己の生計上の地位を落さんことを慮りて情を制するにあり。
 三、子を設くるや之を養ふの資無きにあらず、又之が爲めに生計の地位を落すに至らざるも、其地位を改進する能はざるを憂へて情を制するに在り。
 是等豫防制は實に人類特有の制限法にして禽獸魚介の如き企て及ぶ所にあらず、然ども之を人類實際の例に徴せんか是等豫防制は天下萬人等しく之を有するにあらず、蓋第三の慮を有するものは至つて少く、第二の憂を抱くものは稍多く、第一の恐を感ずるものは更に多し、然ども毫も豫防制を行はざるの輩に至ては更に多大なるを見る、故に苟も財産に餘裕を生ずるに至らんか直に子孫の蕃殖に之を供し、自己生計上の改良を計るが如きは極めて少く、甚だしきに至つては前後の思慮無く猥りに其同族を蕃殖するに至る、彼の下層社會は俗に貧乏子寶と稱し殊に子孫の蕃殖多きにあらずや、余輩親しく下谷貧民窟の探檢をなして益々其然るべきを實見せり、精神的豫防制又難しと云ふべし。

論
ミル氏の人口

ミル氏はマルサスの數學的方式の説を排して更に一家の説をなす、即人類は虐政の羈絆を受けざるに於ては常に蕃殖の傾向を有せり、之を實例に徴するに或期間に其數倍加す、但其期限は國により相異なるものにして、北米合衆國及瓜哇に於ては殆んど三十年を期し、佛國は百二十五年乃至百五十年を要す、之に反し農地は各國限りあり地球全體に於ても亦然り、而して其耕地の生産物たる食糧は唯に其限りある程度に從ひて増加すべきのみ、茲に於てか限り無き人口の蕃殖と限りある食物の増殖とは早晚其平均を失せざるを得ず、然ども之が結果として饑饉の到來する日は尙遠遠なりと云ふべし、若其饑饉將に到らんとするに向はば限りある土地より生産すべき農産物は其需要増加し、物價は爲めに騰貴し生計益、困難を生ずべし、蓋耕作法の改良に由りて其困難を救助し得んも是單に一時的のものたるに過ぎざるなりと。

マルサスの論や憂鬱にして悲觀的なりと雖、眞理は即眞理なり、今之に對する反對論の二三を擧げん。

マルサス人口論に對する反對論
第一説

第一説、ケリー (H. Carey) 曰く、「下等有機體は其體を構成すること高等有機體よりも甚容易なり、故に凡生物は下等に至るに従ひ増殖力強大なるものにして、草類は牛

より蕃殖力強く、牛は人類よりも強し、而して人は牛を食し、牛は又草を食ふと雖、牛は草を食ひ盡すこと能はず、人又到底牛を食ひ盡すこと無し、故に人口の増加は毫も憂ふるの必要なし」と、然ども此説や全く眞なりと云ふを得ず、何者人口稠密なる國に於ては其生産する所の肉は以て各自の健全を養ふが爲めに充分なる量を供給する能はざるを以てなり。

第二説、食料充分なる時は人口の増加速かにして不足なる時は遅しと、然り人口の増加が食料の過不足によりて左右せらるゝは明かならんも、之のみを以て全くマルサスの説を駁し得べきものにあらず。

第三説、人口稠密なれば事業に資本を注入すること多きに由り労働の生産力は從つて増加すべしと、然り此説たるや眞なるべしと雖、食物のみに就て論ずる時は必ずしも然るべきを見ざるなり。

第四説、耕地より取りたるものを以て之を耕地に復すれば生々の環從つて生ずべし、詳言すれば環の端無きが如く循環して、常に其身を保持するの食を得べしと、然ども肥料甚多きに過れば穀物は枯死腐敗するに至るべきを以て食物や必ず限りあるを見る

第四説

第三説

第二説

べし、故に此説又マルサスの説を打破するを得ざるべし。

第五説、社會には自己の整理あり、社會幼稚にして人口の多きを利ありとせば人口増加するも、或程度まで進む時は其増加力大に減じ終には増加を停止するに至るべしと、然り人口の増加は或は其比率を減退しつゝあるべきも、其歩合や極めて微少にして著しきものにあらず、況んや増加の全く停止するに至るが如きは吾人の想像し能はざる所なり。

第六説

第六説、腦髓の發達は人口の蕃殖を減ず。

第七説

第七説、世界には廣大無邊得て以て量るべからざる肥沃の地域あり、今尙人の有に歸せざれば人口稠密に苦む所の國の人民は其地に移り住すべしと、且貿易は其自由と活潑とに於て常に間斷無く發展し、且新天地より舊大陸に向て物産を輸出し來り其數量益々多きを加ふるに至るを以て人口の増加は憂ふるに足らずと、然り此説や又眞なるが如きも終極に於てはミルの所謂「人口の増加常に止むなくんば終には完全の耕作法を以てするも、尙且充分の食料を生産するを得ざるに至らん、必ず此の如き時期の到來するの時あるべし」と云ふに一致するにあらずや。

ニッチ氏の人口論

要するに以上の反對説中には多少の眞理を包含すべきものもあるも、マルサス氏の人口論は爲めに其價値を減ずること無く、眞理は飽く迄眞理にして辭の末或は間々曲説あるの故を以て其大本を左右するを得ざるなり。

吾人は更にニッチ氏 (F. S. Nitch) の人口論に就て少しく述べんと欲す、氏は其著人口と社會組織論 (Population and the Social system, 1894) に於て、人口の増加よりも食料の増加の速かなることを論じて以て、マルサス氏の誤謬を説けり即左の如し。

現今歐洲文明國の統計を案ずるに十九世紀に於て出産率は頗不順なるに係らず食料品は常に人口に超過し、且生産的消費及進歩に伴うて増加する窮乏の二者は人口過殖の結果にあらずして、是畢竟富の分配其宜しきを得ざるの結果に外ならず、故にマルサスの所謂食料の増加は人口の増加に伴はずと云ふは誤謬なり、之を例せんに英國に於て千六百年より千八百年に至る間戦争不和頻に起り經濟的情狀は生産の減少を生じたる時に於ても、尙生産額は人口増加に比して過度の増加をなせり、即左の如し。

| 年次 | 人口 | 國富 |
|------|----------|------------|
| 千六百年 | 十萬人 | 一人に對する富の程度 |
| 四五年 | 百萬スターリング | 二二 |

食料の増加は人口の増加に伴はずと云ふは誤謬なり英國第一例

第二例

更に最近に於ける出生率は左の如き比例を示せるにも係はらず、富の増加も亦頗る多望的なるを見る。

| 年次 | 人口 | 國富 | 一人に對する富の程度 |
|---------|-----|--------|------------|
| 千六百八十年 | 五五 | 二五〇 | 四六 |
| 千六百九十年 | 五五 | 三二〇 | 五八 |
| 千七百二十年 | 六五 | 三七〇 | 五七 |
| 千七百五十年 | 七〇 | 五〇〇 | 七一 |
| 千八百十年 | 九〇 | 一五〇〇 | 一六七 |
| 千八百十二年 | 百萬人 | 二、七〇〇 | 一六〇 |
| 千八百二十二年 | 一一 | 二、五〇〇 | 一一〇 |
| 千八百三十二年 | 二五 | 三、六〇〇 | 一四四 |
| 千八百四十五年 | 二八 | 四、〇〇〇 | 一四三 |
| 千八百六十五年 | 三〇 | 六、〇〇〇 | 二〇〇 |
| 千八百七十五年 | 三三 | 八、五〇〇 | 二六〇 |
| 千八百八十七年 | 三七 | 一〇、〇〇〇 | 二七〇 |

佛國は十八世紀の末葉に於て二千四百萬人に過ぎざりしが、千八百九十一年には三千

佛國

八百萬人以上に達せしに對し、穀類の生産額はラホアジェーの調査によれば、千七百八十九年の三千百「ヘクト、リッター」は、千八百九十年には一億千九百五十萬「ヘクト、リッター」に達せり、又佛國に於ける平均一人の穀類消費額は左の如き進歩をなせり。

| 年次 | 一人平均消費額 |
|---------|---------------|
| 千八百二十一年 | ヘクト、リッター 一、五三 |
| 千八百六十二年 | 一、八五 |
| 千八百七十二年 | 二、一一 |
| 千八百八十八年 | 二、七〇 |

北米合衆國

又千七百八十八年には一人に付毎年一七「キログラム」なりし肉の消費額は、一世紀後の千八百八十八年に於ては三〇、二六「キログラム」に増加せり。更に北米合衆國に於ける國富増進の有様を見るに左の如し。

| 年次 | 國富總額(十億フラン) | 一人の富(フラン) |
|--------|-------------|-----------|
| 千七百九十年 | 三、七 | 九五五 |
| 千八百十年 | 七、五 | 一、〇三五 |
| 千八百三十年 | 一三、三 | 一、〇三〇 |

| | | |
|---------|-------|-------|
| 千八百五十年 | 三五、八 | 一、五四〇 |
| 千八百六十年 | 八〇、八 | 二、五六五 |
| 千八百七十年 | 一二八、七 | 三、三四〇 |
| 千八百八十年 | 二二二、八 | 四、二一〇 |
| 千八百八十八年 | 三五〇、二 | |

白耳義

白耳義國は人口極めて稠密なるにも係らず、其消費額は急速なる増加をなしつつあり、今同國勞働者が一ヶ月に消費する食料品目を左に示さん。

| | | | |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 品名 | 一、八五三年 | 一、八八六年 | 一、八九一年 |
| 麵 炮 | 一五、九二〇 ^{キロ} | 一七、六七七 ^{キロ} | 二〇、七七〇 ^{キロ} |
| 馬 鈴 薯 | 二二、五七三 | 二一、九六六 | 一七、八六六 |
| 肉 類 | 七五七 | 一、六二七 | 一、八二八 |
| 牛 酪 類 | 八七五 | 一、二三三 | 一、二四六 |

マルサス氏人口論の大誤謬

此他苟も農業時代より商工業時代に移りたる諸國に於ては、人口増加は食料の増加と必然に相伴ふことを統計的に證明し得可し、マルサス氏人口論の大誤謬は所謂人口法(Law of population)を人類に限らずして夫れ以外にも之を適用せしにあり、即若一國の富増加せば人口は増加せん、然ども人口は常に食料と相伴うて有機的効能的傾向

グイヤード

(Organic and Virtual tendency)を保つことを知らざるべからず、従て最人口稠密の國土は國民の富大なるか、將た需要の輕微なる國ならざる可らず。

人類の生殖は無形的に食料の生産額に適應す

グイヤード(Guilard)氏曰く、「穀物の生産と人類の出産とは互に併行するものにして明かに同分量を示す、今假に一世紀間の三分の二土地の改良及耕作によりて穀物の生産額約四五「ベルセント」増加せりとせば、單に此原因のみにて他に疫病戦争及貧困等の諸妨害あるに拘らず、人口は同比例を以て増加し得べし」と、其他諸學者の説を綜合すれば、人類の生殖は無形的に食料の生産額に適應するものなり、との原則は動かす可からざる眞理なりと云ふべし。

現今社會の奢侈は經濟的優者

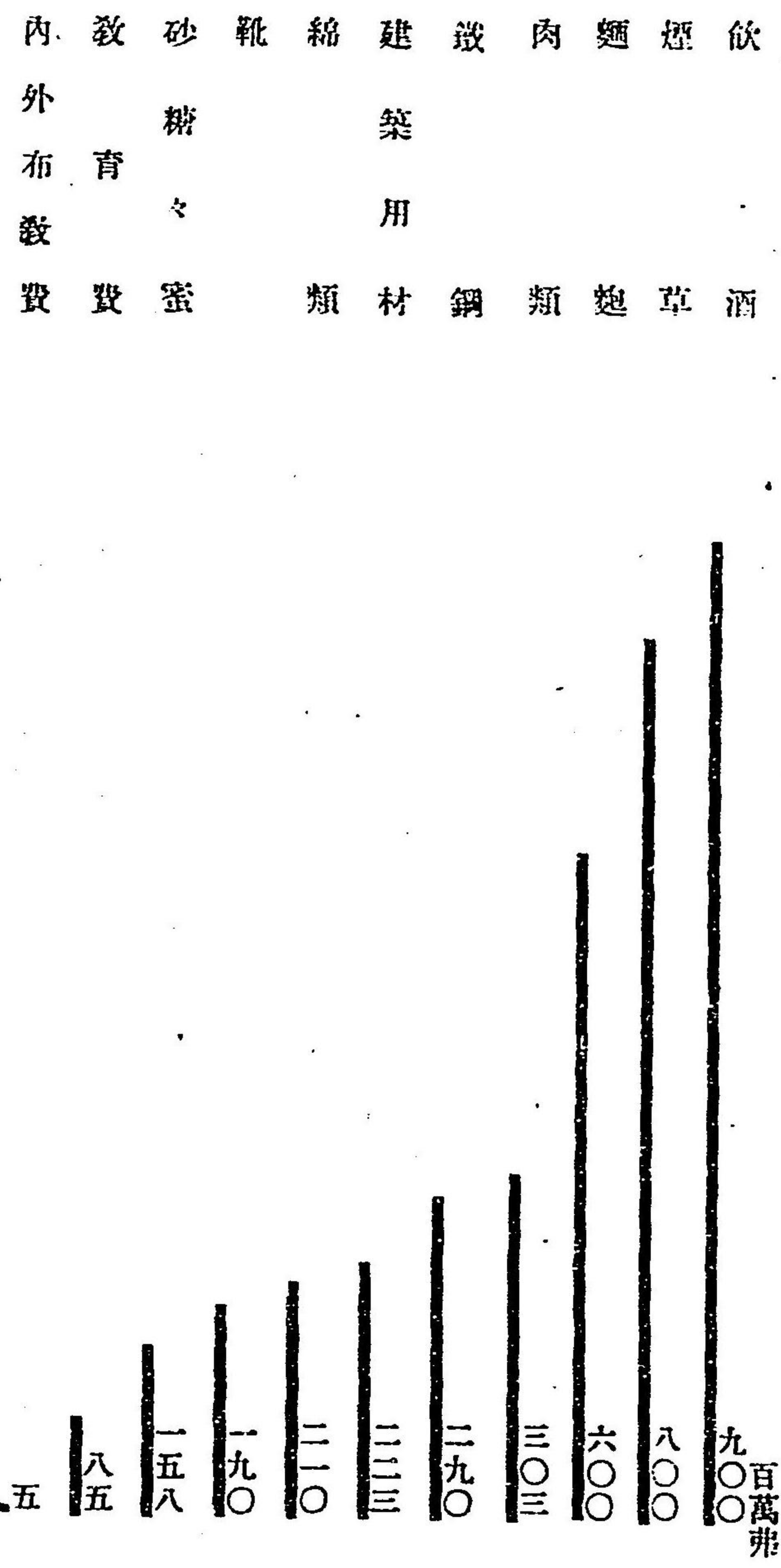
大なる死亡數を有する國は又大なる出産率を有し、戦争饑饉及疫病等の妨害を受けたる後には一般に最高出産率の之に伴ふを見る、マルサス氏は過去に於ける饑饉を以て人類が定員外に増加せんと試みたるに對する天罰(The terrible penalty)なりとなせしも、是偏に缺乏せる市場及經濟的秩序に由來するに過ぎずして、自然的原因に由るものに非ざることは明瞭なりと云ふべし。

現今社會の奢侈は、快樂に對する慾望を表示すると云はんよりは、經濟的優者の自負

者の自負を説明す

合衆國に於ける日用品と教育及宗教費との比較

を説明するものと云ふべし、富力の大なる合衆國の如きに在りては無用有害なる消費は遙かに必需品に踰え、或雑誌の記載する所によれば一八八五年同國に於て消費したる日用品と教育及宗教費とを比較せしに左の如し。



今若古代の人類と現今文明國人と其生理的必要物を要すること同一にして、又酸素、炭素及水素も同一分量を要するを眞理なりとせば、吾人の食料は寧生理的必要を超過せ

人口の増加及制限の原因

るものと謂ふべし、クシエー氏曰く、「都會の住民は田舎の住民に比して美味豊饗に飽き、今の田舎住民は彼等の祖先に比せば嘉饌をなし、安慰快樂の必要は益々増加し、其底止する奈邊にあるかを知らず」と。

第一、精神的及道德的原因 Psychical and moral Causes.

一、宗教 Religion.

二、道德 Morality.

三、倫理 Aesthetics.

第二、社會的原因 Social Causes.

一、政治組織 Political organisation.

二、社會的區分 Social divisions.

第三、經濟的原因 Economic Causes.

一、富の分配 The distribution of Wealth.

以上三原因の如何により人口は或は増加し、或は制限せらるゝ所のものなりと云へ

英國

同氏は又國民は其必需品を國內に於て得るのみならず、海外の市場に之を求むることを得るものなりとて、一八八九年に於ける英國の輸入表を示せり、而して又一八七〇—一八八九年に於ける英國の人口其他の増加配當を觀るに左の如し。

| 貿易の増加は人口の増加に勝れり | 人口 | 貿易 | 商船 | 礦山物 | 鐵道貿易 |
|--|------|-------|-----|-----|------|
| 又一八五〇年より一八八〇年に於ける、人口及貿易の増加歩合を見るに、遙かに貿易の増加は人口の増加に勝れり即左表の如し。 | 一% | 一三% | 一六% | 四五% | 四五% |
| 國名 | 貿易増加 | 人口増加 | | | |
| 英國 | 二五八% | 二七、四% | | | |
| 佛國 | 三九三 | 八、九 | | | |
| 白耳義 | 二三一 | 二三、〇 | | | |
| 獨乙 | 一八三 | 二八、四 | | | |
| 伊太利 | 一七〇 | 一七、九 | | | |
| 澳匈國 | 三六二 | 二三、〇 | | | |

人口問題は世界的問題なり

ニッチ氏の結論

マルサスの人口論は大體に於て眞理なり

如斯貿易の増加は人口増加よりも著しきものなり、故に人口問題は世界的問題(Universal one)なりと云ふべし。
ニッチ氏は最後に結論して曰く、「個人特性が非常なる進歩をなし社會の進歩が個人的活動を絶滅すること無く、且平等の社會的原因が共同的方法に由り除去せられたる社會に於ては、孰れも其生産率は常に食料の供給と併行するものにして、人生進化(Demographic evolution)の規則正しき變化は過去に於けるが如く恐懼震駭の要素たらざるなり」と。

以上は即ニッチ氏人口論の大意にして、マルサス氏の誤謬を説明せりと雖、氏も亦絶對的にマルサスの論を否定せるにあらず、故に吾人はマルサスの人口論は確に或點迄眞理なりと信ず、唯氏が爲に恨むべき所は氏は經濟的進歩が人口増加より來るべき弊害を救済するの力あることを輕視したるにあり、即氏は自由貿易により或は農業及運輸業其他交通機關の進歩に依りて、人類の必需品の供給が大に増加するの事實を無視し、加ふるに出産の増加を抑制すべき人智の進歩を輕視せるにあり、然り今日より百年前は勿論近くは五十年前と雖、生産分配事業の發達せざるが爲め農業生産も亦從て

増加すること能はず、食料の供給は人口の増加に伴はざるが如き状態なりしも、今や運輸の便大に開け新に農業地の開拓せらるゝあるを以て遠き未來は暫く之を問はず、近く數十年間に於ては敢て食料の不足を感ぜざるは明かなるべし、故にマルサスが絶叫せるが如き悲惨は之を見ること無しとするも、彼が云へるが如く人口増加の著しきは是又明かなる所なり、吾人は彼が如く悲觀的に人類の前途を観察するの必要なかるべしと雖も、而も其説の眞理なるには賛同せざるを得ざるなり、吾人は今や更に進んでマルサス氏の説が如何なる範圍迄實現せられ居るかを統計的に論じ以て本邦人口の趨勢如何を見んと欲す。

本邦人口の趨勢

第二節 本邦人口の趨勢

輓近事物の進歩中農産物及工産物の増加は著しきを以て、マルサス氏が豫言したるが如き悲境を實際に見るを免かれ居るは實に吾人々類の一大幸福にして、必ずしもマルサス氏が絶叫せしが如く悲觀するの必要無し、然ども時にマルサス氏の豫言の實現せんとしつゝあるの國なきにしもあらず、彼の印度の如きは文明未だ全く普からざるに

於て早くも英國統治の下に屬するに至り、初めて公共の秩序安寧を保ち人命及財産の保護厚く、加ふるに衛生の進歩は漸く其緒に着き、昔日に於けるが如く鬭争の起る無く、疫病亦大に減少し、人口非常に増加するの勢を呈し、食料の増加之に伴はず、窮民の數は年を追うて増加し、遂にマルサス氏の豫言を現出せんとするの恐れ無きにあらず。

ライン教授

本邦人口増加の趨勢は果して如何、曾て獨逸國「ボン」大學の教授ライン氏はマルサス氏の説の確實なるを證せんが爲め本邦に關して左の如き説をなせり。

日本の面積は米國のカリホルニヤ州と伯仲の間にあり、而して其耕耘に適すべき土地は全面積の約十分の一とす、然るに日本は殆ど自國の生産のみを以て能く三千六百萬の生靈を支ふることを得るが故に、全國の十分の九を占むる所の山林原野及沙漠を除算し、一哩四方の耕地を以て能く二千五百六十人即ち「エークル」を以て四人を養ふの割合にして實に驚くに堪へたり、而して日本の耕地は皆小農の耕作に委ねらるゝは世人の熟知する所なり、小農耕作法の全國に及ぼす結果又實に大なりと云ふべし。

ウエルス氏

米國のウエルス氏亦之に次て曰く。

日本に於ては如何なるものと雖、徒費せられず悉く利用せられ、凡耕耘に堪ふるの土地は悉く耕作せられ、且其耕作は既に最高度に達す、然ども人口と耕地とは平衡を保つ能はず、生産の状況は既に遞減の點に達し、人民の生計は極めて儉約なるに係らず、生産は頗薄利にして耕耘の方法を變化するに非ざれば將來人口の著しき増加は望み得可からずと。

吾人は二氏の立論が本邦の事情に精通する無く、徒に机上の空論を述べたるに過ぎざるを信ずるが故に素より之に賛同するを得ず、然らばマルサス氏の豫言は本邦に於て果して如何なる範圍迄實現せられつゝあるか、請ふ吾人をして先本邦人口の増加如何を見しめよ。

第一項 人口の増加

人口の増加

マルサス氏が一度人口論を唱へ、食料の増加は遂に人口の増加に及ばざるを絶叫するや種々の想像は逞うせられ、未來に於ける吾人の境遇は悲惨忍ぶ可らざるに至るべしと稱せらるゝに至れり、然ども是單に數理的的比例的理論たるに過ぎずして、實際と大

本邦古代の人口増加

維新以後に於ける人口の増加

に反するあるはマルサス氏自身も又之を認めたりし所なり、然り而して本邦古代人口の増加如何は素より統計の信を置くべきもの無きを以て確然たる數を擧ぐる能はざるも、今より二百四十七年前徳川時代に於ては僅かに四百六十七萬の人口あるに過ぎざりしと云ふ、然ども僅々二三百年の後に於て殆ど十倍の増加あることは事實上あり得可からざるのみならず、櫻町天皇の時代に二千四百萬と記されたれば此數は素より誤りなるべし、その後屢調査を行ひたる所によれば、何れも皆二千五六百萬の間に入ります、故に過去に於ける本邦の人口は百四五十年間に殆ど二倍の増加を爲せりと云ふべし、近來に至ては本邦の人口増加は實に著しきものあり、故に吾人は昔日の人口統計は暫く茲に畧して、維新以後に於ける人口増加を統計に求めん。

| 年次 | 調査月日 | 總人口 | 累年比較増加百人に付増加 |
|------|------|------------|--------------|
| 明治五年 | 正月一日 | 三三、一一〇、八二五 | — |
| 全六年 | 全 | 三三、三〇〇、六七五 | 一八九、八五〇 |
| 全七年 | 全 | 三三、六二五、六七八 | 三二五、〇〇三 |
| 全八年 | 全 | 三三、九九七、四四九 | 三七一、七七一 |
| 全九年 | 全 | 三四、三三八、四〇四 | 三四〇、九五五 |

| | | | | | |
|---|------|--------|------------|-----------|------|
| 全 | 十二年 | 全 | 三五、七六八、五八四 | 一、四三〇、一八〇 | — |
| 全 | 十三年 | 全 | 三五、九二九、〇六〇 | 一六〇、四七六 | 〇、四五 |
| 全 | 十四年 | 全 | 三六、三五八、九九四 | 四二九、九三四 | 一、二〇 |
| 全 | 十五年 | 全 | 三六、七〇〇、一一八 | 三四一、一二四 | 〇、九四 |
| 全 | 十六年 | 全 | 三七、〇一七、三〇二 | 三一七、一八四 | 〇、八六 |
| 全 | 十七年 | 全 | 三七、四五一、七六四 | 四三四、四六二 | 一、一七 |
| 全 | 十八年 | 全 | 三七、八六八、九八七 | 四一七、二二三 | 一、一一 |
| 全 | 十九年 | 全 | 三八、一五一、二一七 | 二八二、二三〇 | 〇、七五 |
| 全 | 十九年 | 十二月卅一日 | 三八、五〇七、一七七 | 三五五、九六〇 | 〇、九三 |
| 全 | 二十年 | 全 | 三九、〇六九、六九一 | 五六二、五一四 | 一、四六 |
| 全 | 二十一年 | 全 | 三九、六〇七、二三四 | 五三七、五四三 | 一、三八 |
| 全 | 二十二年 | 全 | 四〇、〇七二、〇二〇 | 四六四、七八六 | 一、一七 |
| 全 | 二十三年 | 全 | 四〇、四五三、四六一 | 三八一、四四一 | 〇、九五 |
| 全 | 二十四年 | 全 | 四〇、七一八、六七七 | 二六五、二一六 | 〇、六六 |
| 全 | 二十五年 | 全 | 四一、〇八九、九四〇 | 三七一、二六三 | 〇、九一 |
| 全 | 二十六年 | 全 | 四一、三八八、三一三 | 二九八、三三三 | 〇、七三 |
| 全 | 二十七年 | 全 | 四一、八一三、二一五 | 四二四、九〇二 | 一、〇三 |
| 全 | 二十八年 | 全 | 四二、二七〇、六二〇 | 四五七、四〇五 | 一、〇九 |

本邦の人口は六十年にして倍加す可し

| | | | | | |
|---|------|---|------------|---------|------|
| 全 | 二十九年 | 全 | 四二、七〇八、二六四 | 四三七、六四四 | 一、〇四 |
| 全 | 三十年 | 全 | 四三、二二八、八六三 | 五二〇、五九九 | 一、二二 |
| 全 | 三十一 | 全 | 四三、七六三、八五五 | 五三四、九九二 | 一、二四 |
| 全 | 三十二年 | 全 | 四四、二六〇、六四二 | 四九六、七八七 | 一、一四 |
| 全 | 三十三年 | 全 | 四四、八一五、九八〇 | 五五五、三三八 | 一、二五 |
| 全 | 三十四年 | 全 | 四五、四二六、六五一 | 六一〇、六七一 | 一、三六 |
| 全 | 三十五年 | 全 | 四六、〇二二、四七六 | 五八五、四四四 | 一、二六 |
| 全 | 三十六年 | 全 | 四六、七三二、八四一 | 七一〇、三六五 | 一、五四 |

即明治五年に於ては人口三千三百一十一萬八百二十五人なりしものが、十年後の十五年には三千六百七十萬百十八人に達し、更に十年後の二十五年には四千百八萬九千九百四十人に増加し、更に十一年後の三十六年には四千六百七十三萬二千八百四十一人の多きに達す、増加の速かなる驚くに堪へたり、而して毎年五十餘萬づゝの増加ありし人口は、三十六年には七十一萬三百六十五人の増加を見、實に百人に對し一、五四の増加にして未だ曾て見ざるの増加なり、果して此増加歩合が繼續するか否やを斷し能はざるも、増加の歩合は益々増進しつゝあるや明かなり、此の如き比例を以て人口が絶えず増加するに於ては、本邦人口の倍加するは實に六十年を出てざるべし、故に百年の

各國の人口増加歩合

後は一億何千萬を以て數ふべく、百五十年の後に至ては二億數千萬を以て稱せらるゝに至り、二百年の後に於ては今日の人口に十餘倍するに至るべし、今各國に於ける増加歩合を比較するに實に左の如し。

| 國名 | 増加率(百人に付) | 國名 | 増加率(百人に付) |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 英國 | 一、〇四 | 獨逸 | 一、四四 |
| 佛國 | 〇、〇九 | 白耳義 | 一、〇〇 |
| 澳地利 | 一、一七 | 伊太利 | 一、二一 |
| 匈牙利 | 一、二一 | 和蘭 | 一、四九 |

此統計は佛國の分は一八九八年の事實にして、他の諸國は一八九九年のものなり、佛國は時に〇、二八となりたることあり。

各國人口倍加年限

此増加率により計算する時は、英國は七十八年九分、佛國は三百二十三年、獨逸は四十六年、米は三十五年六分にて人口倍加するに至るべし、佛國の社會學者ゾモラン氏が其著「アングロ、サクソン、シユーペリオリチー」に於て佛國人口の減退を痛論したる後各國との比較を擧げたる所によれば、諾威に於ては五十一年間に、澳大利にては六

合衆國の人口増加速かなるは例外なり

十二年間に、英吉利にては六十三年間に、丁抹にては七十三年間に、瑞典にては八十九年間に、獨逸にては九十八年間に、佛國にては三百三十四年後に於て、人口の倍加する割合なり。

如此各國各其増加歩合を異にすと雖、何れも皆其増加は速かなるものなり、獨り佛蘭西のみは増加極めて遅々たるものあり、而して其原因如何は研究を要すべき問題なりと雖、今は之を論ぜざるべし、北米合衆國が人口増加の速かなるは是彼が新國として遺利多き爲め、海外より移住し來るもの年々多大なると、新開地に於て出産率の大なるより、一種特別の發達をなすものなり、故に是等は異常の場合として之を論外に置くを至當なりとす、然ども一般に之を論ずる時は各國共に其増加は大にして、殊に獨逸の如き其増加の最甚しきものにして、本邦の如き又増加の速かなる歐洲強大國に劣る無し、吾人は此點に於て大に意を強うすべきなり、故にマルサスが論ぜし如く二十五年にして倍加するの國は是ある無しとするも、尙夫れに近き増加をなしつゝあるは明かなり。

第二項 出産及死亡數

出生及死亡數
人口増減の原
因

人口の増加若くは減少は、出生數及政治經濟上其他種々の原因により左右せらるゝものにして、其主要なる原因は左の數項に歸すべし。

- 一、出生數の多少
- 二、死亡數の多少
- 三、政治上の權力の完否
- 四、國民生活の難易
- 五、國民衛生の完否
- 六、國民の慣習上出生者の多きことを悦ぶこと
- 七、移住者の多少

本邦に於ける
出生死亡の割
合

而して是等諸原因は實際に於て判然區別分離すること甚難く、多くは互に錯雜混合するものにして時に其一が主因となり、時には其他のものが主因となり、其他多くのものが副因として働くことありて、其原因を一に歸すこと能はざるなり、然ども右の諸因中最重要なるものは出生數と死亡數の如何にあり、今本邦に於ける出生數及死亡數は如何なる比例を保ちつゝあるかを見るに左の如し。

| 年次 | 出生數 | 死亡數 | 差引生存數 | 人口百人中 生存者 | 人口百人中 死亡者 |
|-----|-----------|---------|---------|--------------|--------------|
| 廿四年 | 一、〇八六、七五五 | 八五三、一三九 | 二三三、六三六 | 二、六七 | 二、一〇 |
| 廿五年 | 一、二〇七、〇三四 | 八八六、九八八 | 三二〇、〇四六 | 二、九四 | 二、一六 |
| 廿六年 | 一、一七八、四二八 | 九三七、六四四 | 二四〇、七八四 | 二、八五 | 二、二七 |
| 廿七年 | 一、二〇八、九八三 | 八四〇、七六八 | 三六八、二一五 | 二、八九 | 二、〇一 |
| 廿八年 | 一、二四六、四二七 | 八五二、四二二 | 三九四、〇〇五 | 二、九五 | 二、〇二 |
| 廿九年 | 一、二八二、一七八 | 九一二、八二二 | 三六九、三五六 | 三、〇〇 | 二、一四 |
| 三十年 | 一、三三四、一二五 | 八七六、八三七 | 四五七、二八八 | 三、〇九 | 二、〇三 |
| 卅一年 | 一、三六九、六三八 | 八九四、五二四 | 四七五、一一四 | 三、一三 | 二、〇四 |
| 卅二年 | 一、三八八、一八五 | 九三四、五六六 | 四五三、六一九 | 三、一四 | 二、一一 |
| 卅三年 | 一、四〇六、六二四 | 九〇九、〇九五 | 四九七、五二九 | 三、一四 | 二、〇三 |
| 卅四年 | 一、四八七、四七七 | 九二二、五二六 | 五六四、九五一 | 三、二七 | 二、〇三 |
| 卅五年 | 一、四九三、五九九 | 九五二、二五二 | 五七九、二三四 | 三、二五 | 二、〇七 |
| 平均 | 一、四三六、三七九 | 九一四、三六五 | 五二六、〇一四 | 三、一九 | 二、〇六 |

出生は増加し
死亡は減少し
つゝあり

此表によれば總數に於ても割合に於ても共に出生は増加しつゝあり、之に反し死亡は減少しつゝあるなり、即差引生存者は廿四年に於ては二十三萬三千六百三十六人なり

しものが、卅五年に至りては五十七萬九千二百三十四人の多きに達するに至れり、出産、死亡の多少は實に國家生存上極めて重要なる關係を有するものなるが故に、吾人は茲に列強國と比して我國が如何なる位置を出産及死亡に於て占むるかを見んと欲す。

一八九〇年より一八九九年に至る十年間に於ける、各強國の出産及死亡の人口百に對する平均は左の如し。

| 國名 | 出産 | 死亡 | 出産死亡の差 |
|-----|------|------|--------|
| 露國 | 四、八六 | 三、四八 | 一、三八 |
| 獨逸 | 三、六一 | 二、二五 | 一、三六 |
| 英國 | 二、九三 | 一、八四 | 一、〇九 |
| 伊太利 | 三、五六 | 二、四七 | 一、〇九 |
| 澳太利 | 三、八九 | 二、八七 | 一、〇二 |
| 日本 | 二、九五 | 二、〇九 | 〇、八六 |
| 佛蘭西 | 二、二四 | 二、一六 | 〇、〇八 |

(備考) 露國は一八九〇年より一八九七年迄の平均にして、佛國は一八九〇年

各強國出産及死亡の割合

本邦の出産歩合は世人の想像する如く旺盛ならず

人爲的避妊法及二見法

より一八九八年迄の平均數。

此表によれば、歐洲各國人口出産の歩合最多きは露國にして、澳太利之に次ぎ、獨逸は第三位にあり、本邦の出産歩合は世人が甚旺盛なるが如く信ずれども、實際に於ては是等歐洲諸國に比すれば遙かに下位にありて、人口の増加最少しと悲しまるゝ佛國に隣せるに過ぎず、是實に具眼者が留心すべき國家問題なりとす、然るに近來往々説をなすものあり曰く、本邦人口の増加や實に著し、今日に於て之が豫防の法を講ずるにあらざるば路頭漂泊饑餓に斃るゝの慘狀を見るものあるに至らん、宜しく之が豫防をなすべしと稱し、或は人爲的避妊法を盛に論じ、或は二見法を以て社會改良の唯一手段たらしめんとするの人あり、何ぞ其論旨の事實に反するの甚しきや、吾人は飽く迄も出産歩合の多からんことを計り、以て人口増加に於て他の強國の斑後に落ちざらんことを務めざるべからず、尤近來は生産歩合益々増加して卅四年の如き三、二七に達せるは大に慶賀すべきなり、死亡に就て之を見るに露西亞の如きは出産數の多きと共に又死亡數も大なり、是主として其養生法の不完全なると、生計の困難なることによらずんばならず、英國は最死亡數少し是主として經濟上の進歩著しく、且生計の困苦其

本邦は死亡数の割合少し

ザベルヤ

出産歩合は統近各國共に減少の傾向を有す

本邦に於ては出産歩合増加の傾向を有す

度を減じ衛生又完全の域に進みたるに由るべし、本邦の如き又出産の割合少きと同時に死亡数の割合少きは善徴候と稱すべきなり、故に吾人は益々經濟上の關係及衛生法等に注意し以て此善徴候の維持に務めざる可らず、要するに死亡数の多きは衛生其他經濟上の状態良好ならざるを示すものなるを以て、曾てデベルヤトは「死亡数は全國民の經濟上の位置を證明する標準なり」と云へり、果して然らんか死亡数の割合の少き本邦の經濟的状況は極めて有望なりと云はざるを得ず、誰か本邦の前途に對して悲觀論を唱ふるものぞ、吾人それ我同胞の益々増加せんことを願はざるを得んや、而して人口百に對する出産歩合は之を各國に就て見るに輒近何れの國に於ても減少の傾向を有す、即普魯西は三、九一より三、六三と成り、伊太利は三、八三より三、六九と成り、瑞西は三、五五より三、二五と成り、英國は三、六九より三、三七に成り、白耳義は三、一四より三、〇五に減ぜり、而して最減少の著しきは佛國にして一八〇一年より一八一〇年の間に、三、一八なりしものが一九〇一年には實に二、二〇に減少するに至れり、是等諸國に反し本邦に於ては増加の傾向を有す、即明治五年には一、七一なりしものが、同十五年には二、四九に増加し、同二十五年には二、九四に成り、同卅五年には

三、二五に増加せるを見るに至れり、故に本邦の出産歩合が益々増進して他強國と肩を並べて立つの日近きにあるを信ぜずんばあらず。

第三項 結婚及離婚數

一國人口の増加如何は又結婚の如何に大關係を有するものなり、人の出産は即結婚より生じ来る自然の結果たるに過ぎざるを以て、(私生兒其他特別の場合を除きては)一國人口増加の有様を見んと欲せば其結婚の如何を觀察すること極めて必要なり。

今本邦に於ける結婚と離婚とは如何なる状態にあるかを表示すれば左の如し。

| 年次 | 結婚 | 離婚 | 年末配偶數 | 人口千人中結婚 | 人口千人中離婚 | 人口千人中結婚 |
|-----|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| 廿四年 | 三二五、六五一 | 一一二、四一一 | 七、四七六、二八三 | 八、〇〇 | 二、七六 | |
| 廿五年 | 三四九、四八九 | 一一三、四九八 | 七、五六一、九〇〇 | 八、五一 | 二、七六 | |
| 廿六年 | 三五八、三八九 | 一一六、七七五 | 七、六一六、九五八 | 八、六六 | 二、八二 | |
| 廿七年 | 三六一、三一九 | 一一四、四三六 | 七、六八一、一四五 | 八、六四 | 二、七四 | |
| 廿八年 | 三六五、六三三 | 一一〇、八三八 | 七、七三四、〇六七 | 八、六五 | 二、六三 | |
| 廿九年 | 五〇一、七七七 | 一一五、六五四 | 七、八八七、四五七 | 一一、七五 | 二、七一 | |
| 三十年 | 三六五、二〇七 | 一二四、〇七五 | 七、八九二、〇七三 | 八、四五 | 二、八七 | |
| 卅一年 | 四七一、二九八 | 九九、四六五 | 七、九七九、三八三 | 一〇、七七 | 二、三七 | |

離婚数の減少

| | | | | | |
|-----|---------|--------|-----------|-------|------|
| 廿二年 | 二九七、四二八 | 六六、六二六 | 八、二一〇、一八五 | 六、七二一 | 一、五一 |
| 廿三年 | 三四五、一五八 | 六三、七七三 | 八、四九一、五七〇 | 七、七〇 | 一、四二 |
| 廿四年 | 三七八、二六二 | 六四、〇四二 | — | 八、三三 | 一、四一 |
| 平均 | 三七六、一九九 | 八三、八九九 | — | 八、五六 | 一、九二 |

即結婚数は廿八年迄は凡一定せるの有様なるも、二十九年以來は或は昇り或は降りて常に一定せず、廿九年の如き一一、七五の比を見たるに卅二年の如き僅かに六、七二なるに過ぎず、是經濟界の變動其他の原因より斯る現象を見たるものなるべきも、離婚に至りては廿四年には二、七六なりしも卅四年には一、九二に減少せり、是甚喜ぶべき現象にして結婚が社會の進歩と共に眞面目に行はるゝ徵候たらずんばならず、加ふるに新民法に於て規定する所によれば結婚及離婚に關する手數甚繁雜なるを以て、從て離婚数を減少するに至れるや明かなり、之を各國の統計に就て見るに何れも皆其歩合の減少すると共に多くは晩婚に傾きつゝあり、是社會は益々複雑を極め經濟上の關係は益々困難を極むるに至るべきを以て世人多く結婚を謹むに至れるを以てなり。

第四項 生産人口

吾人は本邦の人口が卅六年には七十一萬餘人の増加をなして、同年十二月卅一日現在

生産人口

生産的年齡と
不生産的年齡

の本邦人口は實に四千六百餘萬に達せるを見たり、人口の増加は即勞働の増加を意味し、勞働の増加は即生産の増加を意味す、故に人口の増加に生産の増加の伴ふは必然の結果なりと雖、人は出産後直に生産者たるべきものにあらず、又老年者も生産者たり得べきものにあらず、故に是等不生産者少くして生産者たり得べきもの多き時は其國は生産上良好の位置にありと云ふべし、茲に於てか一國生産力の如何を知らんと欲せば、是等不生産者たる老幼の人口を除去し殘餘の壯年者に就て見ざるべからず、素より生産者たり得べき年齡は國により異り人種により幾分の差異あるべしと雖、大略左の三階級に分たば可ならんか。

- 第一、二十歳以下即不生産的時代
- 第二、二十歳以上六十歳以下即生産的時代
- 第三、六十歳以上即不生産的時代

然ども歐米人は日本人に比し一般に強健なるを以て、廿歳以上七十歳以下を以て生産的時代とするも可ならん、而して一國生産力の如何を論ぜんと欲せば、二十歳以下のものと六十歳以上のもの即不生産的時代に存在する人口を總人口より除去したる殘餘

本邦人口年齢の百分比例

の生産者數に就てせざる可らず、今本邦人口年齢の百分比例を示せば左の如し。

| 年齢 | 十七年 | 十九年 | 廿一年 | 廿五年 | 卅一年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一〇以下 | 二二、三四 | 二二、八八 | 二三、〇九 | 二四、六〇 | 二二、八二 |
| 一一 | 九、二八 | 一〇、二三 | 一〇、六四 | 一〇、五八 | 一〇、〇一 |
| 一二 | 九、一七 | 八、五五 | 八、五九 | 九、七九 | 九、九二 |
| 一三 | 一五、七一 | 一五、五三 | 一五、三五 | 一五、一八 | 一六、三六 |
| 一四 | 一四、六〇 | 一四、五〇 | 一四、二六 | 一二、九一 | 一二、六四 |
| 一五 | 一〇、八一 | 一〇、九一 | 一一、二八 | 一一、三八 | 一一、四九 |
| 一六 | 八、九七 | 八、五四 | 七、九九 | 七、五〇 | 八、五五 |
| 一七 | 五、八七 | 五、七五 | 五、七七 | 五、四〇 | 五、〇九 |
| 一八 | 三、二三 | 三、一〇 | 三、〇三 | 二、六七 | 三、一二 |
| 一九 | 〇、〇二 | 〇、〇三 | 〇、〇一 | 〇、〇一 | 〇、〇一 |
| 合計 | 一〇〇、〇〇 | 一〇〇、〇〇 | 一〇〇、〇〇 | 一〇〇、〇〇 | 一〇〇、〇〇 |

歐米諸國との比較

更に之を三期に分ちて、百分比例を示し以て歐米諸國とを比較せん。

| 國名 | 二十歳以下 | 自二十歳至六十歳 | 六十歳以上 |
|--------|-------|----------|-------|
| 歐洲各國平均 | 四一、二〇 | 五〇、二〇 | 八、六〇 |

生産人口に於ては歐洲諸國に於ては最優等の地位に在り

北米合衆國及加奈陀 五二、二五 四三、五〇 四、二五
 アルゼンタイン共和國 五六、〇〇 四一、四〇 二、六〇
 日本全國平均 四三、二二 四八、三九 八、四九

歐洲に於ては生産的人口は總人口の半數以上であり、即五割二厘の生産者は四割九分八厘の不生産者を養ひ、北米合衆國に至ては四割三分五厘の生産者は五割六分五厘の不生産者を養ひ、アルゼンタイン共和國に至ては更に多くの不生産者を有す、本邦に於ては生産者四割八分四厘餘を有し五割一分六厘の不生産者は之によつて衣食する所のものなり、即本邦は米國に比して稍、良好の状態にありと雖、歐洲諸國に比すれば尙多くの不生産者を有し、略一人にて一人を養ふが如き有様なり、然ども此計算は男女の區別無く婦女子をも包含するを以て、實際に於ては多少の斟酌を要するや勿論なりと雖大體に於ては大差無きを信ず、素より人口多少のみを以て、之を論ずるは誤謬に陥る恐れなしとせざるも、概して之を云はば生産的人口の多きは其國に取り良好なるべきは明かなり、故に此點より觀察する時は歐洲各國は最優等なる位置に在りと云ふべし、蓋生産力と文明とは互に原因結果の關係を有するものなるを以てなり。

第五項 人口の密度

人口の密度

本邦人口の増加は實に前述の如し、而して人口増加の如何は國運の消長と大なる關係を有し、人口増加の大なるは國力發達の廣大なるを證するものなり、茲に於てか或學者及政治家は單に人口の多少によりて國家を大、中、小、に區別したることありと雖、單に人口の數のみを以て其國の勢力如何を説明せんとするは誤謬たり、何者人口大なるも土地之に伴はずんば不可なるべく、又人口に比して土地餘り過大なるも不可なるを以てなり、即土地廣大にして人口の分配極めて稀薄なるに於ては、假令其人口數は同じとするも其政治的關係及經濟上の盛否如何に至りては、土地狭くして人口稠密なる國に比すれば一籌を輸せざるを得ざるを以て、人口と共に土地の廣狹如何を研究するにあらざれば未だ以て其國の實力如何を斷論し得べからず、故に吾人は所謂絕對的人口 (Absolute Population) によらず先づ土地の廣狹と人口との比を求め、之より人口の疎密如何を研究し、所謂相對的人口 (Relative Population) の如何によりて國力の如何を推論せざるべからず。

今本邦人口疎密の狀況を知らんが爲め、各地方一万里に住居する人口を統計年鑑により示せば左の如し。

絕對的人口と相對的人口

本邦人口の疎密

| 地方別 | 一万里に付人口 | | | | | |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 明治五年 | 全 九年 | 全十五年 | 全 廿年 | 全廿五年 | 全卅一年 |
| 畿内 | 四、五四二 | 四、七〇〇 | 五、〇八五 | 五、三八一 | 五、六六四 | 六、〇九五 |
| 東海道 | 二、七八〇 | 二、九〇〇 | 三、一一八 | 三、三六三 | 三、五四五 | 三、七八六 |
| 東山道 | 一、二五三 | 一、三二二 | 一、四二八 | 一、五三七 | 一、六二六 | 一、七三二 |
| 舊奥羽 | 八二一 | 八五四 | 九〇八 | 九九〇 | 一、〇五九 | 一、一三七 |
| 北陸道 | 二、〇二六 | 二、〇九四 | 二、〇二七 | 二、三三四 | 二、四二六 | 二、五六一 |
| 山陰道 | 一、四七一 | 一、五〇〇 | 一、五六八 | 一、六二〇 | 一、六六八 | 一、七七一 |
| 山陽道 | 二、二四九 | 二、三二三 | 二、四四九 | 二、五四〇 | 二、六六八 | 二、七六二 |
| 南海道 | 一、九五九 | 二、〇三五 | 二、一三五 | 二、二四一 | 二、三二一 | 二、四一八 |
| 西海道 | 一、八七六 | 一、九二九 | 二、〇一八 | 二、一三三 | 二、二三一 | 二、三〇一 |
| 北海道 | 二〇 | 二五 | 二九 | 三九 | 五六 | 一〇〇 |
| 佐渡 | 一、八三〇 | 一、八六〇 | 一、八七〇 | 一、九六四 | 一、九九〇 | 二、〇三七 |
| 隱岐 | 一、三〇三 | 一、三五四 | 一、四二三 | 一、五一七 | 一、五八五 | 一、六三二 |
| 淡路 | 四、四九五 | 四、五五〇 | 四、九三八 | 五、一一二 | 五、一九八 | 五、三〇七 |
| 壹岐 | 三、八二六 | 三、八五九 | 三、九三五 | 四、〇三一 | 四、一三七 | 四、二八三 |
| 對馬 | 六六四 | 六七三 | 六八四 | 六八八 | 七一九 | 七五九 |
| 琉球 | 一、〇六三 | 一、〇六八 | 二、二八七 | 二、三七八 | 二、六六五 | 二、八九一 |

各國人口の密度

| 小笠原 | — | 三三 | 、 | 一二〇 | 、 | 二七三 | 、 | 五六〇 | 、 | 六八二 |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|---|-----|
| 總計 | 一、三三五 | 一、三八五 | 一、四八〇 | 一、五七六 | 一、六五七 | 一、七六五 | 一、八八五 | | | |
| 由是觀之、人口最稠密なるは畿内にして最少きは北海道とす、而して三十六年度に於ける全國平均は實に千八百八十五人なり、今更に各國人口の密度を比較せんが爲め最近の調査によれる統計を示せば、一方哩に於ける人口數は左表の如し。 | | | | | | | | | | |
| 國名 | 一方哩人口 | 國名 | 一方哩人口 | | | | | | | |
| 白耳義 | 五八七、〇 | 和蘭 | 四〇九、〇 | | | | | | | |
| 英吉利 | 三四三、九 | 匈牙利 | 一五三、〇 | | | | | | | |
| 日本(臺灣を含まず) | 三〇三、五 | 葡萄牙 | 一五〇、六 | | | | | | | |
| 伊太利 | 二九三、三 | 西班牙 | 九一、〇 | | | | | | | |
| 獨逸 | 二六九、九 | 歐露 | 五一、〇 | | | | | | | |
| 澳太利 | 二二六、〇 | 全露 | 一五、〇 | | | | | | | |
| 瑞西 | 二〇七、五 | 合衆國 | 二一、七 | | | | | | | |
| 丁抹 | 一六〇、〇 | | | | | | | | | |

本邦人口の密度は歐洲諸國のそれに餘り

即人口最稠密なるは白耳義にして、和蘭之に次ぎ、英國は第三位にあり、我國は實に第四に位す、故に本邦の人口は密度に於て必ずしも世界に冠たらずと雖、又歐洲舊國

土地の肥瘠及氣候の寒暖は人口の疎密に大關係を有す

のそれに譲らざるなり、而して是等人口稠密なる國中には自國の生産物によらずして他國の生産物により生活せるものあり、英國及白耳義等は其著しきものとす、然るに本邦の如きは殆ど食料の凡てを自國の生産に仰ぎつゝあるが故に、土地の生産力は我の彼に優ること數等なりと稱すべしと共に、又我國民の生活程度の未だ彼に及ばざるものあるを證すべきなり。

今之を本邦のみに就て見る時は地方によりて其疎密を異にするは前述せる所にして、其然る所以のものは土地に肥瘠あり、氣候に寒暖ありて各、その生産力を異にするを以てなり、殊に氣候は土地の生産力に與りて最力あるものなり、蓋寒地は一年一作をなすに過ぎざるも暖地に於ては二毛作若くは三毛作を行ふの利あるを以てなり、加之氣候の寒暖は人生需用の大小にも關係を有するものなればなり、本邦に於て奥羽地方の人口少きは之に原因せずんばならず、且人口厚薄の如何は交通の便否によること大なり、然ども近來交通の便開け貿易の如きも自由に行はるゝに至りて、生産物は甲より乙に移り乙より丙に轉じ有無相通ずるの状況を來し、必ずしも其土地の生産のみによりて生活するものにあらざるを以て、暖地にして人口稀薄なる地方あり又寒地にして

人口稠密なる場所あるが故に、土地生産力の如何は今日に於ては絶對的に人口の疎密を支配し得べきものにあらず。

第六項 現住人口

余は此論文を草しつつある間に、統計局の調査にかゝる明治三十六年十二月卅一日現在の現住人口の府縣別統計を得たるを以て、多少重複の嫌無しとせざるも最近本邦人口の状況を見るに極めて便利なるが故に茲に表示せんと欲す、即左の如し。(但明治卅七年十二月廿二日官報所載による)

| | | | |
|-------|-----------|-----|-----------|
| 東 京 | 二、五〇九、二五五 | 千 葉 | 一、三〇八、五三九 |
| 大 阪 | 一、〇四七、二七〇 | 茨 城 | 一、一九九、二〇五 |
| 神 奈 川 | 一、八一五、三〇〇 | 栃 木 | 九一四、四四九 |
| 兵 庫 | 一、〇四二、三五〇 | 奈 良 | 五五七、六九一 |
| 長 崎 | 一、八二六、一六七 | 三 重 | 一、〇四三、四一七 |
| 新 潟 | 九四四、二八六 | 愛 知 | 一、七四二、六八五 |
| 埼 玉 | 一、七七五、九二〇 | 静 岡 | 一、二九〇、八七六 |
| 群 馬 | 一、二三八、九四八 | 山 梨 | 五四〇、〇八七 |
| | 九〇一、一三一 | 滋 賀 | 七一四、五四〇 |

現住人口

| | | | |
|-----|-----------|-------|------------|
| 岐 阜 | 一、〇一九、九七〇 | 山 口 | 一、〇一〇、九一六 |
| 長 野 | 一、三四七、一五一 | 和 歌 山 | 六九六、七七八 |
| 宮 城 | 八九九、二七九 | 徳 島 | 七〇六、八三二 |
| 福 島 | 一、一七四、〇二四 | 香 川 | 七〇五、四四〇 |
| 岩 手 | 七四八、二九四 | 愛 媛 | 一、〇三二、二三四 |
| 青 森 | 六五九、五八七 | 高 知 | 六四三、五二四 |
| 山 形 | 八七七、一〇四 | 福 岡 | 一、五五九、二一八 |
| 秋 田 | 八三五、四〇六 | 大 分 | 八五四、二八一 |
| 福 井 | 六三二、二七五 | 佐 賀 | 六五三、八五三 |
| 石 川 | 七六二、三七〇 | 熊 本 | 一、一八四、一九二 |
| 富 山 | 七七六、五二一 | 宮 崎 | 五〇一、四五四 |
| 島 根 | 四三三、九二一 | 鹿 児 島 | 一、一八一、八九七 |
| 島 根 | 七二八、八〇七 | 沖 縄 | 四七五、九三二 |
| 岡 山 | 一、一八七、一〇三 | 北 海 道 | 一、〇七七、二八〇 |
| 廣 島 | 一、四九六、四二八 | 總 計 | 四八、三二一、一九五 |

右表示する所の数字は素より諸届の怠慢、帳簿の形式等により虚数を現はし、又届出期限の爲め幾分の實数を脱漏することあるを以て完全なりと云ふを得ずと雖、大體に

於ては誤謬無きものと見て可なり、故に本邦の人口は卅六年末に於て實に四千八百三十二萬千九百九十五人の多きに達せり、其五千萬に達する又多年を要せざるべくして増加の盛なる實に喜ぶべきなり。

それ人口の増加は國家富強の根源にして、古來増加力の強大なりし國民は益々其國民的勢力を擴張し、國家としては愈々其實力の増進を見たり、蓋國民の増加は勢力の増加を來し勞力の増加は生産の増進を見、從て軍事、財政其他凡ての點に於て良好の結果を來すべきものなればなり、惟ふに人口増殖の盛なるは國民の元氣旺盛なるの謂にして人口増加するが故に國家の富源を開發し、富源開かれて國富み元氣益々盛なり、嗚呼人口増加は實に國民的膨脹の第一要義ならずとせんや、然り人口の増加は富源開發の基にして國民的膨脹の第一要義たり、然ども之が爲めに一方に於ては生活問題を生じ、富の増加之に伴はざる時は容易ならざる困難の現出するを見るに至るべし、或論者の如き是等生活の困難を一に社會組織の不完全にして貧富の懸隔大なるに至れるによるとなせども、而も人口の増加に富源の開發に伴はざるもの大ならずんばならず、即人口の増加に伴ふに食料の供給又充分ならざる可らず、人口増加益々盛にして食料の

人口の増加は富源開發の基にして國民的膨脹の第一要義たり

生産又愈々増加するに於て初めて國力の發展は期すべきのみ、我國人口の増加は實に千萬言余が論述せるが如き極めて有望の状態に存す、然らば之が生活の要素たるべき生産の増加果して如何、吾人は更に章を改め日本農業の状況を論じ以て是等兩者の關係如何を研究せんと欲す。

本邦農業の現況

農業人口

第二章 本邦農業の現況

第一節 農業人口

我日本は亞細亞洲の東邊に位する島國、蜿蜒として北より南に延び、北韓二十一度四十八分より起りて五十度五十六分に至り、(樺太を除く)東經百十九度二十分より起りて百五十度三十二分に終り、北の方北極圈を距る纒に十度半、南の方熱帶圈に跨り二萬七千餘方里の面積を有し、海岸線の長さ實に七千四百三十二里餘、海流之を洗ひ宛然として寒溫熱三帶の間に據在し、氷海凍野海豹嘯き臘膈獸躍るの北より椰樹、芭蕉の翠滴らんとするの南に至る間、連綿として沃野相續き五穀豊に實り、日本民族ここに國を建て、より既に三千年、國家益々隆盛の機運に會せり、嗚呼美なる哉我大八洲瑞穂の國。

然りと雖、宏大宇宙のそれに比しなば渺々たる一孤島に過ぎざるに拘らず、今や國民將に五千萬を以て數へられんとす、而して之が生靈を維持すべき食料の殆んど凡てを内國の生産に仰ぎつゝあり、我國農業生産又大なりと云ふべし、元來我帝國は農を以

總人口の過半は農業に従事す

て立國の基礎となし、古來農を業とする者國民の大部分を占む、然り而して社會の進運と共に商工業の發達するに至り、農民都會に移りて其職を轉ずるもの年々多きを加ふるに至りじと雖、尙其大部分は農を以て業とするものなり、今我國民の何割が農業に従事しつゝあるかを示さんに素より我國に於ける農事統計は極めて不完全にして確實なるものなしと雖、最信じ得べき統計により之を案ずるに、明治二十一年の調査によれば本邦總戸數六百四十九萬六千三百六十六戸中四百二十九萬千六百五十六戸は農業に従事するものにして、同く人口三千四百四十萬九千四百二十二人中二千三百萬五千三百三十二人は農業に従事するものなり、故に戸數に於ては全戸數の六六、一一「ペルセント」、人口に於ては六六、八七「ペルセント」に相當せり、降て明治三十一年末には帝國總戸數八百十八萬千六百〇八戸中四百九十萬八千九百六十五戸は農業戸數にして、同く明治三十三年末に於ては總人口四千四百八十萬五千九百三十七人中二千六百八十八萬三千五百六十二人は即農業に従事するものなり、故に約總戸口の六〇「ペルセント」に相當するなり。

由是觀之、農業人口は幾分減退しつゝあるは明かなりと雖、尙總人口の過半は農業に

従事しつゝあるものなり。更に吾人は最近の調査に係る我邦農、工、商、民數の府縣別を得たるを以て、之を示して農業人口と商工業人口とが如何なる比例を保ちつゝあるかを研究せんと欲す。

| 府縣別 | 商業者 | 工業者 | 農業者 | 合計 |
|------|---------|---------|-----------|-----------|
| 東京府 | 七〇一、八八五 | 二〇一、〇九〇 | 三三四、三六五 | 一、二三七、三四〇 |
| 京都府 | 三七、一九八 | 二一、二二九 | 七四、五六二 | 一三二、九八九 |
| 大阪府 | 五六九、〇七〇 | 一八五、八八五 | 三〇五、六九〇 | 一、〇六〇、六四五 |
| 神奈川縣 | 四一、九八八 | 二〇、〇〇七 | 一九九、六八二 | 二六一、六七七 |
| 兵庫縣 | 一九五、三六五 | 七三、三六五 | 六五一、八八五 | 九二〇、六一五 |
| 長崎縣 | 二四、三六五 | 一六、二四〇 | 九三三、九八〇 | 九七四、五八五 |
| 新潟縣 | 一九四、〇〇〇 | 六九、〇〇五 | 一、一三二、八八七 | 一、三九五、八九二 |
| 埼玉縣 | 一七八、六八五 | 二三五、三〇五 | 三〇六、三三五 | 一、二二〇、三二五 |
| 群馬縣 | 二七、五九五 | 一八、七五四 | 八二、八一〇 | 一二九、一五九 |
| 千葉縣 | 八七、一六五 | 一八、七五八 | 五六五、六九六 | 六七一、六一九 |
| 茨城縣 | 五五、九四九 | 二八、九九六 | 六六二、〇六一 | 七四七、〇〇六 |
| 栃木縣 | 一九九、六七〇 | 三九、四〇〇 | 三五三、一三五 | 五九二、二〇五 |
| 奈良縣 | 一九、六三八 | 七〇〇、八 | 二九〇、六八五 | 三二七、三三一 |

| | | | | |
|-----|---------|---------|-----------|-----------|
| 三重縣 | 二六、三五七 | 二六、三五六 | 一九七、六八七 | 二五〇、四〇〇 |
| 愛知縣 | 一二四、五〇〇 | 五六、〇〇〇 | 五八三、〇〇〇 | 七六三、〇〇〇 |
| 静岡縣 | 四三、九二三 | 二二、六四九 | 五八九、九四〇 | 六五七、五二二 |
| 山梨縣 | 一〇〇、八九五 | 九五、四六五 | 三六一、八五〇 | 五五八、二一〇 |
| 滋賀縣 | 八三、三六六 | 三五、八三五 | 四五二、三〇九 | 五七一、五一〇 |
| 岐阜縣 | 六二、二〇四 | 三一、三八六 | 四七〇、一二三 | 五六三、七二三 |
| 長野縣 | 三三、五一一 | 三一、三五一 | 六二三、一一九 | 七〇七、七八一 |
| 宮城縣 | 一八一、五五五 | 一七五、〇二〇 | 四一八、〇一五 | 七五六、五九〇 |
| 岩手縣 | 四四、〇〇〇 | 二一、二〇〇 | 三四九、一二五 | 四一四、三二五 |
| 福嶋縣 | 三七、八五七 | 二〇、三九五 | 八四三、〇四六 | 九〇一、二九八 |
| 青森縣 | 七二、二三一 | 二四、二八五 | 三九七、二六八 | 四九三、七八四 |
| 山形縣 | 一一七、八四五 | 五九、八九〇 | 三〇一、八八五 | 四七九、六二〇 |
| 秋田縣 | 六〇、四七五 | 三八、〇三五 | 四二一、八〇五 | 五二〇、三一五 |
| 福井縣 | 九五、〇〇五 | 一五一、八二〇 | 一、八四八、五〇〇 | 二、〇九五、三二五 |
| 石川縣 | 四九、八二四 | 二五、四六〇 | 二三三、一六二 | 三〇八、四四六 |
| 富山縣 | — | — | — | — |
| 島取縣 | 一三、八三三 | 八、〇三六 | 二六〇、八八〇 | 二八二、七四九 |
| 島根縣 | 二七、四〇〇 | 三四、五四〇 | 四二一、〇七八 | 四八三、〇一八 |

| | | | | |
|------|-----------|-----------|------------|------------|
| 岡山縣 | 一五五、八〇七 | 四四、九五三 | 七六八、四五六 | 九六七、二一六 |
| 廣島縣 | 八〇、八〇八 | 六二、一九九 | 二〇五、八九一 | 三四八、八九八 |
| 山口縣 | 七〇、三五〇 | 三〇、二八〇 | 四三七、八〇七 | 五三八、四三七 |
| 和歌山縣 | 四八、〇一〇 | 二一、一三〇 | 二四〇、二六五 | 三〇九、四〇五 |
| 徳島縣 | 一三一、七四五 | 九二、六九〇 | 二九九、八一五 | 五四四、二五〇 |
| 香川縣 | 九二、七八一 | 三一、八二二 | 四四五、三一五 | 五六九、九一八 |
| 愛媛縣 | 二五、二四四 | 六八四 | 一五二、三五一 | 一七七、二七九 |
| 高知縣 | 三七、六九八 | 二二、二八八 | 一五五、四三〇 | 二一五、四一六 |
| 福岡縣 | 一九九、一九〇 | 一三六、九五〇 | 六八九、三九五 | 一、〇二五、一七五 |
| 大分縣 | 五五、二四六 | 一八、五三五 | 五六五、五二八 | 六三九、三〇九 |
| 佐賀縣 | 二五、五〇九 | 一一、四六五 | 三四二、六七四 | 三八〇、五四八 |
| 熊本縣 | 二八、〇六八 | 一〇、四〇一 | 二九〇、八六三 | 三二九、三五二 |
| 宮崎縣 | 二一、五四三 | 一一、一二七 | 二八二、〇〇〇 | 三一四、六七〇 |
| 鹿兒島縣 | 三〇、八一七 | 一四、五〇七 | 五九六、三七三 | 六四一、七〇七 |
| 總計 | 四、五四七、八八〇 | 二、二八五、四三六 | 二〇、六三八、八四八 | 二七、四七二、一六四 |

(備考) 本統計は北海道及沖繩を除く、富山縣は不詳に屬す、三重縣は商工兩民區別無きを以て假りに半數宛を掲ぐ。

由是觀之、農業に従事するものは實に二千〇六十三萬八千八百四十八人にして全人口の約四七、三「ヘルセント」に當れり、故に之を三十三年度に於ける統計に比すれば著しく其の數に於ても割合に於ても減少したるを見る、然ども之には沖繩縣及富山縣の統計を缺き、(余が親しく調査したる所によれば三十五年度に於ける富山縣農業者數は三〇〇、一八一一人なりき)又農業植民地たる北海道の統計を含有せざるを以て實際の數よりも少きは明かなり、而して商、工、農三業者の人員は地方により一様ならずして農業者の多數なるは福井、新潟等なり。

以上農、工、商の三業は即吾人が呼んで生産業者と稱すべきものにして、此他の人口は即不生産者たる官吏、軍人、醫者、學者、及其他の職業に従事する所のものなり、吾人は更に進んで以上の統計より百分比例を求め以て海外諸國のそれと比較して我國が如何なる位置に位するかを見んと欲す、素より業務に従事する人員の多寡により其國が商工業國なるか、或は農業國なるかを推論するは絶對的に確實なりと云ふを得ずと雖、亦以て其立國の基礎奈邊にあるかを窺ふに足るべし、茲に獨逸國政府より公にせられたる一九〇三年に於ける各國々民の従事する職業の比較統計により其比例を示せ

各國の職業別
百分比例

| 國名 | 農業者 | 工業者 | 商業者 | 其他の職業に 従事するもの |
|----------|------|------|------|------------------|
| 獨逸 | 三、七五 | 三、七五 | 一、〇六 | 一、四四 |
| 奧地利 | 三、八〇 | 三、七〇 | 一、一〇 | 一、四〇 |
| 匈牙利 | 六、四〇 | 二、二〇 | 〇、六〇 | 〇、八〇 |
| 伊太利 | 五、七〇 | 二、八〇 | 〇、四〇 | 一、一〇 |
| 瑞西 | 三、七〇 | 四、一〇 | 一、一〇 | 一、一〇 |
| 佛蘭西 | 四、四〇 | 三、四〇 | 〇、九〇 | 一、三〇 |
| 英蘭及ウエールズ | 一、〇〇 | 五、七〇 | 一、一〇 | 二、二〇 |
| スコットランド | 一、四〇 | 五、八〇 | 一、〇〇 | 一、八〇 |
| アイルランド | 四、四〇 | 三、一〇 | 〇、五〇 | 二、〇〇 |
| 大英國 | 一、五〇 | 五、四〇 | 一、〇〇 | 二、一〇 |
| 米國 | 三、六〇 | 二、四〇 | 一、六〇 | 二、四〇 |
| 日本 | 四、七三 | 〇、五一 | 一、〇三 | 三、七三 |

即農業に於ては匈牙利第一位を占め、伊太利之に次ぎ、我國は實に第三位にあり、農業者の最少さは英國にして四千百萬の人口中僅かにその一割五分を占むるに過ぎず、茲に於てか其農業は萎靡不振にして食料品の四分三は之を悉く海外に仰かざるを得ざ

本邦に生産的
職業に従事す
るもの多きは
他に其比を見
ず

る有様に在り、之が爲め戰時食料品に關する特別委員會を設け、航海業の擴張以外に於て適當なる方法手段を講ぜしめ、前植民大臣チエンバーレン氏は遂に植民地特別税制度を執行して以て之が補ひをなさんと絶叫するに至れり、之に反し工業に於ては英國第一位を占め、我國の如きは僅かに其末位に位し全人口の五分一厘に過ぎず、我邦工業の前途尙遠遠なりと云ふべし、商業に於ては米國第一位を占め我國の如き又多く他に劣らざるを見る、茲に注意を要すべきは以上三業以外の職業に従事するものが我邦に於ては實に三割七分の多きを占め他に其比を見ざるの點なり、素より此中には國家生存の爲に最必要なる陸海軍人の如きを含み其他必要の者少からずと雖、我國民が生産的實業を輕んずるの傾向ある一證にして實に歎すべきの至りなり、加ふるに幾多無職無頼の徒も多きに至りては決して國家の慶事にあらず、今や農村の人口益々都會に移轉しつゝあるは必ずしも農業の爲め憂ふるを要せずと雖、果して是等朴直なる農民が競争激烈なる都會に出て、成効し得べきか頗る疑無くんばあらず、或は之が爲に職を失ひ無頼徒食の民たるに至らざる無きかを憂ふ、農村人口の減退は世界の大勢にして亦如何ともす可らず、殊に本邦の如き耕地に對する農業人口の多くして寧過小農の

農村人口の減退は或程度迄は寧喜ぶべきなり

弊に堪へざるが如き今日に於ては或範圍迄は農村人口の減退は寧喜ぶべく、之が爲に農村には動物、機械の利用を見耕作、栽培の方法に革新を來し農業改良の一助たるに至るべきや明かなり、然ども物必ず度あり度を失すれば即弊自ら生ず、農村人口の減退又此度に過ぐるの不可なるは勿論なり。
要之、本邦は今に於て尙農業國たり、素より商工業の進歩を計るべきは勿論なりと雖、農に代ふるに全然商工業を以てせんとするが如きは愚のみ狂のみ、農業の革新は即商工業隆盛の基礎たるを知らずや、本邦人口の殆ど半數は農業者なり、然ども農業者の多少のみを以て未だ其國農業の如何をトせんとするは早計に失す、何者農業人口多きも農耕地の之に伴ふ無くんば即其農民は困難に陥るべく、之に反し農業者少きにも拘はず農耕地廣きに失する時は勞働の不足を來し爲に農村の荒廢を見るに至るべし、故に一國農業の隆盛を期せんと欲せば農業者と農耕地の比例最適當なる度に存在するものならずんばならず、我邦二千餘萬の農民が耕作しつゝある農業生産地の面積は如何、乞ふ吾人をして次章に之を述べしめよ。

農耕地面積

第二節 農耕地面積

抑々土地なるものは經濟上二個の性質を有す、一は即人類生存の基礎にして他は即人類經濟に必要な材料を負擔するにあり、然り而して土地は農業生産に於ける資本の一にして、土地の存在により始めて農生産の業起るに至る、然ども土地なるものは悉く農生産に利用し得べきものにあらざることは智者を俟たずして明かなり、我邦の總面積實に二萬七千餘方里なりと雖、素より山岳聳え河川、湖沼の存在するありて悉く之を農生産に使用するにあらず、今日農生産の目的に利用しつゝあるは極めて其一小部分たるに過ぎず、今大藏省の調査に係る最近三ヶ年間に於ける民有有租地反別を示せば左の如し。

(但毎年一月一日現在)

| 種別 | 明治三十五年 | 明治三十六年 | 明治三十七年 |
|----|--------------|--------------|--------------|
| 田 | 二、七八〇、四五七、七町 | 二、八〇〇、三九二、七町 | 二、八一四、六七六、七町 |
| 畑 | 二、三〇六、五九六、八 | 二、三三三、六五五、七 | 二、三七九、〇八五、八 |

民有有租地反別

現耕地反別

此統計に據れば、我邦の民有生産地の面積は明治三十五年に於ては千三百五十四萬町餘歩にして、同三十六年には千三百六十六萬町歩餘なりしが、同卅七年には更に千三百八十三萬町歩餘に達せり、然ども此中實際農用生産地として利用せらるる耕地面積現在には約五百萬町歩に過ぎず、即田畑の兩者は之が主なるものにして實に明治三十五年には五百〇八萬七千〇五十六町歩餘にして、同卅六年には五百十三萬四千〇四十八町歩餘、同卅七年には五百十九萬三千七百六十二町歩餘なり、今其概數を國別にて示

| 郡村宅地 | 市街宅地 | 鹽田 | 鑛泉地 | 池沼 | 山林 | 牧場 | 原野 | 雜種地 | 總計 |
|-----------|----------|---------|-----|----------|-------------|----------|-------------|----------|--------------|
| 三六二、二六七、二 | 二五、四五三、三 | 七、二九九、三 | 二、三 | 一〇、六四一、一 | 六、九五九、五五三、八 | 二四、三五三、五 | 一、〇五六、二五七、六 | 一〇、八六四、一 | 一三、五四三、七四八、七 |
| 三六三、九三三、八 | 二五、七〇九、五 | 七、三七四、八 | 二、九 | 一一、一二七、六 | 七、〇〇九、三一一、一 | 三一、二〇五、三 | 一、〇六九、〇一一、一 | 一〇、八九六、四 | 一三、六六二、六二三、九 |
| 三六八、二一六、九 | 二六、〇三四、九 | 七、五八九、五 | 二、九 | 一一、二四三、〇 | 七、〇七八、二三二、八 | 三六、三〇五、五 | 一、〇九七、五二六、四 | 一一、一二四、六 | 一三、八三〇、〇三九、〇 |

せば左の如し。

(農商務省地質調査所の調査による)

| 國名 | 總面積 | 可耕地 | 現耕地 |
|----|-------------|-----------|----------|
| 北見 | 一、一六〇、〇〇〇町歩 | 四四〇、〇〇〇町歩 | 七〇、〇〇〇町歩 |
| 駒路 | 八九〇、〇〇〇 | 三七〇、〇〇〇 | 四、〇〇〇 |
| 十勝 | 一、〇二〇、〇〇〇 | 三七〇、〇〇〇 | 一一〇、〇〇〇 |
| 石狩 | 一、二八〇、〇〇〇 | 三四〇、〇〇〇 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 膽振 | 七一〇、〇〇〇 | 二一〇、〇〇〇 | 三〇、〇〇〇 |
| 根室 | 三七〇、〇〇〇 | 一七〇、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇 |
| 日高 | 六一〇、〇〇〇 | 九五、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇 |
| 渡島 | 四八一、〇〇〇 | 七六、〇〇〇 | 四〇、〇〇〇 |
| 後志 | 四六七、〇〇〇 | 七一、〇〇〇 | 二〇、〇〇〇 |
| 天鹽 | 八六〇、〇〇〇 | 二五、〇〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 陸奥 | 一、四〇〇、〇〇〇 | 三一〇、〇〇〇 | 一一〇、〇〇〇 |
| 羽後 | 一、一六〇、〇〇〇 | 二七〇、〇〇〇 | 一四〇、〇〇〇 |
| 羽前 | 八五〇、〇〇〇 | 二〇〇、〇〇〇 | 一一〇、〇〇〇 |
| 陸中 | 一、二九〇、〇〇〇 | 一八〇、〇〇〇 | 一三〇、〇〇〇 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 山 | 河 | 攝 | 大 | 紀 | 若 | 佐 | 能 | 加 | 越 | 越 | 越 | 志 | 伊 | 伊 | 飛 | 遠 | 甲 |
| 城 | 内 | 津 | 和 | 伊 | 狭 | 渡 | 登 | 賀 | 前 | 中 | 後 | 摩 | 豆 | 賀 | 驛 | 江 | 斐 |
| 一 一三、〇〇〇 | 六 八〇、〇〇〇 | 一 四六、〇〇〇 | 三 一四、〇〇〇 | 五 九〇、〇〇〇 | 八 五、〇〇〇 | 八 八、〇〇〇 | 一 八七、〇〇〇 | 二 三〇、〇〇〇 | 三 四〇、〇〇〇 | 四 一五、〇〇〇 | 一 二〇、〇〇〇 | 二 九、〇〇〇 | 一 三六、〇〇〇 | 七 三、〇〇〇 | 四 一八、〇〇〇 | 三 〇五、〇〇〇 | 四 五〇、〇〇〇 |
| 二 九、〇〇〇 | 三 〇、〇〇〇 | 五 〇、〇〇〇 | 九 四、〇〇〇 | 一 〇七、〇〇〇 | 一 四、〇〇〇 | 二 八、〇〇〇 | 六 〇、〇〇〇 | 六 三、〇〇〇 | 八 二、〇〇〇 | 一 〇六、〇〇〇 | 二 九、〇〇〇 | 九 、〇〇〇 | 一 八、〇〇〇 | 二 五、〇〇〇 | 三 六、〇〇〇 | 八 二、〇〇〇 | 六 二、〇〇〇 |
| 二 〇、〇〇〇 | 二 八、〇〇〇 | 四 〇、〇〇〇 | 四 四、〇〇〇 | 五 〇、〇〇〇 | 九 、〇〇〇 | 一 二、〇〇〇 | 三 三、〇〇〇 | 四 六、〇〇〇 | 五 〇、〇〇〇 | 九 四、〇〇〇 | 二 四、〇〇〇 | 三 、〇〇〇 | 一 二、〇〇〇 | 一 三、〇〇〇 | 二 、〇〇〇 | 四 六、〇〇〇 | 五 七、〇〇〇 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 尾 | 駿 | 近 | 伊 | 三 | 美 | 安 | 相 | 上 | 上 | 下 | 下 | 常 | 信 | 武 | 岩 | 磐 | 陸 |
| 張 | 河 | 江 | 勢 | 河 | 濃 | 房 | 模 | 總 | 野 | 總 | 野 | 陸 | 濃 | 藏 | 代 | 城 | 前 |
| 一 七〇、〇〇〇 | 三 四〇、〇〇〇 | 四 〇〇、〇〇〇 | 三 六〇、〇〇〇 | 三 三二、〇〇〇 | 六 三〇、〇〇〇 | 五 四、〇〇〇 | 二 〇〇、〇〇〇 | 二 二〇、〇〇〇 | 六 四〇、〇〇〇 | 三 二〇、〇〇〇 | 六 四〇、〇〇〇 | 五 二〇、〇〇〇 | 一 三三、〇〇〇 | 五 三〇、〇〇〇 | 七 七〇、〇〇〇 | 六 七〇、〇〇〇 | 九 〇〇、〇〇〇 |
| 九 〇、〇〇〇 | 八 九、〇〇〇 | 九 一、〇〇〇 | 九 六、〇〇〇 | 一 〇七、〇〇〇 | 一 五五、〇〇〇 | 一 六、〇〇〇 | 七 二、〇〇〇 | 九 七、〇〇〇 | 一 六〇、〇〇〇 | 一 七〇、〇〇〇 | 一 八五、〇〇〇 | 二 三〇、〇〇〇 | 二 四〇、〇〇〇 | 二 六五、〇〇〇 | 一 三五、〇〇〇 | 一 五〇、〇〇〇 | 一 八〇、〇〇〇 |
| 七 九、〇〇〇 | 六 七、〇〇〇 | 七 二、〇〇〇 | 七 四、〇〇〇 | 六 九、〇〇〇 | 九 〇、〇〇〇 | 一 五、〇〇〇 | 五 六、〇〇〇 | 八 〇、〇〇〇 | 一 二〇、〇〇〇 | 一 二八、〇〇〇 | 一 一〇、〇〇〇 | 一 五〇、〇〇〇 | 一 六〇、〇〇〇 | 二 四〇、〇〇〇 | 九 五、〇〇〇 | 八 五、〇〇〇 | 一 一〇、〇〇〇 |

| | | | |
|----|---------|--------|--------|
| 和泉 | 五二,〇〇〇 | 二二,〇〇〇 | 一七,〇〇〇 |
| 淡路 | 五六,〇〇〇 | 一五,〇〇〇 | 一二,〇〇〇 |
| 播磨 | 三七,〇〇〇 | 一一,〇〇〇 | 七,〇〇〇 |
| 安藝 | 四一,〇〇〇 | 八四,〇〇〇 | 五九,〇〇〇 |
| 長門 | 三〇九,〇〇〇 | 八〇,〇〇〇 | 四六,〇〇〇 |
| 備前 | 二七一,〇〇〇 | 七七,〇〇〇 | 六〇,〇〇〇 |
| 備後 | 三五七,〇〇〇 | 七二,〇〇〇 | 五一,〇〇〇 |
| 出雲 | 二八一,〇〇〇 | 六三,〇〇〇 | 四八,〇〇〇 |
| 丹波 | 二四〇,〇〇〇 | 六一,〇〇〇 | 五〇,〇〇〇 |
| 備前 | 三二一,〇〇〇 | 五七,〇〇〇 | 三七,〇〇〇 |
| 美作 | 二六六,〇〇〇 | 五二,〇〇〇 | 三八,〇〇〇 |
| 石見 | 三六一,〇〇〇 | 四九,〇〇〇 | 四一,〇〇〇 |
| 伯耆 | 一九五,〇〇〇 | 四一,〇〇〇 | 二六,〇〇〇 |
| 但馬 | 二五八,〇〇〇 | 三九,〇〇〇 | 二七,〇〇〇 |
| 丹波 | 一二〇,〇〇〇 | 二六,〇〇〇 | 一八,〇〇〇 |
| 因幡 | 一五三,〇〇〇 | 二四,〇〇〇 | 一七,〇〇〇 |
| 隱岐 | 三四,〇〇〇 | 九,〇〇〇 | 八,〇〇〇 |

更に便利の爲め之を本州、四國、九州及北海道の四區に別ちて示す時は左の如し。

| | | | |
|----|---------|---------|---------|
| 土佐 | 七〇五,〇〇〇 | 一四〇,〇〇〇 | 七五,〇〇〇 |
| 伊豫 | 五一〇,〇〇〇 | 一四〇,〇〇〇 | 一二六,〇〇〇 |
| 阿波 | 四二〇,〇〇〇 | 一〇〇,〇〇〇 | 六四,〇〇〇 |
| 讃岐 | 一五七,〇〇〇 | 六八,〇〇〇 | 四九,〇〇〇 |
| 肥後 | 六四〇,〇〇〇 | 一九〇,〇〇〇 | 一七〇,〇〇〇 |
| 日向 | 八〇〇,〇〇〇 | 一七五,〇〇〇 | 一一〇,〇〇〇 |
| 大隅 | 四四〇,〇〇〇 | 一七〇,〇〇〇 | 一五〇,〇〇〇 |
| 薩摩 | 二八〇,〇〇〇 | 一一五,〇〇〇 | 八〇,〇〇〇 |
| 筑前 | 三二〇,〇〇〇 | 一二五,〇〇〇 | 一〇〇,〇〇〇 |
| 豊前 | 二四五,〇〇〇 | 九四,〇〇〇 | 八一,〇〇〇 |
| 豊後 | 五三〇,〇〇〇 | 九三,〇〇〇 | 八〇,〇〇〇 |
| 筑後 | 二一一,〇〇〇 | 六〇,〇〇〇 | 四八,〇〇〇 |
| 對馬 | 二二六,〇〇〇 | 五八,〇〇〇 | 四九,〇〇〇 |
| 壹岐 | 六九,〇〇〇 | 七,〇〇〇 | 三,〇〇〇 |
| 本州 | 一三,〇〇〇 | 七,〇〇〇 | 六,〇〇〇 |

總面積 町 二二,六三六,五七八
可耕地 町 一五,六〇二,七八六
現耕地 町 二四,七三三,七七七
現耕地百分率 町 三二,一六七,〇〇〇
可耕地百分率 町 六七,〇〇〇

*北海道の現耕地は廿七年の統計なり

| | | | | | |
|-----|---------------|-----------|------|-----------|------|
| 四 國 | 一、七九〇、三四六、二 | 四三九、六七一 | 二四、五 | 三〇五、九五九 | 六九、〇 |
| 九 州 | 三、六七六、三四七、三 | 一、一〇二、六六六 | 二九、九 | 八八三、〇〇八 | 八〇、〇 |
| 北海道 | 七、八四八、七八三、四 | 二、三八三、八八九 | 三〇、三 | *三一八、四三一 | 一三、〇 |
| 全 國 | 三、五、九五二、〇五五、〇 | 九、五二九、〇一二 | 二六、五 | 五、二八四、七一〇 | 五五、〇 |

前表に於て可耕地と稱するは約十五度以下の面積を算出し、尙河川、岸地、都市敷地、荒廢地等四割と見込み之を控除したる殘數なりとす。

之に據れば總面積に對する可耕地の割合は地方により異り、最其割合の大なるは關東地方にして最少きは山陰地方なりとす、又可耕地に對する現耕地の割合の最大なるは九州にして實に其八〇「ベルセント」に當れり、陸羽は四七「ベルセント」にして最下位に位せり、斯の如く地方により多少の相違ありと雖、之を全國の平均數に就て論ずる時は、總面積に對する可耕地面積は其二六、五「ベルセント」を占め、可耕地中現在耕作に使用せられつゝある地積は五五「ベルセント」に過ぎず、故に單に數字上のみより論ずる時は耕作し得べき地の四五「ベルセント」は空しく未耕地として放置せられ居ると云ふべきなり、故に尙四百二十餘萬町歩は所謂地勢上より論じて耕種に適する所として殘るものと云ふべし。

要之我邦の現耕地は之を總面積に比すれば僅かに其一三、七「ベルセント」餘に過ぎずして、(今は尙之よりも大なり)之を各國の土地利用歩合に比すれば甚しき懸隔を有し我の彼に及ばざる甚遠し、然らば果して或論者の云ふが如く、我邦耕地面積が現在の二倍に達し得るの時ありや否や吾人は更に後章之を論ずるの時あるべし。

第三節 現耕地利用の程度

我邦現耕地約五百萬町歩は實に二千餘萬の農業者により耕作せられつゝあり、故に之を頭數に分割する時は甚小數の地積たるに過ぎず、加ふるに五千萬の國民食料の殆ど凡てを是等生産地に仰ぎつゝあるに於ては其利用の集約なるは當然の事なり、然らば此五百萬町歩餘の田畑は如何に利用せられつゝあるかと云ふに、農商務省地質調査所の調査によれば實に左の如し。

| 國 名 | 現耕地面積百に對する使用程度 | 國 名 | 現耕地面積百に對する使用程度 |
|-----|----------------|-----|----------------|
| 陸 奥 | 九七、六一 | 羽 前 | 九九、九九 |
| 羽 後 | 九七、〇九 | 能 登 | 九七、一五 |

現耕地利用の程度

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 安房 | 上総 | 下総 | 常陸 | 駿河 | 伊豆 | 信濃 | 甲斐 | 加賀 | 越中 | 佐波 | 越後 | 岩代 | 磐城 | 陸前 | 陸中 | 若狭 | 越前 |
| 一四一、〇六 | 一三三、九六 | 一四〇、七三 | 一四〇、八五 | 一二〇、二三 | 一四五、六七 | 一二四、〇四 | 一四四、三四 | 一〇六、五六 | 九〇、六五 | 一一五、四〇 | 一〇二、四一 | 一一七、七三 | 一二二、〇九 | 一一七、〇一 | 一〇八、五〇 | 一一七、三〇 | 一一九、五八 |
| 出雲 | 志摩 | 伊勢 | 伊賀 | 近江 | 飛騨 | 美濃 | 尾張 | 三河 | 遠江 | 河内 | 攝津 | 丹波 | 山城 | 相模 | 武蔵 | 上野 | 下野 |
| 一〇七、七七 | 一五〇、〇三 | 一四八、六四 | 一四六、〇六 | 一三一、三〇 | 九一、五一 | 一二九、五〇 | 一五四、一三 | 一三五、一八 | 一三一、二九 | 一五八、一四 | 一五六、五六 | 一五〇、四一 | 一二〇、七五 | 一五一、五九 | 一三四、〇〇 | 一七三、四三 | 一五三、九九 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 石見 | 隱岐 | 和泉 | 播磨 | 淡路 | 大和 | 紀伊 | 丹後 | 但馬 | 因幡 | 伯耆 | 伊豫 | 豊前 | 豊後 | 美作 | 備前 | 備中 |
| 一一七、〇七 | 九三、六〇 | 一六三、一七 | 一六二、一六 | 一三八、七五 | 一五三、四七 | 一四六、四四 | 一三九、三九 | 一二六、一六 | 一二七、三八 | 一五一、五二 | 一一一、〇四 | 一四六、五八 | 一四五、七五 | 一三五、八三 | 一五四、九九 | 一五七、四九 |
| 備後 | 安藝 | 周防 | 長門 | 讃岐 | 阿波 | 土佐 | 筑前 | 筑後 | 肥前 | 肥後 | 對馬 | 日向 | 大隅 | 薩摩 | | |
| 一四八、七六 | 一四七、六四 | 一五五、九五 | 一四〇、八五 | 一七九、五五 | 一六八、七八 | 七〇、二〇 | 一四四、八八 | 一八二、六九 | 一四二、五〇 | 一五一、六〇 | 一三七、九五 | 一六八、九九 | 一一七、七〇 | 一〇七、八二 | | |

更に區域別にして示す時は左の如し。

| 区域名 | 現耕地面積百に對する使用程度 | 区域名 | 現耕地面積百に對する使用程度 |
|-----|----------------|-----|----------------|
| 陸羽 | 九八、二三 | 畿内 | 一四九、九八 |
| 東奥 | 一一六、三三 | 山陰 | 一二三、二七 |
| 北陸 | 一〇七、〇一 | 山陽 | 一四八、七九 |
| 關東 | 一四〇、二〇 | 四國 | 一三四、八九 |
| 東海 | 一三五、七八 | 九州 | 一四四、六五 |

此表により全國の平均數を計算するに實に百三十五なり、故に三五「ペルセント」だけ餘分に利用せられ居るなり、而して最使用程度の高きは畿内にして最少きは陸羽なり、是等兩者の關係を靜かに考ふる時は實に面白き現象の此間に存在するを見る、更に本州、四國、九州の三つに區分して考ふる時は九州は其使用程度最高にして實に百四十四餘を示し、四國之に次ぎ本州は最低度に居る、抑、斯の如く其使用程度が國により異り區域によりて大小あるは、一は土地自然的生活産力の如何によるべく、氣候其他自然的關係は或地方に於ては土地の利用を大ならしめ二毛作、三毛作を行ひ更に四毛作もなさしめ得べしと雖、或地方に於ては氣候其他自然的要素が二毛作を許さざるものあるによるべし、其他或は資本、勞力、交通、運輸等の如き經濟的關係により相異を

農家一戸の耕作面積

| 縣別 | 一町五反以上 | 一町五反以下 |
|-----|--------|--------|
| 東京 | 一四% | 三二% |
| 京都 | 六 | 二六 |
| 大阪 | 八 | 三一 |
| 神奈川 | 一二 | 三二 |
| 兵庫 | 六 | 二一 |
| 平均 | 一四 | 三二 |

吾人は既に本邦の農業人口の如何を論じ又農耕地面積の如何をも研究せり、今や更に進んで是等農耕地が農業者の間に如何なる比例を以て分配せられつゝあるかを論ぜんに、一農家が耕作しつゝある反別により之を三段に分ちて統計を求むれば實に左の如き比例を示す。

第四節 農家一戸の耕作面積

生じ、或は又地方の習慣若くは土地制度等に由來する所のものも少からざるなり。要之、我邦に於ては土地の使用は極めて集約の程度に達し居るを見る、是耕地の割合に人口多き自然の結果なりとす。

右表は明治二十一年農商務省の調査に係るものにして、爾來十數年を経たる今日必ず

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 山 | 秋 | 福 | 石 | 富 | 島 | 島 | 岡 | 廣 | 山 | 德 | 愛 | 福 | 大 | 佐 | 宮 | 平 |
| 形 | 田 | 井 | 川 | 山 | 取 | 根 | 山 | 嶋 | 口 | 島 | 媛 | 岡 | 分 | 賀 | 崎 | 均 |
| 二六 | 二七 | 一九 | 一六 | 一三 | 七 | 九 | 八 | 七 | 〇 | 九 | 九 | 一五 | 八 | 一六 | 二三 | 一五 |
| 三〇 | 三三 | 三一 | 二六 | 二八 | 三一 | 三二 | 二六 | 二三 | 二九 | 二六 | 二三 | 二九 | 二七 | 三四 | 三四 | 三〇 |
| 四四 | 四〇 | 六〇 | 五八 | 五九 | 六二 | 五九 | 六六 | 七〇 | 六一 | 六五 | 六八 | 五六 | 六五 | 五〇 | 四三 | 五五 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 長 | 新 | 崎 | 群 | 千 | 茨 | 栃 | 奈 | 三 | 靜 | 山 | 滋 | 岐 | 長 | 宮 | 福 | 岩 | 青 |
| 崎 | 玉 | 馬 | 葉 | 城 | 木 | 夏 | 重 | 岡 | 梨 | 賀 | 早 | 野 | 城 | 嶋 | 手 | 森 | |
| 二二 | 二五 | 一八 | 一七 | 二〇 | 一七 | 二四 | 二二 | 一〇 | 九 | 九 | 九 | 一六 | 一一 | 二八 | 二九 | 二七 | 三五 |
| 三二 | 四一 | 二九 | 三二 | 三五 | 三二 | 三一 | 三四 | 三〇 | 二九 | 二六 | 二五 | 三〇 | 三〇 | 三一 | 三三 | 二八 | |
| 五八 | 三四 | 五三 | 五一 | 四五 | 四一 | 四五 | 四四 | 六〇 | 六二 | 六五 | 六九 | 五九 | 四二 | 四〇 | 三八 | 三七 | |

幾多の變遷を來したるべければ、果して今日に於ても此の如き分配の状態にありや否やは知らざるも、大勢に於ては甚だしき變化無きものと信ず、而して一町五反歩以上の耕作をなすもの、歩合最大なるは青森にして實に三五「ペルセント」にあり、且宮城、福島、岩手、山形、秋田の如き東北地方は一般に其歩合大なるを見る、之に反し歩合の最小なるは京都、兵庫、岐阜にして共に六「ペルセント」を占むるのみなり、一町五反歩以下八反歩以上に於ては新潟最歩合大にして四一「ペルセント」なり、千葉、佐賀、宮崎等之に次ぎ、歩合の最小なるは二二「ペルセント」を以て兵庫を第一とし、廣島、愛媛は共に二三「ペルセント」なり、八反歩以下に於ては兵庫の七三「ペルセント」を以て第一位とし、廣島は七〇「ペルセント」、岐阜は六九「ペルセント」、愛媛及京都は共に六八「ペルセント」なり、最歩合の少きは青森の七三「ペルセント」にして、岩手の三八「ペルセント」之に次ぐ。

要之、地方によりて多少の相異存するありと雖、全國の平均に就て、觀察する時は、本邦の農家は八反歩以下のものに實に其五五「ペルセント」を占め、八反歩乃至一町五反歩のものは三〇「ペルセント」にして、一町五反歩以上のものに至りては僅かに一五「ペ

本邦農家の大部分は五反百姓なり

農家一戸及一人の耕地反別

ルセント」の小數に過ぎざるなり、即二百萬戸餘の農家は實に斯の如き狭小なる地積を耕作するものにして、俗に五反百姓若くは水呑百姓と稱する所以なり。更に農家一戸及一人の耕作する農耕地の反別を掲げ、我農家の耕作面積の如何に狭小なるかを示さんと欲す、今明治二十一年農商務省の調査にかゝれるものに就て見れば、我國農家一家及一人當の耕作反別は田畑合計にて左の如し。

| 府 縣 別 | 一 戸 平 均 | | 一 人 平 均 | |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| | 田畑反別 町歩 | 作付反別 町歩 | 田畑反別 町歩 | 作付反別 町歩 |
| 東 京 | 〇、九六 | 一、四〇 | 〇、一六 | 〇、二四 |
| 大 阪 | 〇、七一 | 一、〇四 | 〇、一五 | 〇、二二 |
| 神 奈 川 | 〇、六一 | 一、〇九 | 〇、一八 | 〇、三〇 |
| 兵 庫 | 〇、九〇 | 一、五二 | 〇、一七 | 〇、二九 |
| 長 崎 | 〇、六八 | 一、〇八 | 〇、一四 | 〇、二二 |
| 新 潟 | 〇、八〇 | 一、二四 | 〇、一五 | 〇、二四 |
| 崎 玉 | 一、一九 | 一、二〇 | 〇、二二 | 〇、二二 |
| 群 馬 | 一、〇四 | 一、五七 | 〇、一八 | 〇、二七 |
| 千 葉 | 〇、九二 | 一、二四 | 〇、一七 | 〇、二三 |
| 千 葉 | 一、〇三 | 一、四四 | 〇、一九 | 〇、二六 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 富 | 石 | 福 | 秋 | 山 | 青 | 岩 | 福 | 宮 | 長 | 岐 | 滋 | 山 | 静 | 三 | 奈 | 枋 | 茨 |
| 山 | 川 | 井 | 田 | 形 | 森 | 手 | 島 | 城 | 野 | 卓 | 賀 | 梨 | 岡 | 重 | 瓦 | 木 | 城 |
| 一、〇五 | 〇、七八 | 〇、七四 | 一、五八 | 一、四四 | 一、八〇 | 一、五二 | 一、二九 | 一、五四 | 〇、八四 | 〇、六九 | 〇、七四 | 〇、八八 | 〇、七八 | 〇、七八 | 〇、六九 | 一、二四 | 一、一六 |
| 一、二三 | 〇、九八 | 〇、九三 | 一、六〇 | 一、六〇 | 一、九〇 | 一、八八 | 一、五一 | 一、九二 | 一、〇九 | 一、〇二 | 一、〇六 | 一、二八 | 一、一五 | 一、三四 | 一、一三 | 一、八八 | 一、七〇 |
| 〇、二〇 | 〇、一四 | 〇、一四 | 〇、二七 | 〇、二二 | 〇、二六 | 〇、二五 | 〇、二〇 | 〇、三一 | 〇、一六 | 〇、一三 | 〇、一五 | 〇、一五 | 〇、一四 | 〇、一五 | 〇、二二 | 〇、一九 | 〇、二一 |
| 〇、二一 | 〇、一八 | 〇、一七 | 〇、二七 | 〇、二四 | 〇、二七 | 一、三一 | 〇、二四 | 〇、二六 | 〇、二一 | 〇、二〇 | 〇、二一 | 〇、二二 | 〇、二四 | 〇、二四 | 〇、二〇 | 〇、二八 | 〇、三〇 |

一農家の耕地
面積は八反八
畝にして一人
のそれは僅か
に一反八畝に
過ぎず

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 島 | 島 | 岡 | 廣 | 山 | 德 | 愛 | 福 | 大 | 佐 | 宮 | 平 |
| 取 | 根 | 山 | 島 | 口 | 島 | 媛 | 岡 | 分 | 賀 | 崎 | 均 |
| 〇、七八 | 一、〇三 | 〇、七一 | 〇、五八 | 〇、八八 | 〇、七四 | 〇、八六 | 一、〇一 | 〇、七八 | — | 一、五五 | 〇、九八 |
| 一、二四 | 一、二七 | 一、〇八 | 〇、八九 | 一、四一 | 一、一六 | 一、三〇 | 一、七四 | 一、二二 | 一、四九 | 二、二三 | 一、三五 |
| 〇、一五 | 〇、二一 | 〇、一五 | 〇、一一 | 〇、一七 | 〇、二四 | 〇、一八 | 〇、一九 | 〇、一四 | — | 〇、三七 | 〇、一八 |
| 〇、二四 | 〇、二六 | 〇、三三 | 〇、一八 | 〇、二八 | 〇、三二 | 〇、二七 | 〇、三三 | 〇、三三 | 〇、二七 | 〇、四三 | 〇、二五 |

右表に於て單に田畑反別のみを掲げず、加ふるに作付反別を以てしたるは、第三節に於て論じたるが如く其利用程度が實際の耕地面積よりも大なるを以てなり、一戸平均田畑反別の最多きは青森縣の一町五反八畝歩にして、秋田、宮崎、宮城、岩手、山形等之に次ぐ、即東北地方及日向國が人口比較的に少きを知るべし、廣島は五反八畝歩にして最少く、大阪の六反六畝歩之に次ぐ、更に一人別に就て見ると廣島の一一反一畝歩

最少く、奈良は一反二畝歩を以て之に次ぎ、最反別の多きは宮崎の三反七畝歩にして、秋田は二反七畝歩を以て之に次ぎ、青森は二反六畝歩にして第三位に位せり、斯の如く地方によりて一様ならずと雖、之を全國平均に就て見る時は、我邦農家一戸の耕作面積は實に九反八畝歩にして、一人の耕地は僅かに一反八畝歩に過ぎず、僅々一町歩に足らざる耕地よりの生産を以て一家五人若くは六人の生計を支へ、二反歩に満たざる小地積の生産物を以て一人の糊口を凌がんと欲す、我邦農家の生計亦困難ならずや。

農業者の數多きは土地的小農を多く生ず

利益無きの農業

然り而して、本邦農業の斯の如く小農に失するは何故ぞ、他無し農業者の數多くして農耕地の面積之に伴はざるものあるを以てなり、ロッシェル氏は一國內に農業者の數多き時は、土地的小農多く行はるべしと論じ、左の數字を擧げて之を證せり。

| 國名 | 年次 | 農民數 | 農場の平均面積 ヘクタール |
|-------|-------|-----|------------------|
| 英 國 | 一、八五一 | 二六% | 六九 |
| 普 魯 西 | 一、八五八 | 四六 | 一四 |
| 白 耳 義 | 一、八四八 | 五一 | 五 |

斯の如く農業者の數多きに從ひ一農業者の經營する面積は狭小と成るものなり、我國

の如き農業者の多數を占むる國に於て、其經營面積の過小なる亦當然の事にして、フセスカ博士は日本の農業を評して、「利益無きの農業」と稱せり、嗚呼我邦農業者の地位又哀むべき哉。

第五節 農家一戸の所有地面積

農家一戸の所有地面積

本邦農民の經營耕地の面積や實に狭小なり、然り而して其經營面積たるや必ずしも自ら所有する土地のみならず、其幾分は他より賃借せるものあり、或は全く他人の所有地上に耕作する所のものも多かるべし、故に吾人は進んで其所有地面積の如何を研究せざるべからず、それ經營面積斯の如く小なりその所有地又甚狭小ならざるを得んや、左に農商務省の調査(二十一年)に係る統計を掲げ、且つ外國の例をも併舉して以て之を比較せんと欲す。

| 府縣別 | 一〇町歩以上 | 二町歩—一〇町歩 | 二町歩以下 |
|-----|--------|----------|----------|
| 東 京 | 二〇五 戸 | 三、三九八 戸 | 二八、六五三 戸 |
| 京 都 | 二四二 | 四、三一七 | 七一、三六三 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|--------|--------|
| 宮 | 長 | 岐 | 滋 | 山 | 靜 | 三 | 奈 | 栃 | 茨 | 千 | 群 | 埼 | 新 | 長 | 兵 | 神 | 大 |
| 城 | 野 | 阜 | 賀 | 梨 | 岡 | 重 | 良 | 木 | 城 | 葉 | 馬 | 玉 | 鴻 | 崎 | 庫 | 川 | 阪 |
| 八二一 | 一、一八九 | 一、六六〇 | 一三〇 | 六八二 | 八八八 | 四五六 | 四〇五 | 六四四 | 一、二〇八 | 一、二〇四 | 四二三 | 二、七六〇 | 二、九四八 | 五二三 | 八二二 | 九二六 | 九三九 |
| 一六、七六〇 | 一六、四〇八 | 一五、八一三 | 五、九八八 | 六、一二九 | 一一、一二四 | 八、九四六 | 三、六八八 | 一三、六六二 | 二九、三一一 | 二二、四八三 | 一〇、六〇六 | 二四、八八一 | 三三、二四七 | 六、九七四 | 一一、〇五一 | 一三、四八三 | 七、〇七一 |
| 五三、六四三 | 一六二、二一一 | 一〇七、八六八 | 八四、〇三八 | 四六、三六〇 | 一一九、五二七 | 一一、〇三一 | 四九、〇三一 | 五八、三一五 | 一一七、六二三 | 一四〇、一八二 | 八七、三三三 | 一一二、〇九九 | 一三八、八〇五 | 九九、八七八 | 一七三、五〇七 | 八九、八〇五 | 六〇、九一五 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 佐 | 大 | 福 | 愛 | 德 | 山 | 廣 | 岡 | 島 | 島 | 富 | 石 | 福 | 秋 | 山 | 青 | 岩 | 福 |
| 賀 | 分 | 岡 | 媛 | 島 | 口 | 島 | 山 | 根 | 取 | 山 | 川 | 井 | 田 | 形 | 森 | 手 | 島 |
| 二三二 | 三一一 | 一、二〇一 | 一、三二一 | 五七六 | 三八一 | 三八三 | 五六四 | 六、八八六 | 三五七 | 一、三四五 | 五一三 | 二七五 | 二、五八三 | 九七一 | 七二九 | 七八四 | 四四九 |
| 六、二二三 | 八、二〇二 | 一五、四一〇 | 一一、九七九 | 六、四五八 | 九、七〇四 | 七、二七七 | 八、一五二 | 七、〇一一 | 三、四一三 | 一四、三八七 | 八、九二四 | 六、九五五 | 一一、六〇六 | 一三、八四七 | 一一、一一四 | 一六、〇五一 | 二〇、七九〇 |
| 六六、〇二二 | 一〇八、四一九 | 一一一、四五四 | 一〇六、九一一 | 七一、七二二 | 九八、二六一 | 一六一、六四三 | 一四五、三八七 | 五七、六九一 | 四二、三九一 | 六五、八三九 | 八五、〇三五 | 六〇、七〇〇 | 五二、〇四八 | 六二、七三四 | 三七、五七四 | 六一、七四四 | 一〇三、一一五 |

宮城、埼玉
縣下に於ける
田地分配の状
況

| 反別 | 宮城縣 | | 埼玉縣 | |
|--------|-----------|----------|-----------|----------|
| | 所有人員 人 | 百分比 % | 所有人員 人 | 百分比 % |
| 五反歩以下 | 三五、三四九 | 五、一、三 | 五八、五二一 | 六六、六 |
| 五反歩以上 | 一一、六五〇 | 一、八、四 | 一四、〇七三 | 一六、二 |
| 一町歩以上 | 一六、二一九 | 二、三、六 | 一一、四三五 | 一三、二 |
| 三町歩以上 | 二、八〇〇 | 四、一 | 二、三八二 | 二、六 |
| 五町歩以上 | 一、一七一 | 一、七 | 八四七 | 一、〇 |
| 十町歩以上 | 五八六 | 〇、九 | 五三二 | 〇、六 |
| 五十町歩以上 | 六八 | — | 三 | — |
| 合計 | 六八、八四三 | 一〇〇、〇 | 八七、三九三 | 一〇〇、〇 |

即五反歩以下其過半を占め、埼玉縣の如き殆ど六七「ヘルセント」の多きを占むるにあらずや、此統計は僅かに以上二縣のみに止まると雖、他府縣に於ける土地分配の狀況

又一に此の如くなるを信ず、我國小農の多數なる驚くに堪へたり。
次にマルホール氏の統計によれば、列國に於ける農業者一人の土地所有の狀態は左の如き歩合を示せり。

| 國 | 所有面積 英區 | 歩合 % | 所有面積 英區 | 歩合 % |
|------------------|------------|---------|------------|---------|
| 英國 | (一八七八) | — | — | — |
| 佛蘭西 | (一八八五) | — | — | — |
| 普魯西 | (一八八五) | — | — | — |
| 匈牙利 | (一八八〇) | — | — | — |
| 所有面積 五英區以下 | 一八、七 | — | 五、五〇英區 | 五七、二 |
| 所有面積 五〇—一〇〇英區 | 一一、五 | — | 一〇〇—五〇〇英區 | 一一、九 |
| 所有面積 五〇〇英區以上 | 〇、七 | — | — | — |
| 佛蘭西 | 五九、四 | — | 一五—一二五英區 | 三七、〇 |
| 普魯西 | 二、九 | — | 五〇〇英區以上 | 〇、七 |
| 匈牙利 | 七三、二 | — | 二〇—二〇〇英區 | 二五、九 |
| 匈牙利 | 〇、九 | — | — | — |
| 匈牙利 | 九四、五 | — | 四二—二八〇英區 | 四、七 |
| 匈牙利 | 〇、八 | — | — | — |

(註)英區は我が四反十八歩に相當す

| | | | |
|--------------|------|-----------|-------|
| 白 耳 義 (一八八〇) | 七、七 | 二二、五〇英區 | 二、三、五 |
| 五〇英區以上 | 四、八 | | |
| 合 衆 國 (一八八〇) | | | |
| 二〇英區以下 | 九、八 | 二〇一五〇英區 | 一九、五 |
| 五〇一〇〇英區 | 二五、七 | 一〇〇一五〇〇英區 | 四二、四 |
| 五〇〇英區以上 | 二、六 | | |
| 加 奈 太 (一八七四) | | | |
| 一〇英區以下 | 一〇、九 | 一〇一〇〇英區 | 五九、九 |
| 一〇〇英區以上 | 二九、二 | | |

以上の統計に就て觀察する時は、我國には大地主甚少くして十町歩以上を所有するものは僅かに其一「ペルセント」に過ぎず、而も其八七「ペルセント」餘は二町歩以下の面積を所有する小地主たり、然るに米國の如きは百英區乃至五百英區（四十町歩乃至二百町歩）を有するもの四二「ペルセント」餘の多きに達して最大多數を占め、英國の如きも又五英區乃至五十英區（二町歩乃至二十町歩）を有するもの五七「ペルセント」の最大數を占む、米國の如き新開地及英國の如き一種特別の性質を有するものは之を問

本邦に大地主
無きは或點迄
は大地に墜す可

地主は年々減
少しつつあり

はずとするも、白耳義の如き小農を以て有名なる國に於ても尙且二、五英區乃至十二英區（一町歩乃至五町歩）を有するもの最大數を占むるにあらざるや、我邦の農業は斯の如く大地主少くして小地主多し、吾人は或意味に於て本邦に大地主無さを憂へずして却て其數少きを慶せんと欲す、英國の如きは大地主多くして農業の經營は一に小作人の手に委ねられつゝあり、従て土地の荒廢甚しきこと世界に冠たり、而して英國の土地は僅少の人の所有する所にして地主の數僅かに三十一萬餘人に過ぎず、我國が殆ど英國と同一の面積を有して尙三百九十七萬餘の地主に分配せられ居るは豈喜ぶべきの現象にあらずや、然りと雖本邦に於ても地主數年を追うて減少しつゝあるは明かなり、王政維新の際土地賣買の自由を許し、より土地の賣買は頻繁を極め、一方に於て土地細分せらるゝと共に他方に於ては土地の兼併甚しくして地主の數著しく減少するを見る、而して地主數の減少如何は地租納稅者の減少如何により推知するを得べし、即明治十五年に於ては地租十圓以上を納むるものは八十七萬八千八百四十人なりしが、二十六年に於ては六十三萬六千七百七十二人に遞減せり、同じく地租五圓以上を納むるものは百七十八萬四千〇四十一人より百十八萬千百十四人に遞減せり、即僅々

納税者の減少
は地主の減少
を意味す

十二年間に於て地租十圓以上を納むるものは百人に付二十人七分の割合を以て減じ、地租五圓以上を納むるものは百人に付三十三人八分の割合を以て減少したり、爾來或は地租改正等の爲め時に變更なきにあらざるも益此傾向を有し來れるは明かなり、而して地租を納むるもの、減少は即地主の減少を表はすものにして、地主の減少は即土地の兼併を意味するものなり、尙此事實を明白ならしめんと欲せば、土地の賣買、質入、書入の統計を調査するに如かず、今明治二十年に於ける土地賣買の件數を見るに僅かに六十八萬餘件に過ぎざりしに、明治廿四年には百七十一萬餘件に達し實に二倍半餘を増加せり、又同期間に於て質入件數は二萬三千件なりしものが二倍十分の三の増加をなして五萬三千餘件に達し、書入件數に於ては三十五萬餘件なりしものが二倍十分の四の増加をなして八十三萬一千餘件に達せり。

爾來統計年鑑の編纂趣きを異にするに至りしを以て、前記の數字と比較すること困難なるも、明治卅五年度に於ける土地賣買、質入、書入等に關する土地登録件數は四百三十一萬六千九百六十九件にして、登録税金六百五十八萬八千九百四十二圓に達せり。斯の如く我農業界に於ては、一方に土地の兼併盛なると共に、他方に土地益、細分せら

れ、貧富懸隔の趨勢は駭々として益盛なり、我農業界の前途果して如何。

第六節 農耕地の區劃

我邦農家の所有面積及經營面積甚狹少なるは前述せるが如し、從て耕地の區劃狹少なるは自然の勢なり、而して其原因は一にして足らずと雖、其主要なるものは地勢急にして傾斜甚しきと、耕耘に牛馬を使用せず稻田其主なるものなりしによらずんばならず、加ふるに維新後土地賣買の解禁と共に耕地分裂の制限法を設けて耕地の最低面積を規定するの方針を執らざりし如き、又土地の分裂を招き夥しき筆數の増加を見るに至りしや疑ふべからず、今明治廿三年農商務省の調査に係る統計を示せば左の如し。

農耕地の區劃

| 府 縣 別 | 田 | | 畑 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 一反歩以上 | 五畝歩以上 | 一反歩以上 | 一反歩以下 |
| 東 京 | 九% | 三二% | 六% | 一七% |
| 京 都 | 二〇 | 三二 | 三 | 七 |
| 大 阪 | 二三 | 三二 | 八 | 一九 |
| 神 奈 川 | 七 | 一九 | 七四 | 二六 |
| | | | | 六五 |

英佛兩國に於ける田圃の區劃

次に比較の爲英佛兩國に於ける田圃の區劃を示さん。

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 山形 | 秋田 | 福井 | 石川 | 富山 | 島根 | 鳥取 | 岡山 | 廣島 | 山口 | 徳島 | 愛媛 | 福岡 | 大分 | 佐賀 | 宮崎 | 平塚 |
| 三二 | 二六 | 一六 | 六 | 一三 | 三六 | 二八 | 二一 | 二二 | 二二 | 二五 | 一九 | 一九 | 一五 | 二一 | 一四 | 二一 |
| 二二 | 二九 | 二二 | 一九 | 三一 | 二四 | 二八 | 二二 | 二八 | 一一 | 三一 | 三〇 | 二二 | 二七 | 二六 | 三〇 | 二六 |
| 四七 | 四五 | 六二 | 七九 | 五六 | 四〇 | 四六 | 五六 | 四九 | 八二 | 四四 | 五一 | 五九 | 五八 | 五三 | 五六 | 五三 |
| 一七 | 一 | 四 | 二 | 二 | 六 | 四 | 二 | 二 | 一 | 八 | 七 | 三 | 五 | 六 | 一 | 八 |
| 二四 | 二 | 一一 | 三 | 八 | 三 | 八 | 二 | 九 | 一三 | 四 | 一九 | 二九 | 一五 | 八 | 二二 | 一八 |
| 八〇 | 五九 | 九七 | 八五 | 九五 | 八八 | 八八 | 八〇 | 八九 | 八三 | 九五 | 七三 | 六四 | 八八 | 八〇 | 八六 | 七四 |

第二編 農業植民の急務を論ず 第二章 本邦農業の現況

第二編 農業植民の急務を論ず 第二章 本邦農業の現況

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 兵庫 | 長崎 | 新潟 | 群馬 | 千葉 | 茨城 | 栃木 | 奈良 | 三重 | 静岡 | 山梨 | 滋賀 | 岐阜 | 長野 | 福島 | 岩手 | 青森 |
| 二〇 | 二三 | 一三 | 一七 | 四三 | 一八 | 三二 | 一七 | 一九 | 二一 | 四 | 三五 | 一八 | 二六 | 一一 | 三一 | 五三 |
| 三三 | 三三 | 二七 | 三五 | 二八 | 二四 | 三三 | 二七 | 二七 | 二五 | 一五 | 三三 | 三四 | 三一 | 二二 | 一九 | 一八 |
| 四七 | 四四 | 六〇 | 四八 | 二九 | 五八 | 四五 | 五六 | 五三 | 五四 | 八一 | 三三 | 四八 | 四三 | 六七 | 五〇 | 三〇 |
| 一〇 | 一〇 | 一〇 | 二五 | 二五 | 一〇 | 八 | 二四 | 二 | 二七 | 二 | 五 | 六 | 七 | 三 | 二〇 | 二七 |
| 二一 | 二二 | 二五 | 三五 | 一六 | 二五 | 二五 | 二八 | 二五 | 一五 | 九 | 九五 | 二一 | 一七 | 九 | 二二 | 二八 |
| 八七 | 六九 | 七八 | 六五 | 四〇 | 七九 | 六七 | 六〇 | 六一 | 八九 | 七八 | 九〇 | 七三 | 七六 | 八八 | 五七 | 四五 |

顯微鏡的農地

| | |
|----------|-------|
| 英國 | |
| 五〇英區以下 | 二六、五% |
| 五〇—一〇〇英區 | 一八、八 |
| 一〇〇英區以上 | 五四、七 |
| 佛國 | |
| 一〇英區以下 | 五〇、二% |
| 二〇英區 | 一四、一 |
| 三〇英區 | 一三、九 |
| 五五英區 | 一一、七 |
| 一五〇英區 | 九、一 |
| 二二〇英區 | 一、一 |

以上示せるが如く本邦の田區は極めて狭小にして、田に於ては五畝歩以下實に五三、ペルセント」を占め、畑に於ては一反歩以下七四「ペルセント」の多きを占む、英國は大農を以て有名なる國なるを以て、素より本邦と比較し得べきにあらずと雖、歐洲大陸に於て小農を以て有名なる佛蘭西と比するも尙同日の論にあらず、加ふるに各區の間必ず經路の存するありて著しき面積を失ふの不利あり、而して其畦畔たるや最廣のもの

自作農及小作農

は三尺五寸にして、最狭のものと雖、尙一尺一寸を有し、平均二尺二寸に相當せるを以て、全國に於ける畦畔を合算するときは其數量必ずしも少々にあらざるべし、加之、區劃極めて不正にして畦畔通路の迂曲殊に甚しく爲めに無用の地積を益々大ならしむ、且や農家の所有する土地は小地積のもの點々所々に散在し、農業經營上時間と勞力とを空費すること大にして、生産上損失を見ること少からず、フセスカ博士の所謂「顯微鏡的農地」は我邦農耕地區劃の極めて狭小なるを評し得て妙なり、故に將來本邦農業の發達進歩を計り以て其生産を増加せしめんと欲せば、先耕地整理により土地の分合を行ひ、區劃を廣大正形ならしむる事を務めずんばある可らず。

第七節 自作農及小作農

土地の所有者必ずしも耕作者たるにあらず、亦耕作者必ずしも土地の所有者たるにあらず、土地を所有すること無くして耕作に従事するものあり、或は耕作面積の一部のみ己の所有地たることあり、土地所有者は自ら之を耕作すること無く他をして之を耕作せしむることあり、茲に於てか即自作農及小作農の區別を生ずるに至る、自作農は

自作農は小作農より有利なり

アーサー、ヤンクは所有の魔術は礫土を變じて黄金となすと云へり

リビビノ掠奪農
テヤー

即自己所有の土地を經營するものにして、小作農は他人の所有地を借りて之が經營に従事する所のものなり、而して國家的眼孔を以て兩者の利害得失を觀察する時は、素より自作農を以て有利なりとせざるべからず、是土地を改良して以て其生産力を發展するは自作農に若くもの無きを以てなり、英國の農業經濟學者アーサー、ヤング (Arthur Young) は所有の魔術 (Magic of Property) は礫土を變じて黄金となすと云へり、蓋自作農は土地を愛護し作物を養育するに注意し専ら其生産増加を務むるを以てなり、然るに小作農に至りては土地既に己の所有にあらざるを以て徒に目前の利益のみを貪り他を顧る無く、時に改良に意を用ひたる結果生産の増加を見るに至らんか地主は其地代を増加するものを以て、小作農は殆ど之が爲めに利益を納むること能はざるに至る、故に小作農は一般に土地を愛護するの情充分ならず、自作者は收穫物を販賣するに至りても作物に土を附けざらんことを務むるも、小作者に至りては敢て意を用ひず、所謂リビビノ掠奪農 (Rabbar) 俗に「土地を殺す」と稱す) を行ふものあるに至る、テヤー曰く、地主の樂は土地を良くするにあれども小作人の喜は財布を満すにありと、蓋地主は土地改良の爲めには多額の資本を注入すべしと雖、小作人

本邦に於ける小作農の数は年々増加しつつあり
マイエット博士の調査

に至りては土地を過度に使用するも尙目前の收穫の多大ならんことを望むの謂なり、小作人に向つて土地の改良を望むが如き到底なし得べき事にあらず、而して小作の弊は英國の如き土地が單に小數の大地主に分配せられ地主自ら耕作するにあらずして、専ら小作の手に委ねつゝある國に於て殊に甚しきを見る、故に土地分配の如何は農政者の特に注意を拂はざるべからざる問題なりと云ふべし。
自作及小作の利害はそれ斯の如し、而も世界の大部分は何れの國に於ても小作農の増加しつつあるの現象を呈せり、今之を我國に就て見るにマイエット博士の調査せる所によれば、明治十八年には十八縣の小作反別は總耕地反別の三四、二「ベルセント」に相當せしが、四年後の明治廿年には三八、〇九「ベルセント」に達し實に一割三分七厘の増加をなせり、又明治十七年の調査にかゝる他の十六縣に於ける小作反別は耕地總反別の三九、八「ベルセント」なりしに、三ヶ年後の明治二十年に於ては六分五厘の増加をなして四二、四「ベルセント」に達せり、同じく明治廿年に於ける小作反別の耕地總反別に對する比例を見るに田地は四三、六四「ベルセント」、畑地は三三、三七「ベルセント」にして合計三九、三四「ベルセント」を占む、又明治十九年末及同廿四年末に於ける

地主と小作人の割合

農民戸数を調査するに、自作戸数は減じて小作戸数の増加するを見る、即前者にあつては自作戸數千に對し小作戸數七百六十四なりしが、後者にあつては自作戸數千に對し八百二十六に増加せり、今農商務省の調査に係る三府三十五縣下に於ける地主と小作人との割合を左に示さん。

| 府縣 | 田 | | 畑 | |
|-----|----|-----|----|-----|
| | 地主 | 小作人 | 地主 | 小作人 |
| 栃木 | 六分 | 四分 | 四分 | 六分 |
| 茨城 | 六分 | 四分 | 四分 | 六分 |
| 千葉 | 六分 | 四分 | 四分 | 六分 |
| 群馬 | 六分 | 四分 | 四分 | 六分 |
| 埼玉 | 五分 | 五分 | 四分 | 六分 |
| 新潟 | 七分 | 三分 | 四分 | 六分 |
| 長野 | 六分 | 四分 | 五分 | 五分 |
| 神奈川 | 六分 | 四分 | 五分 | 五分 |
| 大阪 | 六分 | 四分 | 五分 | 五分 |
| 京都 | 六分 | 四分 | 五分 | 五分 |
| 東京 | 五分 | 五分 | 七分 | 三分 |

| | | | | |
|----|------|------|------|------|
| 三重 | 六分 | 四分 | 六分 | 四分 |
| 愛知 | 五分 | 五分 | 三分五厘 | 六分五厘 |
| 山梨 | 六分四厘 | 三分六厘 | 四分九厘 | 五分一厘 |
| 滋賀 | 四分 | 六分 | 六分 | 四分 |
| 岐阜 | 六分 | 四分 | 三分 | 七分 |
| 長野 | 六分 | 四分 | 六分 | 四分 |
| 宮城 | 六分 | 四分 | 六分 | 四分 |
| 福島 | 五分 | 五分 | 六分 | 四分 |
| 青森 | 六分 | 五分 | 六分 | 四分 |
| 山形 | 六分 | 四分 | 五分 | 四分 |
| 秋田 | 六分 | 四分 | 三分 | 七分 |
| 福井 | 六分 | 四分 | 二分 | 八分 |
| 石川 | 六分 | 四分 | 三分 | 七分 |
| 富山 | 四分 | 六分 | 五分四厘 | 四分六厘 |
| 島根 | 六分四厘 | 三分六厘 | 五分四厘 | 四分四厘 |
| 岡山 | 六分 | 四分 | 四分 | 六分 |
| 広島 | 六分 | 四分 | 四分 | 六分 |

| | | | | | | | | | |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 山 | 和歌山 | 山口 | 徳島 | 愛媛 | 高知 | 大分 | 佐賀 | 熊本 | 宮崎 |
| 六分 | 四分 | 四分 | 四分 | 四分 | 四分 | 四分 | 四分 | 四分 | 四分 |
| 三分 | 三分 | 四分 | 四分 | 五分 | 五分 | 五分 | 五分 | 五分 | 五分 |
| 七分 | 七分 | 七分 | 七分 | 七分 | 七分 | 七分 | 七分 | 七分 | 七分 |

即田地に於ては自作農業多きを占め、小作農の自作農に超過するは富山、滋賀の二縣に過ぎずと雖、畑地に至りては小作農の方遙かに自作農より多きを見る。

更に佛國に於ける自作農及小作農戸數の割合を擧げ、以て我國のそれと比較すれば左の如し。

| | |
|--------|----------|
| 日本 | (明治廿五年調) |
| 自作農 | 三三、三四% |
| 自作兼小作農 | 四六、〇三% |
| 小作農 | 二〇、六三% |
| 佛蘭西 | (一八九〇年調) |
| 自作農 | 七一、五〇% |
| 分益農 | 一八、五〇% |
| 小作農 | 一〇、〇〇% |

佛國との比較

土地の兼併益々盛なり

右表に據る時は我邦は小作農最多くして、且年々小作農は増加しつゝあり、獨逸の如き又小作農は年々増加しつゝあるも本邦の如く甚しからず、今本邦に於ける増加の有様を見るに、明治三十二年農商務省の調査によれば、全國農家の二一%は小作農にして、四三%は自作兼小作農、而して殘餘の三三%が自作農たり、故に耕地の約半分は小作人の經營にかゝるものなり、是土地兼併の益、大なる證にして、下層農民の生計を愈々困難ならしむるに至るべきを以て、農政者の熟考を要すべきの問題たらずんばあらず。

而して本邦小作制度は極めて複雑なるものにして、小作の種類、年限等一樣ならず今茲に之を述べよるの必要無しと雖、其依て來る所以は地方の慣習、生活の状態、及經濟的事情に胚胎するもの多きや明かなり、左に各地に於ける小作料の統計を示し、我邦小作農の利益が如何なる範圍に存在するかを探らんと欲す。

| | | |
|-----|---------|---------|
| 府縣別 | 田(一反歩) | 畑(一反歩) |
| 東京 | 上 一石一斗七 | 上 二圓五十錢 |
| | 下 斗 | 下 一圓 |

小作料の調査

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----|------|----|------|------|----|----|------|------|------|--------|--------|------|----|---------|---------|------|
| 京 | 大 | 神 | 長 | 新 | 群 | 干 | 茨 | 栃 | 三 | 愛 | 滋 | 岐 | 長 | 福 | 山 | 秋 | 福 |
| 都 | 阪 | 奈 | 崎 | 潟 | 馬 | 葉 | 城 | 木 | 重 | 知 | 賀 | 阜 | 野 | 島 | 形 | 田 | 井 |
| 一石六斗 | 一石 | 一石二斗 | 一石 | 一石三斗 | 一石二斗 | 八斗 | 一石 | 一石二斗 | 一石二斗 | 一石二斗 | 平均一石二斗 | 平均一石二斗 | 二石 | 一石 | 平均八斗 | 一石二斗 | 平均一石 |
| 一 | 四 | 一 | 八 | 七 | 四 | 八 | 一 | 八 | 一 | 五 | | | 二斗二升 | 五 | | 八 | |
| 石 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 石 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 升 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 |
| 一 | 四 | 一 | 八 | 九 | 二 | 五 | 四 | 九 | 七 | 七 | 七 | 一石二斗 | 九 | 三 | 三 | 三 | 平均五斗 |
| 圓 | 圓 | 圓 | 斗 | 斗 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 |
| 三 | 五 | 一 | 五 | 四 | 五 | 四 | 五 | 七 | 五 | 三 | 三 | 一斗五升 | 五 | 一 | 二斗五升(豆) | 二斗五升(豆) | |
| 斗 | 錢 | 圓 | 升 | 斗 | 斗 | 錢 | 錢 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 升 | 斗 | 圓 | 圓 | 圓 | 圓 |

| | | | | | | | | | |
|----|------|------|------|------|------|---------|----|------|------|
| 石 | 島 | 岡 | 山 | 和 | 德 | 愛 | 高 | 佐 | 熊 |
| 川 | 根 | 山 | 口 | 山 | 島 | 媛 | 知 | 賀 | 本 |
| 全 | 一石四斗 | 一石六斗 | 一石二斗 | 一石二斗 | 二石 | 平均一石二斗 | 八斗 | 一石二斗 | 一石二斗 |
| 八斗 | 九 | 一 | 九 | 八 | 八 | 八 | 五 | 九 | 一 |
| 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 升 | 石 |
| 四 | 三 | 一 | 七 | 八 | 二 | 八斗(麥大豆) | 五 | 三斗五升 | 八 |
| 斗 | 圓 | 石 | 斗 | 斗 | 石(麥) | 一石二斗(麥) | 斗 | 斗 | 斗 |
| 二 | 二 | 一 | 五 | 三 | 一 | 五斗(麥) | 二 | 二 | 五 |
| 斗 | 圓 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 | 斗 |

此統計は甚古きに失するものなるを以て、今日果して變化なきか素より保證し得ざるも、小作料は急激なる變化をなすものにあらざるを以て、大體に於ては甚しき誤謬無きものと信ず、之に據れば地方により其額一定せざるも之を歐米諸國に比する時は其高貴なるは争ふべからざる事實なり、以上の統計及其他により我國に於ける小作農利益の分配を觀察する時は、田作は地主五分八厘、小作四分二厘、畑作は地主四分四厘、

本邦の小作料は歐米諸國に比して高貴なり

小作五分五厘の比にして平均地主五分、小作五分の割合に當れり。

第八節 重要作物作付反別及農家の收益

元來日本人は米食の人種なるを以て、米の需要は人口の増加に隨伴して益々多きを加へ、人生と米穀とは密接離る可らざるの關係を有す、茲に於てか本邦五百餘萬町歩の耕地は過半之が生産に使用せらるべき水田にして、其他は麥類及雜穀類等多くは食料作物たり、今左に最近三ヶ年に於ける重要作物の作付反別を示さん。

| 重要作物作付反別及農家の收益 | 種別 | | |
|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 明治三十四年 | 明治三十五年 | 明治三十六年 |
| 米 | 二、八四七、四六四 ^{町歩} | 二、八四七、三九五 ^{町歩} | 二、八六四、一三九 ^{町歩} |
| 大豆 | 一、八一六、二一一 | 一、八〇四、九三八 | 一、七九九、三四六 |
| 小豆 | 四七三、九五二 | 四六六、一四九 | 四六九、〇七〇 |
| 粟 | 一二九、三二七 | 一二九、二九一 | 一二八、四三六 |
| 稗 | 二二八、五二四 | 二二六、二四〇 | 二〇〇、六五一 |
| 黍 | 六七、八五七 | 七〇、五一一 | 六八、七〇七 |
| 蕎麥 | 三六、九五二 | 三四、五三七 | 三六、五二三 |
| 蕎麥 | 一六五、九九七 | 一六五、七五〇 | 一六六、九六五 |

米の生産は本邦農生産の半數を占む

| | | | |
|-----|---------|---------|---------|
| 甘藷 | 二六八、九八六 | 二七六、九七一 | 二八三、三一五 |
| 馬鈴薯 | 三八、六二二 | 四二、一四〇 | 四三、九〇九 |
| 實綿 | 二四、一一一 | 二〇、七〇〇 | 一五、五四七 |
| 大麻 | 一七、五七七 | 一六、八九一 | 一六、六一六 |
| 茶葉 | 四〇、七四三 | 三七、一九三 | 三五、六一九 |
| 茶葉 | 四八、八四八 | 四九、〇四六 | — |
| 煙草 | 二四、四四八 | 二三、九四六 | 三〇、〇七七 |
| 菜種 | 一六三、八九六 | 一五七、〇四五 | 一五七、九五三 |
| 桑 | 三〇三、四五九 | 三一七、一四六 | — |

即稻の作付反別は約二百八十五萬町歩の多きに達し、其生産額は約四千萬石即五億圓にして本邦農生産總額十億圓の半數を占めつゝあり、本邦に於ける米穀の位置はそれ斯の如し、茲に於てか米作の豊凶如何は直に農界の振不振を來し、本邦の經濟界又爲めに動搖するに至るは素より當然の事に屬す、米に次て作付反別の多きは麥類にして約百八十萬町歩なり、故に本邦の農耕地は主として食料作物の生産に使用せられつゝあるは明かなり、此の如きは獨本邦のみならず、海外諸國に於ても其多くは食料農産物の生産に使用せられつゝあるを見るなり。

米作自作及小作人收支計算表

米の生産は即我邦農業の大部分を占むるを以て、農家の収益如何を知らんと欲せば先米作の収益如何を知ること最必要なり、今明治三十四年各農事試験場に於て其附近の米作收支計算を調査したるものを見るに其結果左の如し。

米作自作及小作人收支計算表

| 地方 | 总收入 | 玄米一石の價 | | 小作人利益 | | 自作人利益 | 田地時價 | 時價百圓に對する自作人利益の比例 |
|------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|------|------------------|
| | | 第一 | 第二 | 第一 | 第二 | | | |
| 陸羽支場 | 一七、一二 | 一〇、〇〇 | △一、〇七 | 三、五一 | 六、七〇 | 一五、〇〇 | 四、四六 | |
| 北陸支場 | 三〇、六二 | 一〇、二五 | △〇、〇九 | 六、七八 | 九、七六 | 二〇、〇〇 | 四、八八 | |
| 山陰支場 | 二五、四〇 | 一〇、〇〇 | △〇、〇三 | 五、四〇 | 八、一八 | 二一、〇〇 | 三、八九 | |
| 東奥支場 | 二二、七〇 | 一〇、〇〇 | △一、八四 | 五、七三 | 六、三一 | 一〇、〇〇 | 六、三一 | |
| 東海支場 | 二六、七九 | 一二、六〇 | △二、六三 | 三、〇六 | 三、二五 | 九五 | 三、四二 | |
| 畿内支場 | 三一、二二 | 一一、〇〇 | △〇、九七 | 九、九五 | 一二、八二 | 一七、五〇 | 七、三二 | |
| 山陽支場 | 三〇、二五 | 一一、〇〇 | △〇、五五 | 八、六〇 | 一二、九八 | 三〇、〇〇 | 四、三二 | |
| 四國支場 | 三一、五〇 | 一二、〇〇 | 七、五八 | 一四、八〇 | 一四、三〇 | 二五、〇〇 | 五、七二 | |
| 九州支場 | 三三、二五 | 一二、五〇 | 一、六九 | 九、三四 | 一三、八〇 | 二七、五〇 | 五、〇二 | |
| 東京支場 | 二三、六〇 | 一二、〇〇 | 一、二〇 | 六、六〇 | 一〇、八九 | 二五、〇〇 | 四、三五 | |
| 平均 | — | — | — | 七、三八 | 九、九〇 | — | 四、九七 | |

(備考) 小作人利益の第一とあるは人夫賃を支拂ふものとして計算し、第二とあるは人夫賃を自ら収入するものとして計算したるものなり、△印は損失なり。

前表に依て観る時は地方により其収益一様ならず、是氣候の寒暖土地の肥瘠農業集約程度の如何等に原因するものなるべく、又多少疑問の點無きにしもあらざるも大體に於ては正確なりと云ふべし、先小作人に就て論ずる時は人夫賃を支拂ふものとする時は、四國、九州、東京の三ヶ所を除くの外は悉く損失と成る、又自ら人夫賃を収入するものとして一反歩約七圓の利益なり、然ども植付收穫等の如き農事多忙の時に於ては、家族の勞力のみにては不充分にして多少他より勞力の補助を仰ぐべきにより人夫賃の全部を収入し得る事は甚稀にして之よりも幾分の純益を減すべきなり、自作人に至つては略十圓の純益あるを以て良好なる状態にありと云ふべしと雖、之を土地の時價に就て論ずる時は僅かに其五分に當るに過ぎず、加ふるに本邦に於ては地主自ら耕作に従事するものは甚稀にして、多く土地を所有せざる小作人の手に耕作せられつつあるは吾人が既に論ぜし所なり、而して農家一戸の耕作反別は平均一町歩内外に過

薄利の農業

小作農一戸の収益

前表に依て観る時は地方により其収益一様ならず、是氣候の寒暖土地の肥瘠農業集約程度の如何等に原因するものなるべく、又多少疑問の點無きにしもあらざるも大體に於ては正確なりと云ふべし、先小作人に就て論ずる時は人夫賃を支拂ふものとする時は、四國、九州、東京の三ヶ所を除くの外は悉く損失と成る、又自ら人夫賃を収入するものとして一反歩約七圓の利益なり、然ども植付收穫等の如き農事多忙の時に於ては、家族の勞力のみにては不充分にして多少他より勞力の補助を仰ぐべきにより人夫賃の全部を収入し得る事は甚稀にして之よりも幾分の純益を減すべきなり、自作人に至つては略十圓の純益あるを以て良好なる状態にありと云ふべしと雖、之を土地の時價に就て論ずる時は僅かに其五分に當るに過ぎず、加ふるに本邦に於ては地主自ら耕作に従事するものは甚稀にして、多く土地を所有せざる小作人の手に耕作せられつつあるは吾人が既に論ぜし所なり、而して農家一戸の耕作反別は平均一町歩内外に過

さず、故に今米のみを耕作するものとするも一反歩僅かに五六圓の純益なるを以て一町歩にて約五六十圓、是實に小作人一ヶ年の収益にして一ヶ月僅かに四五圓に過ぎず、此の如き僅少なる収入を以て一家五人若くは六人の糊口を得んとす、其生計の困難なる實に想像以外にありと云ふべし、況んや其一部分が畑作なるに於てをや、自作者に於ても一反歩十圓の純益ありとすれば三町歩以上を耕作するにあらざれば、又以て尋常の生活を爲す能はざるべきなり。

米作地主收支計算表

米作地主收支計算表

| 地方 | 小作料 | | 公費 | | 小作料より公租を引去りたる利益 | 地價百圓に對する地主利益の比例 |
|------|-------|---------|------------|--------|-----------------|-----------------|
| | 數量 | 實額 | 地租、地方稅、及村稅 | 圓 | | |
| 陸羽支場 | 一〇〇〇石 | 一〇、〇〇〇圓 | 二、四九〇圓 | 七、五一〇圓 | 五、〇〇〇圓 | |
| 北陸支場 | 一、三五〇 | 一三、八四〇 | 三、九九〇 | 九、八五〇 | 四、九三〇 | |
| 山陰支場 | 一、六〇〇 | 一六、〇〇〇 | 七、八〇〇 | 八、二〇〇 | 三、九〇〇 | |
| 東奥支場 | 一、〇〇〇 | 一〇、〇〇〇 | 二、八五〇 | 七、一五〇 | 七、一五〇 | |
| 東海支場 | 〇、八〇〇 | 一〇、〇八〇 | 三、二〇〇 | 六、八八〇 | 七、二四〇 | |

農業者の地位を改善せんと欲せば少くとも二町歩乃至三町歩の耕地を要す

| | | | | | |
|------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 畿内支場 | 一、五〇〇 | 一六、五〇〇 | 四、六五〇 | 一一、八五〇 | 六、七七〇 |
| 山陽支場 | 一、六〇〇 | 一七、六〇〇 | 四、〇七〇 | 一三、五三〇 | 四、五一〇 |
| 四國支場 | 一、〇〇〇 | 一二、〇〇〇 | 五、二八〇 | 六、七二〇 | 二、六九〇 |
| 九州支場 | 一、六〇〇 | 二〇、〇〇〇 | 七、八六〇 | 一二、一四〇 | 四、四一〇 |
| 東京本場 | 一、〇〇〇 | 一二、〇〇〇 | 二、三一〇 | 九、六九〇 | 三、八七〇 |
| 平均 | — | — | — | 九、三五〇 | 五、〇五〇 |

即地主の利益の最多きは山陽支場の十三圓五十二錢にして、九州支場の十二圓十四錢之に次ぐ、而して最少きは四國支場の六圓七十二錢なり、斯の如く多少の相異は地方によりて之を見る可しと雖、之が平均を求むる時は殆ど自作人の利益に近くして、一反歩約九圓餘の純益を得、之を土地の時價百圓に就て考ふる時は凡五圓の利なり、以上は即米價を十圓乃至十二圓五十錢と認めて計算したる所のものなり、故に米價十圓を下るが如き場合に遭遇せんか農家の困難なる又救ふべからざるに至るや明瞭なり。耕地の凡てを水田として計算するも本邦農家の収益は斯の如く少し、而も耕地の一半は畑作なるに於ては其利益や益僅少なりと云はざるべからず、加之本邦農民の大半は五反百姓と稱するものなるに於ては其生活の困難なる到底想像し得べきにあらず、吾